

平成17年度

主要な施策の 成果説明書

一 一般 会 計
国民健康保険事業特別会計
国民健康保険診療所特別会計
鷹巣診療所特別会計
老人保健事業特別会計
介護保険事業特別会計
簡易水道事業特別会計
下水道事業特別会計
農業集落排水事業特別会計
地域生活排水事業特別会計
福知溪谷休養センター特別会計
ちくさ高原総合レクリエーション
施設特別会計

宍粟市

目 次

	資料ページ
1 . 決算の状況	1
2 . 一般会計	2
・議 会 事 務 局	4
・企 画 部	5
・総 務 部	12
・福 祉 部	17
・水 道 局	38
・産 業 部	39
・土 木 部	54
・消 防 本 部	58
・教 育 委 員 会	59
3 . 国民健康保険事業特別会計	73
4 . 国民健康保険診療所特別会計	74
5 . 鷹巣診療所特別会計	75
6 . 老人保健事業特別会計	76
7 . 介護保険事業特別会計	77
8 . 簡易水道事業特別会計	78
9 . 下水道事業特別会計	80
10 . 農業集落排水事業特別会計	82
11 . 地域生活排水事業特別会計	83
12 . 福知溪谷休養センター特別会計	85
13 . ちくさ高原総合レクリエーション施設特別会計	86

「成果説明」欄の番号（ ～ ）については、概ね 決算額、 対象、
事業内容を表しています。

現下の地方財政の状況は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にあるとはいうものの、住民サービスの多様化による行政需要の拡大や過去の景気対策による公共事業の追加等による借入金残高の累積に加え、予想以上の規模とスピードで進められる国の「三位一体の改革」による地方交付税や国庫補助負担金の削減の影響等により極めて厳しい状況に直面しており、その危機的な状況に対応するため、「平成の大合併」をはじめとする構造変革が推進されているところであります。

このような厳しい財政状況の下で、地方公共団体が住民の要請に応えて、その機能を適切に果たしていくためには、行政経費の効率化等、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化に努めるとともに、地方分権を強く認識し、地方公共団体の創造性・自律性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう行財政基盤の充実・強化を図ることが強く求められています。

宍粟市においても、合併初年度となる平成17年度予算における財源対応を前年度の打ち切り決算に伴う剰余金や基金繰入金に頼らざるを得ないという厳しい状況の中、新市の一体感の醸成に努めるとともに、平成17年度を新市まちづくりのための「計画の年」と位置づけ、旧町からの継続事業を基本として行財政運営を進める一方で、中・長期的な見地から、将来的に持続可能な行財政運営を目指して、総合計画や行政改革大綱のほか、林業再生計画や情報化計画など、将来の宍粟市のあり方の指針の策定に向けて、11の職員プロジェクトを立ち上げ検討を進めるとともに、地域協議会をはじめとする住民の方々の意見をいただきながら各種計画の策定に向けた取り組みを進めてまいりました。

一方で、宍粟市の人口は、平成17年度国勢調査の結果、平成12年度に比べて4.7%、2,156人減少するという状況の中で、少子・高齢化への対応や災害等に強い安全安心なまちづくりの推進、地場産業の振興等、市民の方々が「宍粟市に住んでよかった」と思える環境づくりに積極的に取り組むことが重要と考えております。

このような状況の下、平成17年度の主な施策としては、次代を担う子供たちの教育環境の整備として、城下小学校屋内運動場の改築及び三方小学校大規模改修事業を実施するとともに、小中学校の耐震診断に順次取り組むとともに、外出支援サービスや学童保育・あずかり保育の充実など住民ニーズに的確に対応するための施策を推進いたしました。

また、千種簡易水道施設整備事業等の社会資本のほか、地域の活性化を図る上で必要不可欠な道路環境の整備につきましても、国・県と調整を図りながら、限られた財源の中、計画的な整備に努めてまいりました。

さらに、市民の快適な居住環境の整備を目指して横須、加生、大森、大寺地区において市営住宅整備事業を実施するとともに、安全・安心のまちづくりを目指して、防災体制の強化を図るため、消防指令装置の整備を行いました。

また、県のCSR事業であります「国見の森公園」につきましても、平成18年度供用開始に向けて事業の推進を図るとともに、被害森林整備事業、環境対策育林事業、しその森整備事業、森林地域活動支援事業等豊かな自然を大切に共生のまちづくりのための取り組みを推進いたしました。

また、「のじぎく兵庫国体」につきましても、プレ大会を開催するとともに、平成18年度の本大会の成功に向けて全市的な取り組みを進めております。

今後も当面する諸問題に対し、「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向けて、真に住民に必要な施策の展開に努め、市民の方々に信頼されるまちづくりに努める所存であります。

以下、地方自治法第233条第5項の規定により平成17年度の主要な施策の成果を報告いたします。

一 般 会 計

(歳入)

最終予算額 25,067,912,000円から平成18年度への繰越額 79,700,000円を除くと、
実質の予算額は 24,988,212,000円となります。

これに対し、収入済額は 24,821,151,673円で収入割合は 99.3%となりました。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町及び一部事務組合)に伴う未収金及び決算剰余金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の収入済額は 22,149,031,206円で、収入割合は 99.0%となります。

(単位;円、%)

款	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
1. 市 税	4,446,980,000	4,461,075,975	100.3
2. 地 方 譲 与 税	471,107,000	471,107,000	100.0
3. 利 子 割 交 付 金	26,563,000	26,563,000	100.0
4. 配 当 割 交 付 金	17,530,000	17,530,000	100.0
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	25,030,000	25,030,000	100.0
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	420,256,000	420,256,000	100.0
7. ゴルフ場利用税交付金	11,236,000	11,236,540	100.0
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	154,677,000	154,677,000	100.0
9. 地 方 特 例 交 付 金	124,207,000	124,207,000	100.0
10. 地 方 交 付 税	9,704,080,000	9,704,080,000	100.0
11. 交通安全対策特別交付金	9,135,000	8,645,000	94.6
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	268,294,000	244,563,024	91.2
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	311,801,000	311,953,020	100.0
14. 国 庫 支 出 金	1,466,155,000	1,403,730,148	95.7
15. 県 支 出 金	2,289,857,000	2,254,329,719	98.4
16. 財 産 収 入	86,875,000	91,572,335	105.4
17. 寄 附 金	5,393,000	4,956,750	91.9
18. 繰 入 金	241,214,000	140,152,335	58.1
19. 諸 収 入	2,914,122,000	2,957,586,827	101.5
20. 市 債	1,993,700,000	1,987,900,000	99.7
合 計	24,988,212,000	24,821,151,673	99.3

(歳出)

最終予算額 25,067,912,000円から平成18年度への繰越額 137,999,000円を除くと、実質の予算額は 24,929,913,000円となります。

これに対し、支出済額は 24,220,725,196円で執行割合は 97.2%となりました。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町及び一部事務組合)に伴う未払金及び決算補填金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の支出済額は 22,475,657,090円で、執行割合は 97.6%となります。

(単位;円、%)

款	予算額	支出済額	執行率
1. 議会費	169,310,000	165,232,968	97.6
2. 総務費	3,176,395,000	3,099,983,652	97.6
3. 民生費	4,691,261,000	4,522,194,039	96.4
4. 衛生費	3,130,749,000	3,024,835,829	96.6
5. 農林水産業費	2,163,965,000	2,062,370,327	95.3
6. 商工費	1,014,843,000	994,985,842	98.0
7. 土木費	2,598,106,000	2,517,861,069	96.9
8. 消防費	1,112,709,000	1,083,937,260	97.4
9. 教育費	3,137,416,000	3,027,786,713	96.5
10. 災害復旧費	434,810,000	428,070,657	98.5
11. 公債費	3,249,895,000	3,244,251,875	99.8
12. 諸支出金	49,314,000	49,214,965	99.8
13. 予備費	1,140,000	0	0.0
合計	24,929,913,000	24,220,725,196	97.2

【議会事務局】

課名	目名	主要な事業	成果説明
議会事務局	議会費	本会議	定例会4回、臨時会4回を開催し議案193件・ 発議13件・請願2件・決議1件を審議した。
		【目的】市長からの付議事件及び急施を要する事件等を審議する。	
		常任委員会	総務文教常任委員会(24回) 行政視察2回 民生生活常任委員会(26回) 行政視察2回 産業建設常任委員会(19回) 行政視察2回
		【目的】所管事務に関する調査を行い、議案・陳情等を審査する。	
		特別委員会	予算特別委員会(9回) 決算特別委員会(14回・分科会含む) 議会広報委員会(11回・議会だより3回発行) 新庁舎に関する調査特別委員会(4回)
		【目的】議会の議決により付議された特定事件について調査・研究を行う。	
議会運営委員会	17回		
【目的】議会の運営・会議規則・委員会に関する条例・その他議長の諮問に関すること等を調査及び審査する。			
議員協議会	23回		
【目的】各委員会の報告や各議員間の連絡調整を図る。			
監査委員会事務局	監査委員費	各種監査(例月出納検査・定例監査・決算審査)	平成16年度旧4町等の決算審査の実施(15日) 平成16年度3月分(旧4町等分)の例月出納検査の実施(4日) 平成17年度宍粟市定例監査の実施(19日) 平成17年度宍粟市例月出納検査の実施(25日)
公平委員会事務局	公平委員会費	公平委員会	定例会の開催(2回) 研究会等への出席(3回)
		【目的】職員の勤務条件に関する措置の要求・職員に対する不利益処分を審査し必要な処置を講ずる。	

【企画部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
秘書広報課	一般管理費	交際費事務	2,389千円 市の行政執行のため必要な内・外部との交際に要する経費
		【目的】市の慶祝・弔慰・見舞い・会費接遇。	
	文書広報費	行政懇談会	市内17会場で実施し1,484名の参加を得、市民と行政の新しいまちづくりのスタートとなる意見交換ができた。 参加者（市民）から行政改革16件、組織・機構8件、財政運営3件、防災・防犯15件、福祉7件、土木30件、産業21件、環境5件、教育15件、その他29件の合計149件の提言・質問等をいただいた。当日の答弁については市長、助役他より行った。
		【目的】市民と要請が懇談し参画と協働のまちづくりを進める。	
		陳情・要望事務	
	【目的】各自治会、団体等より市長に対する陳情・要望を受け、バランスのとれたまちづくりを進める。	平成17年度の陳情・要望受け付け件数128件 市民のニーズに応じるため、市の行政方針を調整し、公平な新しいまちづくりを進めることができた。	
	広報しそう作成業務	5,919千円 市政について現況や将来の計画を周知し、市民に正しい理解と認識を深めていただくことができた。 また、ふるさと市民として広報購読をしていただき、ふるさとへの関心を深めていただいた。 発行部数：毎月17,000部	
	地域情報番組放映事業 西播磨発！サタデー9（サンテレビ）	1,313千円 放送回数：5回 サンテレビの番組を通じて広く関西圏に宍粟市の魅力を伝えることができ、観光客増大に効果があった。	
企画調整課	企画費	計画策定事業	705千円 市民 総合計画策定のための職員プロジェクトの設置・策定作業と、住民部会（6部会）における協議・意見聴取等を行った。
		【目的】宍粟市総合計画の策定。	
		宍粟市誕生記念式典事業	1,127千円 市民 平成17年11月20日、山崎文化会館において宍粟市誕生記念式典を挙行し、合併功労者に対する表彰等を行った。
		【目的】宍粟市の誕生を祝うとともに、早期における市民の一体化を図る。	

【企画部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		<p>宍粟市花・市木選定事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】宍粟市の早期の一体化とシンボルとしての市花・市木を選定し、広報する。</p>	<p>97千円 市民 市民からの公募、そして選定委員会による選定を経て、宍粟市誕生記念式典において市花（ささゆり）、市木（ブナ）を発表し、以降、機会あるごとに市民等への周知を行っている。</p>
行革推進課		<p>行政改革大綱及び推進計画の策定</p> <p>-----</p> <p>【目的】地方分権社会における自立した自治体経営を目指し、最小の経費で最大の効果をあげる行政運営を目指す。</p>	<p>104千円</p> <p>第一次宍粟市行政改革大綱を策定し、広報(4月号)、ホームページ(3/31)等で公表した。(18年3月) 住民代表による行政改革懇談会(9名)を組織、計4回の懇談会を開催し報告書の提出を受けた。 市長を本部長とする行政改革推進本部会議を計3回開催し、懇談会意見をもとに最終決定を行った。 15人の職員による行革プロジェクトを組織し、計6回の会議を経て素案を作成した。</p>
		<p>行政評価システムの構築</p> <p>-----</p> <p>【目的】効率的で質の高い行政及び成果重視の行政を推進するとともに、行政の説明責任を果たすために制度導入する。</p>	<p>62千円</p> <p>15人の職員による行政評価構築プロジェクトを組織し、先例地事例調査(加西市、加古川市)を実施し、あわせて計6回の会議を経て素案を作成中 講師招聘による研修1回、先例地視察1回(伊丹市、芦屋市)を実施した。</p>
		<p>指定管理者制度の導入</p> <p>-----</p> <p>【目的】住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の節減等を図る。</p>	<p>概要 現に管理運営委託している19施設、指定管理者制度に移行することが適当と判断する1施設の計20施設について、17年12月議会で条例を改正し、18年3月議会で指定管理者の議決を得た。 上記を受け、18年4月1日より指定管理者制度に移行した。</p>
まちづくり 防災課		<p>生活交通対策事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】地域住民の福祉の向上のため、国と県と協調して住民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図る。</p>	<p>地方バス等公共交通維持確保対策補助金 22,460千円(県単路線 17,442千円・市単路線 5,018千円) 神姫バス(株) 民間バス事業者の運行に対する助成により、公共交通の確保を図った。県単4路線 147,540人・市単4路線 8,603人</p>

【企画部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		生活交通対策事業 ----- 【目的】民間事業者による市独自の乗合タクシー事業を展開し、市民の生活に必要な公共交通の維持確保を図る。	宍粟市乗合タクシー事業補助金 7,500千円 乗合タクシー事業者（ウエスト神姫・篠陽タクシー） 乗合タクシー運行事業者に対して助成し、地域の活性化と市民の交通手段の確保を図った。 利用人数：河東線 1,735人 土万線 624人 蔦沢線 5,701人
	防犯・交通安全対策費	防犯灯設置促進事業 ----- 【目的】防犯灯設置を促進することにより、犯罪及び交通事故等の防止を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	防犯灯設置促進事業補助金 313千円 市内全域 自治会の補助申請に基づき補助金を交付した。 (22自治会・32基)
	地域振興費	地域づくり活動促進事業 ----- 【目的】地域住民の連絡と協調による自主的で主体的な地域づくりを図る。	地域づくり活動促進事業交付金 1,900千円 宍粟市連合自治会、山崎町・千種町連合自治会 市連合自治会等に助成することにより、行政との連携や調整が図れた。
		自治会交付金事業 ----- 【目的】各自治組織を支援することにより、コミュニティ活動の推進を図るとともに、行政情報の連絡や行政協力を円滑に進める。	各自治会補助金等 48,604千円 市内各地区自治会、各単位自治会 自治コミュニティの推進と地域住民の連携と協調による自治会活動を支援することにより、活力ある地域づくりの促進と活性化が図れた。
		自治集会所等整備事業 ----- 【目的】各自治会における自治集会所等施設の整備に係る費用の一部を市が補助する。	宍粟市自治集会所施設整備等補助金 4,282千円 本鹿沢、西安積、楽里、原、水谷、谷、奥西山自治会 自治集会所の整備に助成することにより、各自治会コミュニティの推進が図れた。
		まちづくり支援事業 ----- 【目的】各自治会、各種団体、サークルが自主的、主体的に行うまちづくり活動で特色ある取り組みに対して助成する。	宍粟市まちづくり支援事業補助金 4,490千円 与位、小茅野、谷自治会、下三方連合自治会他各種団体 各まちづくり事業へ助成することにより、各地域における特色あるまちづくりや手づくりのまちづくりに対して応援することができた。

【企画部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		<p>宍粟市21世紀iのまち創造事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】地域主導のまちづくり、地域力の創造を目指して、小学校区を一つのエリアとした地域づくり事業に取り組んでいく。点（単位自治会）から面（小学校区内自治会）への地域力の強化を図る。</p>	<p>10,000千円 繁盛地区連合自治会 iのまち草置城公園整備事業（繁盛地区連合会（8自治会連合）による地域づくり事業に対する補助金。世帯数330戸、地域の歴史と文化を継承し、地域住民のコミュニティの増進が図れた）</p>
企画調整課	テレビ難視聴対策費	<p>ちくさテレビ運営事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】テレビ難視聴地域解消のため共同受信施設の管理運営。</p>	<p>2,780千円 千種市民局管内の各家庭、公共施設及び事業所を対象 本施設は、民放6社・NHK4局（うちBS放送2局）を受信することができ、各種の情報を全住民が得ることができている。 平成18年3月末加入戸数（公共施設・事業所含む） 1,219戸 前年度比4戸減</p>
		<p>iのまち通信（オフトーク）運営事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】行政生活情報非常災害時の緊急連絡網の管理運営。</p>	<p>7,796千円 一宮市民局内の世帯（事業所）2,596戸 オフトーク通信機器を用いた緊急通報システム運営、宍粟市行政情報の提供</p>
	<p>地域情報通信基盤整備事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】移動通信（携帯電話）用の電波鉄塔の建設。</p>	<p>67,528千円 一宮市民局 横山、倉床 地内 移動通信用鉄塔の建設によって、横山、倉床地内の携帯電話通話圏外エリアを解消するため、通信用鉄塔3基（NTTフォーマ、ホーダフォン）の建設。横山、倉床地区</p>	
	<p>e - ちくさネットワーク運営事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】テレビ共同受信施設を活用したインターネット事業の運営による、住民生活における利便性の向上等。</p>	<p>10,163千円 千種市民局管内の各家庭、公共施設及び事業所を対象 過疎地における住民には、情報収集手段としてインターネットを活用することが必要不可欠であり、年々その利用者は増えている。 平成18年3月末利用件数（公共施設・事業所含む） 402件 前年度比41件増</p>	
	<p>ちくさオフトーク運営事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】行政生活情報非常災害時の緊急連絡網の管理運営。</p>	<p>1,951千円 千種市民局管内の各家庭、公共施設及び事業所を対象 市の情報や、地域情報などを市民に提供している。 また災害情報を早期に伝達でき、住民の行動を容易にしている。 平成18年3月末加入戸数（公共施設・事業所含む） 1,194戸 前年度比14戸減</p>	

【企画部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
まちづくり 防災課	国際交流振 興費	国際交流活動促進事業	国際交流活動促進補助金 500千円 宍粟市国際交流協会 宍粟市国際交流協会を発足させることが出来た。また宍粟市国際ふれあいまつりの実施やスクイム市との国際姉妹都市提携の調印を行うことが出来た。
		【目的】市民の自主的、主体的な国際交流活動の促進を図ることや市民の国際的知識と見聞を広める。	
秘書広報課	工業統計調 査費	工業統計調査	1,226千円 製造業に属する事業所、企業 工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や地方公共団体の行政施策のための基礎資料となる。また、国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することができた。
	国勢調査費	国勢調査	
まちづくり 防災課	観光振興費	拠点エリア管理事業	1,548千円（千町拠点施設維持管理費） 施設利用者 小学校のミニ自然学校、ボーイスカウトの野外活動、イベントでの活用、一般登山者等の利用により自然とのふれあい並びに交流が図れた。 拠点施設利用者数 323名
		森林王国第2ステージ事業	
		森林王国第2ステージ事業	2,556千円 市民 森林王国第2ステージ事業として巨木ネットワーク事業、森林環境教育講座開設、木質バイオマス活用研究事業、しそふのコンテスト、しそふの逸話読本の各事業を実施。
		【目的】環境適合型社会の形成と新しい森林文化の創生をめざす。	

【企画部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		森林の祭典事業	
		<p>【目的】祭典を通じて森林の大切さや水の大切さを認識し都市と農山村の交流の和を広げることが目的とする。</p>	<p>1,000千円 市民、市外住民 森林の祭典を平成17年9月23日ちくさ高原において開催、参加者約2,000人</p>
		森林王国ミニ王国事業	
		<p>【目的】各ミニ王国が地域の特性を活かして実施する事業に対して支援を行い、ミニ王国の活性化を図る。</p>	<p>1,400千円 各ミニ王国 各ミニ王国が実施した事業に対して助成を行った。</p>
		森林文化創造基金事業	
		<p>【目的】自然環境の保全及び景観形成を推進し、都市と農村の交流を深め、宍粟の森林文化の継承と発展をはかる事業を推進する。</p>	<p>420,000千円 - 安富町と姫路市の合併によりふるさと市町村圏の指定が解除となったことを受け、ふるさと基金として基金造成していた基金を精算し、しそ森林王国への旧4町、兵庫県の出資分を「森林文化創造基金」として造成した。本基金の果実を引き続きしそ森林王国の運営に充当することとした。</p>
	非常備消防費	消防施設整備事業	
		<p>【目的】消防力の向上と消防活動の円滑化を図るため消防施設を整備する。</p>	<p>消防施設整備事業（備品購入） 2,096千円 消防施設整備事業補助金 12,473千円 山崎、一宮、波賀、千種消防団 小型動力ポンプ 2台購入（市配備） 自治会等の補助申請に基づき補助金を交付した。</p>
	災害対策費	地域防災計画策定事業	
		<p>【目的】災害対策基本法第42条に基づく地域防災計画を策定し、市民の生命・身体及び財産を災害から保護し、安全・安心のまちづくりを推進する。</p>	<p>- 市民 地域防災計画策定のため職員プロジェクトを設置し、素案を作成した。</p>
		自主防災組織緊急育成支援事業	
		<p>【目的】災害予防及び災害応急対策の円滑化を図る。</p>	<p>1,212千円 市内全域 防災訓練の実施。自主防災組織緊急育成支援事業補助金の交付。（14自治会）</p>

【企画部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
企画調整課	国民体育大会推進費	国民体育大会運営事業 (山崎) <hr/> 【目的】のじぎく兵庫 国体デモスポ行事少年 少女駅伝大会の実施に に向けた準備を進める。	3,208千円 兵庫県民 のじぎく兵庫国体宍粟市山崎実行委員会を10月 31日設立。宍粟市駅伝大会兼国民体育大会少年少 女駅伝川-洲大会を、2月12日山崎ｽﾎﾟｰﾂﾝﾀｰで開 催。(小学生96ﾌｰﾑ、中学生14ﾌｰﾑ参加) 啓発用横断幕やグッズを作成し、国体PRに努め た。 少年少女駅伝大会のコース整備に向け、山崎ｽﾎﾟｰ ｿﾞｰﾝﾀｰ進入路改修工事を実施。(L=31.5m、舗装工 = 296㎡)
		国民体育大会運営事業 (一宮) <hr/> 【目的】国体銃剣道競 技開催を成功させると ともに、市民総ぐるみ の参加で地域の活性化 及び人づくり・まちづ くりの推進の契機とす る。	国体推進事業16,628千円 平成18年開催国体銃剣道競技(銃剣道競技関 係者、宍粟市民) 18年度国民体育大会銃剣道競技開催に係る準 備、リハーサル大会の開催。 ・説明会、会議、公開練習等60回 ・リハーサル大会参加者(2日間)3,500人
		国民体育大会運営事業 (波賀) <hr/> 【目的】国体リハーサ ル大会及びジャパン カップ大会を行い本大 会実施に向け運営等確 認した。	32,404千円 大会競技役員及び大会関係者 本大会実施に向け、大会運営方法の内容確認が 出来た。 ・ワイルドウォーター：男17名、女12名、計29名 ・スラローム：男62名、女31名、計93名 ・合計122名(32都道府県より参加)
		国民体育大会施設整備 事業(波賀) <hr/> 【目的】競技に係る施 設・設備を確認し、本 大会に備えた。	79,370千円 大会競技役員及び大会関係者 本大会実施に向け、競技施設・設備の確認が出 来た。 ・カヌー競技会場整備工事一式 51,124千円 ・ゲート設備製作業務委託 4,485千円 ・記録集計業務委託 5,985千円 ・仮設会場設営委託等 17,776千円

【総務部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
総務課	一般管理費	公文書の公開	-
		【目的】市民の知る権利を明確にし、行政の透明性の向上を図ることによって、市政に対する信頼と理解を深め、地方自治の本旨に即した市政に資することを目的として公文書の公開を実施。	市民 情報公開条例に基づく請求件数 2件（うち部分開示2件） 個人情報保護条例に基づく請求件数 1件（うち全部開示1件）
		市例規システム導入事業	210千円 市民及び職員 市例規のデータベース化及び、市ホームページに掲載した。18年度からは、例規加除費用年3,000千円の削減見込み。
	職員研修事業	職員の研修事業	892千円 職員全員 監督職研修（7名）、行政法研修（4名）、選挙事務担当職員研修（2名）、徴収事務研修（2名）、法制執務担当研修（2名）、人事労務担当管理監督職研修（1名）、市町管理職研修（12名）、パソコン研修（30名）、給与実務担当者研修（2名）、市町吏員1部研修（8名）、市町吏員2部研修（5名）、ビジネスマナー研修（10名）、人権研修（624名）、プレゼンテーション研修（2名）
		【目的】職員を自治研修所、自治協会等の各種研修に参加させ、社会・経済情勢の変化、多様な住民ニーズに対応するため、職務の遂行に必要な知識、技能等の習得を図る。	
	市長市議会議員選挙費	市長・市議会議員選挙	36,402千円 市内全域 合併による設置選挙 選挙日：平成17年5月15日（市長選挙） 当日有権者数：男17,035女19,026計36,061 投票率：男83.12% 女85.53% 計84.39% （市議会議員選挙：山崎選挙区） 当日有権者数：男9,775女10,829計20,604 投票率：男80.63% 女83.77% 計82.28% （市議会議員選挙：一宮選挙区） 当日有権者数：男3,999女4,484計8,483 投票率：男84.82% 女85.93% 計85.41% （市議会議員選挙：波賀選挙区） 当日有権者数：男1,802女2,029計3,831 投票率：男88.51% 女89.80% 計89.19% （市議会議員選挙：千種選挙区） 当日有権者数：男1,459女1,684計3,143 投票率：男88.35% 女90.68% 計89.60%
【目的】合併による市長、市議会議員選挙の執行。			
県知事選挙費	県知事選挙	34,171千円 市内全域 任期満了による選挙 選挙日：平成17年7月3日 当日有権者数：男17,036女19,019計36,055 投票率：男51.29% 女53.98% 計52.71%	
【目的】任期満了による兵庫県知事選挙の執行。			

【総務部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
	農業委員会 委員選挙費	農業委員会委員選挙 ----- 【目的】任期満了による農業委員会委員選挙の執行。	177千円 市内全域 任期満了による選挙 選挙日：平成17年7月17日 無投票
	衆議院議員 選挙費	衆議院議員総選挙 ----- 【目的】解散による第44回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施。	37,325千円 市内全域 解散による総選挙 選挙日：平成17年9月11日 (選挙区選挙) 当日有権者数：男17,184女19,183計36,367 投票率：男76.12% 女78.06% 計77.15% (比例代表選挙) 当日有権者数：男17,188女19,186計36,374 投票率：男76.09% 女78.04% 計77.12% (国民審査) 当日有権者数：男17,184女19,183計36,367 投票率：男73.34% 女75.43% 計74.44%
情報管理室	情報管理費	庁内情報システム・ ネットワーク管理 ----- 【目的】庁内情報システム・ネットワーク網の維持・管理・運用。	45,289千円 市内全域 住民情報系システム、内部情報系システム及びネットワーク網の円滑な維持・管理・運用を行った。
		地域情報化計画策定 ----- 【目的】地域情報化計画策定のための検討委員会の開催。	45千円 地域情報化検討委員会 地域情報化計画に、市民の意見を反映させるため、検討委員会を2回開催した。平成18年度の地域情報化計画策定まで、検討委員会を開催する。
		GISの運用管理 ----- 【目的】山崎GIS、一宮GISの維持・管理・運用。	57,602千円 山崎・一宮地区 山崎GISの構築(最終年)と山崎GIS、一宮GISの円滑な維持・管理・運用を行った。本年度の成果をもとに、18年度、山崎GISのインターネットでの一般公開を行う。
財政課	財政管理費	暫定予算、本予算の編成 ----- 【目的】新市発足後の行政サービスに支障をきたさぬよう、暫定予算を編成し対応する。また、限られた財源の有効配分により効率的・効果的な行財政運営を行う。	年度当初においては義務的経費を中心とした暫定予算により対応し、市長・市議会議員就任後あらためて本予算を編成することにより円滑な市制への移行に努めた。
		指定管理者制度の推進 ----- 【目的】民間活力・手法の導入による施設等の運営経費の節減及び経営改善を推進する。	地方自治法改正に伴う指定管理者制度を推進するため、平成18年度から制度導入を予定している施設等について、財政面からの調整を行った。

【総務部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		庁舎改修事業	議場改修及び備品購入 2,091千円 職員駐車場整備(2,690㎡) 5,838千円 本庁舎北倉庫新設(21㎡) 759千円 山崎市民局及び本庁舎 新市発足後の組織・体制に対応した。
		職員プロジェクトによる庁舎建設の検討	効率的な行政運営のための新庁舎の建設に向けて、職員による庁舎建設プロジェクトチームを結成し、11回にわたる検討会により、現状の課題や解決策を踏まえた「宍粟市庁舎建設基本計画」を策定した。
検査契約課	工事検査費	工事検査の実施	- 公共工事 新市発足当初から工事成績採点制度の導入を検討し、重要項目を主任技術者、監理技術者の適性配備 安易な設計変更は認めない。工期の厳守の3点とし、1件500万円以上の事業(工事、業務、備品購入等)について完了検査92件、また1件5000万円以上の7件について中間検査を実施した。
		設計審査の実施	- 設計審査業務 1件100万円以上の231件の事業について、実施又は変更設計時に、基本的な考え方の統一や認識を合致させる観点から、また各部局での点検体制を含め、効率的な設計内容となるよう設計審査を実施した。
		公共工事工法等調整会議の実施	- 公共工事 原則1件500万円以上の事業、83件について、国、県又は他部署との事業調整や具体的工法の考え方、経費の節減、環境面への配慮、木材の有効利用など事業の効果効率の向上を目的として調整会議を実施した。
		技術職員等の研修	- 技術職員等 検査員・技術職員・監督員などの資質の向上と、検査・設計基準の統一を図るため、研修会や勉強会を3回実施した。
		入札の執行	- 公共工事 制限付き公募型競争入札による執行を基本に164件の公共工事等の入札を執行した。

【総務部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		<p>入札参加者審査会の実施</p> <hr/> <p>【目的】適正な入札執行のため審査会を実施した。</p>	<p>－ 公共工事 年度当初の入札参加者審査会において、入札執行方法や各市民局管内業者限定公募及び発注標準額・受注可能件数等の検討を実施するなかで、六粟市の入札制度の確立を図った。また、毎月2回（15日及び月末）の入札執行公告の前段で入札執行案件について、対象業種、ランク等についての審査会を実施した。</p>
		<p>公共工事発注見通しの公表</p> <hr/> <p>【目的】入札の透明性の向上。</p>	<p>－ 公共工事 公共工事の入札及び契約の適正化法の規定に基づき、1件250万円以上の工事を対象に年2回、発注見通しの公表を実施した。</p>
税務課	賦課徴収費	<p>市税の賦課</p> <hr/> <p>【目的】課税客体を正確に把握し、適正な賦課に努める。</p>	<p>31,305千円 合併初年度に当たり、旧4町のシステムを統一し、ハード・ソフトの両面に亘って切り替えた。合併に伴い、初年度から統一できるものについては統一した。 納期の統一・・・旧4町の市税等の納期を統一した。 法人市民税・・・山崎町についてのみ超過課税していたが、市税条例に基づき標準税率による課税を行った。 前納報奨金・・・山崎町のみ廃止していたが、市税条例に基づき支給した。 18年度固定資産評価替えの作業を行った。 山崎町の路線価区域を従来の山崎・城下（一部）地区から都市計画区域全域に拡大した。</p>
		<p>市税の徴収 <参考資料> 平成17年度 市税等の歳入決算状況</p> <hr/> <p>【目的】徴収事務に努力し、市税の収納率向上を図り、税負担の公平性を確保する。</p>	<p>現年度分については、「新しい滞納者を作らない」をスローガンに、督促状や催告書を発送し、その後、徴収強化月間を設定し、電話催告や臨戸徴収等を積極的に行って、次年度への繰越額を抑制する努力を行った。 滞納繰越分については、滞納の早期解決を図るため、定期的な電話催告や訪問徴収を積極的に行い、滞納者との接触に努める中で、納税相談を実施し誓約書をとるなどし、納税に対する理解を求めると共に納税意識の啓発を行った。 特に、誓約書の不履行等誠意が全く見えない納税意識の低い滞納者に対しては、不動産、預金等の差し押さえを実施した。 山崎市民局においては、引き続き収納嘱託員を設置し、滞納者との面談や臨戸徴収などを実施し、市民局管内の市税の収納率向上を図った。</p>

平成17年度 市税等の歳入決算状況 (決算統計第6表より抜粋)

(単位:千円)

税 目	調 定 額	収入済額	収 納 率	対 前 年 度 比 較					
				調 定 額		収 入 済 額		収 納 率	
				増 減	伸 率	増 減	伸 率	増 減	伸 率
市民税(個人)	1,324,253	1,237,192	93.43%	79,737	6.41%	145,253	13.30%	5.69%	6.49%
現年課税分	1,232,194	1,213,045	98.45%	71,996	6.21%	134,229	12.44%	5.46%	5.87%
滞納繰越分	92,059	24,147	26.23%	7,741	9.18%	11,024	84.01%	10.67%	68.57%
市民税(法人)	323,194	317,672	98.29%	49,124	17.92%	52,396	19.75%	1.50%	1.55%
現年課税分	314,998	312,841	99.32%	44,799	16.58%	48,105	18.17%	1.34%	1.37%
滞納繰越分	8,196	4,831	58.94%	4,325	111.73%	4,291	794.63%	44.99%	322.51%
固定資産税	2,704,371	2,435,481	90.06%	51,538	1.94%	34,009	1.42%	0.46%	0.51%
現年課税分	2,464,102	2,387,565	96.89%	8,504	0.35%	11,163	0.47%	0.12%	0.12%
滞納繰越分	240,269	47,916	19.94%	43,034	21.82%	22,846	91.13%	7.23%	56.88%
軽自動車税	100,946	93,320	92.45%	2,851	2.91%	2,137	2.34%	0.50%	0.54%
現年課税分	94,449	92,037	97.45%	2,200	2.38%	2,132	2.37%	0.01%	0.01%
滞納繰越分	6,497	1,283	19.75%	651	11.14%	5	0.39%	2.11%	9.65%
たばこ税	252,452	252,452	100.00%	4,832	1.88%	4,826	1.88%		
現年課税分	252,446	252,446	100.00%	4,838	1.88%	4,832	1.88%		
滞納繰越分	6	6	100.00%	6		6			
入湯税	7,852	7,851	99.99%	767	8.90%	147	1.84%	7.20%	7.76%
現年課税分	7,852	7,851	99.99%	767	8.90%	147	1.84%	7.20%	7.76%
滞納繰越分									
都市計画税	135,094	117,108	86.69%	8,276	6.53%	7,615	6.95%	0.35%	0.41%
現年課税分	118,730	113,117	95.27%	5,613	4.96%	5,271	4.89%	0.07%	0.07%
滞納繰越分	16,364	3,991	24.39%	2,663	19.44%	2,344	142.32%	12.37%	102.91%
市 税 計	4,848,162	4,461,076	92.02%	185,927	3.99%	236,437	5.60%	1.41%	1.56%
現年課税分	4,484,771	4,378,902	97.64%	127,507	2.93%	195,921	4.68%	1.64%	1.71%
滞納繰越分	363,391	82,174	22.61%	58,420	19.16%	40,516	97.26%	8.95%	65.52%
国民健康保険税	1,436,677	1,211,749	84.34%	19,553	1.38%	15,814	1.32%	0.05%	0.06%
現年課税分	1,227,399	1,160,139	94.52%	2,371	0.19%	1,602	0.14%	0.05%	0.05%
滞納繰越分	209,278	51,610	24.66%	17,182	8.94%	14,212	38.00%	5.19%	26.66%

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
市民課	戸籍住民基本台帳費	各種届出受付及び住民票・戸籍・印鑑証明等の交付事業	62,641千円 住民他届出書 ・出生届 376件 ・婚姻届 183件 ・入籍届 72件 ・その他 228件 ・死亡届 577件 ・離婚届 57件 ・転籍届 65件
		【目的】個人情報保護の徹底を図り、迅速な交付処理と住民サービスの向上を図る。	戸籍等証明発行件数 ・戸籍・除籍謄抄本発行件数 21,375件 ・住民票等証明・閲覧件数 23,426件 ・印鑑証明発行件数 26,038件 ・その他証明発行件数 9,037件 外国人登録者数 ・男 58名 女 200名 計 258名 ・世帯数 202世帯
社会福祉総務費		住宅資金等貸付償還金収納等整理事業	465千円 資金貸付利用者 ・住宅新築資金等償還推進事業 貸付件数 306件 滞納件数 60件 収入済額 10,652,479円 滞納額 124,562,587円 ・住宅改修資金等償還推進事業 貸付件数 448件 滞納件数 26件 収入済額 1,251,042円 滞納額 21,164,808円 ・宅地取得資金等償還推進事業 貸付件数 9件 滞納件数 2件 収入済額 1,054,189円 滞納額 2,481,850円 ・生業資金等償還推進事業 貸付件数 172件 滞納件数 17件 収入済額 81,539円 滞納額 5,590,656円
		【目的】納付依頼書の発送及び、口座振替不能者への通知発送をし、収納率の向上を図る。	
人権推進課		人権啓発推進事業	人権啓発事業費1,074千円 市内全域 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と課題解決を行い、差別のないまちづくりを推進するため行政内部の組織として「宍粟市人権問題検討委員会」を設置した。差別をなくそつ市民運動の実施。宍粟市人権の夕べの開催。人権週間啓発事業として、市広報誌による啓発、人権パネル展の実施、人権バスツアーの実施、人権啓発街頭活動の実施。
		人権擁護委員による特設人権登記相談事業	人権擁護委員活動事業費476千円 市内全域 5月の憲法週間における各市民局ごとの開設4日間。人権擁護委員の日（6月1日）各市民局ごとに開設。12月の人権週間における各市民局ごとの開設4日間。
		【目的】特設人権・登記相談所を開設し、人権問題の相談事業を実施する。	

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明																			
社会福祉課		<p>人権相談員設置事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】差別事件の被害者が、一人思い悩むことなく、誰にも遠慮せずに安心して相談できる相談室を設置し、相談者の救済や課題解決のための施策等を推進する。</p>	<p>人権相談員設置事業費3,476千円 市内全域 人権相談員1名と職員で相談を受ける。</p> <p>相談件数27件</p>																			
		<p>民生委員児童委員活動補助金交付事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動に要する経費を助成することにより、地域福祉の推進を図る。</p>	<p>15,214千円 民生委員児童委員協議会・連合会 協議会運営及び民生委員児童委員の地域活動に助成し、住民が安心して暮らせる地域づくりに寄与した。</p>																			
		<p>市町ボランティア活動支援事業補助</p> <p>-----</p> <p>【目的】ボランティアコーディネーターによる、ボランティア活動支援事業を実施し、ボランティア活動の裾野を拡大するとともに、自らが行うボランティア活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な展開を図る。</p>	<p>18,000千円 宍粟市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーターによるボランティア活動支援事業を実施し、ボランティア活動の充実に寄与した。</p>																			
		<p>子宝誕生祝金支給事業（千種市民局）</p> <p>-----</p> <p>【目的】少子化対策と過疎防止対策の一環として、健全な子供の誕生と育成を図り、若者の定住と後継者づくりを目的とする。</p>	<p>1,200千円 千種地区（第3子以降）</p> <p>第3子以降を出生した保護者に対して子宝誕生祝金の支給を行った。</p> <p>支給額：第3子 30万円 第4子 40万円 第5子以降 50万円</p> <p>----- 過去3年間の支給件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第3子</th> <th>第4子</th> <th>第5子以降</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>-</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>-</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	第3子	第4子	第5子以降	計	H15	4件	2件	-	6件	H16	4件	2件	-	6件	H17	1件	1件	1件
年度	第3子	第4子	第5子以降	計																		
H15	4件	2件	-	6件																		
H16	4件	2件	-	6件																		
H17	1件	1件	1件	3件																		

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
社会福祉課 健康福祉課		社会福祉協議会事業補助 ----- 【目的】社会福祉協議会事業活動へ補助することにより、地域福祉サービスの充実を図る。	84,457千円 宍粟市社会福祉協議会 社会福祉協議会事業活動へ助成し、住民が安心して暮らせる地域福祉の向上に寄与した。 ・社会福祉協議会活動費補助 69,267千円 ・結婚相談事業補助 2,620千円 ・敬老会事業補助 10,071千円 ・外出支援サービス事業補助 2,499千円
健康福祉課	老人福祉費	老人保護措置事業 ----- 【目的】要援護高齢者の養護老人ホーム入所措置。	入所措置費 100,850千円 入所者等負担金 17,756千円 市内1施設・市外5施設 要援護高齢者の入所措置を行った。 入所者数（H18.3.31現在 38名）内17年度中新規措置人数2名
社会福祉課		シルバー人材センター運営助成事業 ----- 【目的】高齢者の就業機会の増大を促進し、生きがい創造とその能力を生かした活力ある地域社会づくりを行う。	9,000千円 宍粟市シルバー人材センター 平成17年11月1日に合併、4支部活動を継承し、高齢者の就業相談窓口として、就業促進並びに安全就業を最優先課題ととらえ各事業所に営業推進員の配置を行い、未就業対策への取り組みを進めるとともに、一般家庭、事業所、官公庁への就業開拓を行うなどの取り組みを行った。 その結果、事業期間5ヶ月間で受注契約件数616件、受注事業額69,435千円となり会員数も36名増の495名となり徐々にシルバー人材センターの活動が浸透してきている。

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明						
		<p>老人クラブ活動等社会活動促進事業</p> <hr/> <p>【目的】少子・高齢社会の急速な進展の中、高齢者の知識・経験を活かして老人クラブが取り組む子育て支援や見守り活動を中心に支援し、老人クラブ活動の充実に資する。</p>	<p>17,980千円</p> <p>宍粟市内単位老人クラブ・連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブ・・・ 社会奉仕・教養講座・健康増進活動 クラブ数・・・118クラブ 会員数・・・10,394人 に係る活動回数・・・7,764回(月平均5.5回活動) 単位老人クラブ事業費・・・31,013,267円(老人クラブの支出) <ul style="list-style-type: none"> ・連合会(4支部)・・・ 一般事業・特別事業 公民館・神社等清掃・花づくり活動・ねたきり高齢者の慰問・女性リーダーの研修会・各種講演会・交流事業・視察研修・高齢者スポーツ大会 健康づくり講習会・高齢者交通安全教室・高齢者と小学生の交流会・広報・加入促進事業・心と体の健康づくり 連合会事業費・・・7,190,300円(連合会の支出) (単位・連合会とも国県補助にかかる実績) 						
		<p>長寿祝金支給事業(山崎)</p> <hr/> <p>【目的】多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、長寿を祝い、祝金を支給することにより、福祉の増進に寄与する。</p>	<p>2,930千円</p> <p>満80歳、満88歳、満99歳以上の高齢者(山崎市民局管内)</p> <table border="0"> <tr> <td>満80歳</td> <td>5,000円×242人 = 1,210,000</td> </tr> <tr> <td>満88歳</td> <td>20,000円×74人 = 1,480,000</td> </tr> <tr> <td>満99歳以上</td> <td>30,000円×8人 = 240,000</td> </tr> </table> <p>民生委員児童委員にお祝い訪問してもらい支給した。</p>	満80歳	5,000円×242人 = 1,210,000	満88歳	20,000円×74人 = 1,480,000	満99歳以上	30,000円×8人 = 240,000
満80歳	5,000円×242人 = 1,210,000								
満88歳	20,000円×74人 = 1,480,000								
満99歳以上	30,000円×8人 = 240,000								
		<p>長寿祝金支給事業(一宮)</p> <hr/> <p>【目的】高齢者の長寿を祝福するため養老金を支給する。</p>	<p>4,065千円</p> <p>満80歳以上の高齢者、満100歳を迎えた高齢者(一宮市民局管内)</p> <table border="0"> <tr> <td>満80歳以上長寿祝金</td> <td>773人×5,000円 = 3,865,000</td> </tr> <tr> <td>満100歳祝金</td> <td>2人×100,000円 = 200,000</td> </tr> </table>	満80歳以上長寿祝金	773人×5,000円 = 3,865,000	満100歳祝金	2人×100,000円 = 200,000		
満80歳以上長寿祝金	773人×5,000円 = 3,865,000								
満100歳祝金	2人×100,000円 = 200,000								
		<p>長寿祝金支給事業(波賀)</p> <hr/> <p>【目的】高齢者の長寿を祝福するため養老金を支給する。</p>	<p>5,330千円</p> <p>満70歳以上(波賀市民局管内)</p> <p>9月1日現在において、その日まで引き続き1年以上宍粟市波賀町内に住民票がある満70歳以上の者1,066人に対して5,000円を支給した。</p> <p>1,066人×5,000円 = 5,330,000円</p>						
		<p>長寿祝金支給事業(千種)</p> <hr/> <p>【目的】高齢者の長寿を祝福するため養老金を支給する。</p>	<p>2,371千円</p> <p>数え年75歳以上(千種市民局管内)</p> <table border="0"> <tr> <td>75～87歳</td> <td>3,000円×592人 = 1,776,000</td> </tr> <tr> <td>88～99歳</td> <td>5,000円×113人 = 565,000</td> </tr> <tr> <td>100歳～</td> <td>30,000円×1人 = 30,000</td> </tr> </table>	75～87歳	3,000円×592人 = 1,776,000	88～99歳	5,000円×113人 = 565,000	100歳～	30,000円×1人 = 30,000
75～87歳	3,000円×592人 = 1,776,000								
88～99歳	5,000円×113人 = 565,000								
100歳～	30,000円×1人 = 30,000								

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
健康福祉課	心身障害者福祉費	重度障害者（児）自立支援金支給事業 ----- 【目的】重度の精神又は身体の障害により生活障害を有する者の自立と社会参加の促進を図る。	支給額768千円（市単独） 山崎町在住者 対象者 16名（1人当り4,000円/月） 重度の障害をもちながらも、作業所等において訓練を受けたり、地域活動に参加している障害者に支援金として給付した。
		重度身体障害者（児）見舞金 ----- 【目的】身体に重度の障害を有する者に対して重度身体障害者見舞金を支給することにより、その福祉の増進に寄与することを目的とする。	支給額582千円（市単独） 一宮町在住者 対象者 97名（1人当り6,000円/年） 下肢・体幹・心臓・じん臓・呼吸器障害等により、起立位を保つことが困難な者に対し、見舞金として給付した。
		重度身体障害者（児）見舞金支給事業 ----- 【目的】重度の身体障害者（児）に見舞金を支給することにより障害者の福祉の増進を図る。	支給額110千円（市単独） 波賀町在住者 対象者 11名（1人当り10,000円/年） 体幹・内臓・呼吸器障害等により、起立位を保つことが困難な者に対し、見舞金として給付した。
		自動車運転免許取得費助成事業 ----- 【目的】障害者の就労等社会活動への参加及び自立更生の促進を図ることを目的とする。	100千円（県2/3補助） 市内全域 1件 市内の障害者が自動車運転免許取得をする際に要した費用の一部のうち、10万円を限度として助成した。
		自動車改造費助成事業 ----- 【目的】障害者の就労等社会活動への参加及び自立更生の促進を図ることを目的とする。	100千円（県2/3補助） 市内全域 1件 上肢・下肢・体幹の障害により、自ら運転する自動車の操行装置および駆動装置等の一部を改造する必要がある者に対し、その費用のうち10万円を限度として助成した。
		補装具等給付事業 ----- 【目的】身体障害者（児）の失われた部位、欠陥のある部分を補って必要な身体機能を獲得し、あるいは補うために用いられる用具の交付及び修理を行う。	12,791千円（国1/2負担） 市内全域 244件 18歳以上 交付203件 修理20件 18歳未満 交付34件 修理5件

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		<p>日常生活用具給付等事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】在宅の重度身体障害者に対し、日常生活上身体機能に応じた用具を給付することにより便宜を図る。</p>	<p>1,434千円（県1/2：国庫間接補助）</p> <p>市内全域</p> <p>17件</p> <p>18歳以上 交付14件</p> <p>18歳未満 交付 3件</p>
		<p>特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当</p> <p>-----</p> <p>【目的】精神または身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を必要とする障害者（児）に支給することにより福祉の増進を図る。</p>	<p>16,827千円（国3/4交付金）</p> <p>市内全域</p> <p>810件</p> <p>特障 月額 26,520円×425人（延）</p> <p>障児 月額 14,430円×305人（延）</p> <p>経過 月額 14,430円×80人（延）</p>
		<p>重度心身障害者（児）介護手当支給事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】重度心身障害者（児）の介護者に支給することにより、当該介護者又は障害者（児）の負担を軽減する。</p>	<p>5,100千円（県1/2補助）</p> <p>市内全域</p> <p>510件 月額 10,000円×510人（延）</p> <p>在宅で6ヶ月以上寝たきりの状態または多動の状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする者に対し、介護者に手当金と支給した。</p>
		<p>小規模作業所運営費補助事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】在宅障害者の地域的な援護対策として、作業指導、生活訓練等を小規模作業所において実施している作業所に対し、運営費を補助することにより福祉の増進を図る。</p>	<p>24,615千円（県1/2補助）</p> <p>5作業所（身体2 知的2 精神1）</p> <p>利用者数 延 583人</p> <p>障害者の社会参加の促進と生活訓練を目的として、小規模作業所における作業指導等運営にかかる補助を行った。</p>
		<p>小規模作業所等通所費補助事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】障害者（児）の通所に要する経済的負担を軽減することにより、療育訓練・福祉就労・社会参加の促進と自立支援を目的とする。</p>	<p>1,985千円（市単独）</p> <p>作業所通所5所 療育訓練通所3所</p> <p>利用者数 延 592人</p> <p>市内外の作業所へ通所している障害者に対し、通所にかかる費用を助成した。</p> <p>交通機関利用・・・実費相当額</p> <p>自家用車利用・・・@15^円×往復距離×日数</p>

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		精神障害者ホームヘルプサービス事業 ----- 【目的】日常生活を営むのに支障がある精神障害者の家庭にヘルパーを派遣し、家事等の必要な援助を行い生活の安定に寄与する。	756千円（県3/4：国1/2間接補助） 宍粟市社会福祉協議会 利用者数 6人 家事援助利用延べ507時間 宍粟市社協を実施主体とし、補助による支給を行った。
		精神障害者地域生活援助事業 ----- 【目的】精神障害者グループホームでの生活を望む精神障害者に対し、日常生活における援助等を行うことによって自立生活を助長させる。	431千円（県3/4：国1/2間接補助） 指定事業者（社福）みどり福祉会 利用者 1人 精神障害者グループホーム グリーンを実施主体とし、運営にかかる費用を国庫基準額に基づき補助した。
		肢体不自由児療育訓練事業 ----- 【目的】OT・PT・ST・保育士により専門的な療育訓練を行い、障害児の発達を促進する。	2,579千円（市単独） ひょうご障害福祉事業協会（はりま自立の家） 13人 1,859,000円 公立宍粟総合病院 4人 720,000円 障害者支援費制度の対象者となる以前であるが、一定の障害が疑われるまたは障害を有する乳幼児に対し、発達を促す手立てや保護者を支援することで、療育訓練へのスムーズな移行およびその訓練を支援した。
	障害者支援費	身体障害者デイサービス事業 ----- 【目的】通所により創作的活動、機能訓練等の各種サービスを提供することにより、身体障害者の自立促進、生活の改善、身体の機能の維持向上等を図ることを目的とする。（障害者支援費制度の補完事業による介護保険通所事業所の相互利用）	1,974千円（国1/2 県1/4補助） やまさき白寿園 利用者数 2人 介護保険法による通所介護事業所を利用することにより、障害者により近くの基盤整備として利用することができた。
		障害者支援費制度 ----- 【目的】障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本に、契約により事業者から施設支援・在宅サービスを受けるもの。	441,804千円 施設費・医療費（国1/2負担） その他事業（国1/2、県1/4補助） 障害者支援費指定事業者 52事業者 対象者数 218人 更生訓練費 81,900円 デイサービス支援費 1,711,620円 居宅介護支援費 13,221,720円 グループホーム支援費 4,443,710円 短期入所支援費 9,182,020円 知的障害者入所者医療費 8,925,532円 施設支援費 404,237,200円

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
	知的障害者福祉施設費(さつき園)	利用者の日常生活指導	<p>指導方針</p> <p>利用者が生きる喜びを感じ、積極的に社会参加できるように一人一人の能力を伸ばす職業支援を行うため、個々の心理状態や適応能力等を的確に把握して、個別の処遇方針をもとに適切な生活・作業の支援を実施した。</p> <p>健康管理</p> <p>個別の健康状態等を把握し、栄養バランスのとれた給食に重点を置くとともに、嘱託医による定期健康診断を実施した。</p> <p>施設の開放と地域交流</p> <p>養護学校生の実習受け入れや、カレーパーティーや、クリスマス会を通じて、保護者との交流の場の増大に努めた。</p> <p>利用者31名(男21名・女10名) (宍粟市28名・姫路市3名)</p>
		利用者処遇	<p>授産指導</p> <p>箱組み立て・自転車部品の請負作業と、アクリルたわし、マッチ箱の組み立て、野菜作りなどの自主生産の従来作業を組み合わせ、利用者の個性に合った作業メニューにより、働く喜び、作業意欲の向上に努めた。</p> <p>生活指導</p> <p>社会性を養い、自立心の向上を図るため、生活習慣の訓練や、園外研修・外食訓練などを実施した。また、防災・危険予知意識を高めるため、火災地震を想定した避難訓練を毎月実施した。</p> <p>10月7日 親子研修旅行(とっとり花回廊他) 1月6日 初詣及び外食・買物訓練(安富町加茂神社・姫路市大津区ジャスコ) 3月1日 外食訓練(伊沢の里)</p>
	在宅介護支援費	介護予防・地域支え合い事業	<p>16,843千円(県3/4補助)</p> <p>宍粟市社会福祉協議会他</p> <p>介護予防事業として転倒予防教室や運動指導事業等を実施した。また家族介護者の支援のため介護用品の支給や介護者交流のつどい等を実施した。</p>
		在宅介護支援センター運営事業	<p>39,083千円(県3/4補助)</p> <p>宍粟市社会福祉協議会他</p> <p>在宅の一人暮らし高齢者や高齢夫婦等世帯で日常生活に援助が必要な要援護高齢者の総合相談や実態把握等、また保健福祉サービス提供の連絡調整等を直営・委託により実施した。(基幹型1箇所地域型8箇所)</p>

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		人生80年いきいき住宅助成事業	1,290千円（県補助1/2他 課税状況により補助率変動） 市内全域 日常生活に介護を要する高齢者及び身体障害者の居住環境の整備を支援するため、住宅改修の助成を行った。 4件（内訳 高齢者4件 障害者0件） 事業対象限度額100万円（内20万円は介護保険制度、身体障害者福祉制度より支給）
		【目的】高齢者及び障害者が住み慣れた住宅で自立した生活を送れるよう住環境の整備を支援する。	
		外出支援サービス事業	14,668千円（市単独） 宍粟市社協、篠陽・千種タクシー 高齢者及び障害者等で交通機関での移動が困難な者の外出を支援するため社協・タクシー事業者に事業実施を委託した。 【山崎】 社協 2,449千円（補助） 篠陽タキ 7,680千円（委託 1台当たり月32万円支出） 登録者568名 実利用者217名 延利用回数13,332回（社協6,970回 篠陽6,352回） 利用者負担 走行距離数により100円（5km未満）、300円（5km～10km）、500円（10km以上） 【一宮】H17.10から実施 社協 891千円（委託） 登録者29名 実利用者23名 延利用回数495回 【波賀】 社協 560千円（委託） 登録者45名 実利用者40名 延利用回数311回 一宮・波賀（委託料）1回1,800円（利用者負担）市民局管内500円 総合病院1,000円 【千種】 千種タキ 3,088千円（委託） 登録者116名 実利用者93名 延利用回数2,195回 （委託料） タクシー料金の9割 （利用者負担） タクシー料金の1割
		【目的】高齢者及び障害者等で移動困難者の外出を支援する。	
		外出支援サービス事業	730千円（市単独） 宍粟市社協 千種地域で生活する高齢者の生きがい活動支援の一環として通所支援を社協に委託し実施した。 延べ利用者2,085名 （委託料） 1回往復350円 （利用者負担） 1回往復100円
		【目的】高齢者等で移動困難者の外出を支援する。	
		訪問理美容サービス事業	110千円（市単独） 県理美容組合宍粟・安積支部 理容店43店、美容店30店 利用者 19名 1人当たり利用可能回数 6回/年 助成金額1回2,000円（出張理美容サービス費用） カット料金は利用者負担
		【目的】寝たきりの高齢者や重度の下肢障害者で、理美容店に行くことが困難な方を対象に在宅で安心して暮らせる生活の推進を図る。	

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		軽度生活援助事業	委託料1,574千円（市単独） 宍粟市社協山崎・波賀・千種支部、JA兵庫西 利用者 34名 介護予防の観点から、高齢者等の日常生活を援助 するため家屋内の整理整頓、健康管理や栄養管理 に関する助言等を行った。（原則1週間に1回の利 用を可とし、1回1～2時間程度） （委託料） 1時間1,500円 （利用者負担）1時間200円
		【目的】一人暮らし高 齢者や高齢夫婦世帯で 日常生活に援助が必要 な方を対象に在宅で安 心して暮らせる生活の 推進を図る。	
		緊急通報装置設置事業	事業費2,017千円（市単独） 市内全域 新規設置数 52台 移設等台数 48台 （17年度末設置台数 560台） 通報件数 20件
		【目的】在宅の一人暮 らし老人等の緊急事態 に対する不安を解消し 迅速な対応を図る。	
		家族介護支援事業 （在宅老人介護手当）	支給額240千円（県1/2補助） 市内全域 支給者数 2名（10,000円/月）
		【目的】在宅で要介護 度4以上相当で、介護 サービス未利用者の、 家族等の介護者に介護 手当を支給し在宅介護 の継続を支援する。	
		家族介護支援事業 （市単独介護手当）	支給額1,450千円（市単独） 波賀・千種町域 支給者数 15名（波賀6名 千種9名） （10,000円/月）
		【目的】在宅老人介護 手当支給対象外の介護 者に介護手当を支給し 在宅介護の継続を支援 する。	
	介護予防費	生きがい活動通所支援 事業	委託料11,614千円（市単独） 宍粟市社協 延利用者数 【山崎】12,180名（委託料3,760千円） 【波賀】1,371名（委託料2,742千円） 【千種】2,555名（委託料5,112千円） （委託料）事業対象経費（基準額設定） （利用者負担）1日200円（基本） 一宮については介護予防教室等の別事業を実施
		【目的】地域で生活さ れている高齢者へ活動 の場を提供し生きがい 活動を支援するととも に、自立した生活の維 持及び閉じこもりを予 防する。	

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明
	在宅介護支援センター運営費（基幹）	<p>地域包括支援センター準備室の設置</p> <p>-----</p> <p>【目的】高齢者が介護を要する状態になっても住み慣れた地域や家庭で自立した生活ができるよう、保健・医療・福祉関係機関の連携の拠点となる地域包括支援センターの設置にかかる準備を行った。</p>	<p>749千円 市内全域</p> <p>総合相談体制の確立、地域支援事業（介護予防事業・包括的支援事業・任意事業）の実施計画・権利擁護事業への取り組み等の体制整備を行った。また、包括センターが介護予防事業者となるための準備作業を行った。</p>
市民課	国民年金事務費	<p>年金受給権の確保と年金制度の基盤強化</p> <p>-----</p> <p>【目的】前納及び口座振替の推進・納付督促や免除指導の実施を図る。</p>	<p>949千円 第1号被保険者・福祉年金関係者 拠出年金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者数 8,368人 ・取得届 1,633人 喪失 1,303人 ・保険料免除申請 1,503人 ・学生特例申請 734人 ・老齢年金裁定請求届 72人 ・障害年金裁定請求届 29人 ・未支給年金等請求届 127人 <p>福祉年金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老齢福祉年金 20件 ・障害・遺族基礎年金 397件
	老人医療助成費	<p>老人医療費の一部助成事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】65歳以上70歳未満の老人に対し、医療費の一部を助成し、負担の軽減を図る。</p>	<p>464,202千円（老健拠出金含む） 65歳以上70歳未満の老人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 2,446人 ・受給者数 1,542人 ・受診件数 31,098件 ・1人あたり医療費 48,752円 ・1件あたり医療費 2,417円
	障害者医療助成費	<p>重度障害者に対する医療扶助</p> <p>-----</p> <p>【目的】重度障害者の医療費の一部を助成し、負担の軽減を図る。 65歳以上の重度障害者の医療費の一部を助成し、負担の軽減を図る。</p>	<p>105,068千円 障害者医療費の助成</p> <p>重度障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 435人 ・受給者数 352人 ・受診件数 7,733件 ・1人あたり医療費 157,623円 ・1件あたり医療費 7,174円 <p>特別医療費の助成 65歳以上の重度障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 527人 ・受給者数 502人 ・受診件数 8,564件 ・1人あたり医療費 88,898円 ・1件あたり医療費 5,211円
	母子等医療助成費	<p>母子家庭等の健康を守る施策</p> <p>-----</p> <p>【目的】母子・父子家庭等の医療費の一部を助成し、負担の軽減を図る。</p>	<p>21,170千円 母子・父子家庭等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 824人 ・受給者数 737人 ・受診件数 6,992件 ・1人あたり医療費 24,696円 ・1件あたり医療費 2,603円

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
	寡婦等医療助成費	寡婦・夫家庭等の健康を守る施策 ----- 【目的】寡婦・夫家庭等の医療費の一部を助成し、負担の軽減を図る。	2,895千円 寡婦・夫家庭等 ・対象者数 197人 ・受給者数 137人 ・受診件数 408件 ・1人あたり医療費 20,901円 ・1件あたり医療費 7,018円
社会福祉課	児童福祉総務費	宍粟市次世代育成支援行動計画の策定 ----- 【目的】各町で策定されていた次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の宍粟市版の策定を行い、総合的な少子化対策の推進を図る。	- 千円 宍粟市 平成16年度に各町で策定された次世代育成支援行動計画に基づき、宍粟市次世代育成支援行動計画を保健福祉推進委員会児童福祉部会において検討・協議し計画（案）を策定した。
		チャイルドシート購入補助事業 ----- 【目的】チャイルドシート着用の義務化に伴い、チャイルドシートの購入に対し補助金を交付することによりその着用を推進し、乳幼児の死傷事故の防止を図る。	90千円 千種地区 チャイルドシートの購入に対し補助金を交付することによりその着用を推進し、乳幼児の死傷事故の防止を図った。 補助額 15,000円 限度 過去3年間の補助件数 H15 7件 H16 4件 H17 6件
		家庭児童相談事業 ----- 【目的】家庭相談員による家庭及び児童に関する相談を実施し、家庭児童福祉の増進を図る。	4,112千円 児童（0～18歳）・妊婦 子どもや家庭の様々な問題に対して、電話・来所・家庭訪問による相談に応じ、助言指導、情報提供などを行った。 家庭児童相談状況（相談員：2名）

区分	活 性 格 ・ 生 活 等	知 能 ・ 言 語	学 校 生 活 等			家 族 関 係		環 境 福 祉	心 身 障 害	そ の 他	合 計	
			人 間 関 係	登 校 拒 否	そ の 他	非 行	虐 待					そ の 他
件数	3	0	0	13	3	5	10	22	53	21	9	139
回数	60	0	0	112	102	88	218	258	456	30	25	1,349

相談の経路

相 談 経 路	件数	割合
学校などからの相談(幼稚園・小、中、高等学校・保育所(園)・養護学校)	38	27.3%
家族からの相談	56	40.3%
その他からの相談(民生委員・知人・他の行政機関等)	45	32.4%
計	139	100%

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明																																																																							
	母子福祉費	母子自立支援相談事業	<p>3,446千円</p> <p>母子家庭・寡婦</p> <p>母子自立支援員を配置し、母子家庭等の生活全般についての相談支援、就業についての相談支援、自立に必要な支援等を行った。</p> <p>母子(寡婦)相談状況(母子自立支援員:2名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="10">生活一般児童</th> </tr> <tr> <th>住宅</th> <th>医療・健康</th> <th>家庭紛争 DV その他</th> <th>就労</th> <th>結婚</th> <th>借金</th> <th>その他</th> <th>養育 虐待 その他</th> <th>非行</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>37</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">経済的支援・生活保護</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>福祉資金 貸付</th> <th>償還</th> <th>生活保護</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>44</td> <td>66</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>80</td> <td>103</td> <td>26</td> <td>34</td> <td>0</td> <td>371</td> </tr> </tbody> </table>	区分	生活一般児童										住宅	医療・健康	家庭紛争 DV その他	就労	結婚	借金	その他	養育 虐待 その他	非行	その他	件数	3	2	4	6	18	0	10	14	1	9	2	9	回数	3	3	5	6	37	0	24	24	1	9	3	13	区分	経済的支援・生活保護				合計	福祉資金 貸付	償還	生活保護	その他	件数	44	66	14	22	0	224	回数	80	103	26	34	0	371
		区分	生活一般児童																																																																							
	住宅		医療・健康	家庭紛争 DV その他	就労	結婚	借金	その他	養育 虐待 その他	非行	その他																																																															
件数	3	2	4	6	18	0	10	14	1	9	2	9																																																														
回数	3	3	5	6	37	0	24	24	1	9	3	13																																																														
区分	経済的支援・生活保護				合計																																																																					
	福祉資金 貸付	償還	生活保護	その他																																																																						
件数	44	66	14	22	0	224																																																																				
回数	80	103	26	34	0	371																																																																				
自立支援教育訓練給付金支給事業	96千円	母子家庭の母	<p>母子家庭の就労支援として、教育訓練給付金を支給し、母の主体的な能力開発の取り組みを支援した。</p> <p>申請件数 3件 (介護事務:1件、医療事務:2件)</p> <p>給付額 95,200円</p>																																																																							
	【目的】母子家庭の母の主体的な能力開発を支援し、母子家庭の自立の促進を図る。																																																																									
保育所運営助成費	認可保育所運営費補助事業	<p>545,711千円</p> <p>私立認可保育所及び管外保育所</p> <p>保育に欠ける乳幼児について、児童福祉法に基づく児童の保育を行った。</p> <p>私立認可保育所入所状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>聖旨保育園</td> <td>年間延</td> <td>901人</td> <td>+受託</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>若葉保育園</td> <td>年間延</td> <td>939人</td> <td>+受託</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>くりのみ保育園</td> <td>年間延</td> <td>872人</td> <td>+受託</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>ののほな保育園</td> <td>年間延</td> <td>578人</td> <td>+受託</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>みのり保育園</td> <td>年間延</td> <td>720人</td> <td>+受託</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>段ちびっこえん</td> <td>年間延</td> <td>290人</td> <td>+受託</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>一宮ひかり保育所</td> <td>年間延</td> <td>923人</td> <td>+受託</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>波賀みどり保育園</td> <td>年間延</td> <td>850人</td> <td>+受託</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>千種杉の子保育園</td> <td>年間延</td> <td>352人</td> <td>+受託</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6,425人</td> <td>+受託</td> <td>203人</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、母親の勤務先等を考慮して、安富町、たつの市、夢前町、姫路市へ保育の実施委託をした。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>安富西保育所</td> <td>年間延</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>龍野保育所</td> <td>年間延</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>新宮心光保育園</td> <td>年間延</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>夢前菅生保育園</td> <td>年間延</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>龍野すみれ保育園</td> <td>年間延</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>姫路徳栄寺保育園</td> <td>年間延</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>63人</td> </tr> </tbody> </table>	聖旨保育園	年間延	901人	+受託	12人	若葉保育園	年間延	939人	+受託	12人	くりのみ保育園	年間延	872人	+受託	45人	ののほな保育園	年間延	578人	+受託	36人	みのり保育園	年間延	720人	+受託	24人	段ちびっこえん	年間延	290人	+受託	47人	一宮ひかり保育所	年間延	923人	+受託	18人	波賀みどり保育園	年間延	850人	+受託	9人	千種杉の子保育園	年間延	352人	+受託	人	計		6,425人	+受託	203人	安富西保育所	年間延	24人	龍野保育所	年間延	12人	新宮心光保育園	年間延	5人	夢前菅生保育園	年間延	9人	龍野すみれ保育園	年間延	1人	姫路徳栄寺保育園	年間延	12人	計		63人	
聖旨保育園	年間延	901人	+受託	12人																																																																						
若葉保育園	年間延	939人	+受託	12人																																																																						
くりのみ保育園	年間延	872人	+受託	45人																																																																						
ののほな保育園	年間延	578人	+受託	36人																																																																						
みのり保育園	年間延	720人	+受託	24人																																																																						
段ちびっこえん	年間延	290人	+受託	47人																																																																						
一宮ひかり保育所	年間延	923人	+受託	18人																																																																						
波賀みどり保育園	年間延	850人	+受託	9人																																																																						
千種杉の子保育園	年間延	352人	+受託	人																																																																						
計		6,425人	+受託	203人																																																																						
安富西保育所	年間延	24人																																																																								
龍野保育所	年間延	12人																																																																								
新宮心光保育園	年間延	5人																																																																								
夢前菅生保育園	年間延	9人																																																																								
龍野すみれ保育園	年間延	1人																																																																								
姫路徳栄寺保育園	年間延	12人																																																																								
計		63人																																																																								

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明																														
		認可保育園保育促進事業	2,340千円 旧山崎町の区域内にある私立認可保育所																														
		【目的】認可保育所の保育内容の向上を促進することにより、児童福祉の向上に資する。	認可保育所の保育内容の向上を促進するため、補助金の交付を行った。(郡保育協会負担金を含む。) <table border="0"> <tr> <td>聖旨保育園</td> <td>490千円</td> <td rowspan="6">} 平成17年度限り(廃止) 保育環境整備のための備品購入費及び保育環境改善のための施設修繕、他園との交流事業費・研修費、郡保育協会負担金等に対して補助を行った。</td> </tr> <tr> <td>若葉保育園</td> <td>490千円</td> </tr> <tr> <td>くりのみ保育園</td> <td>490千円</td> </tr> <tr> <td>ののほな保育園</td> <td>340千円</td> </tr> <tr> <td>みのり保育園</td> <td>340千円</td> </tr> <tr> <td>段ちびっこえん</td> <td>190千円</td> </tr> </table>	聖旨保育園	490千円	} 平成17年度限り(廃止) 保育環境整備のための備品購入費及び保育環境改善のための施設修繕、他園との交流事業費・研修費、郡保育協会負担金等に対して補助を行った。	若葉保育園	490千円	くりのみ保育園	490千円	ののほな保育園	340千円	みのり保育園	340千円	段ちびっこえん	190千円																	
聖旨保育園	490千円	} 平成17年度限り(廃止) 保育環境整備のための備品購入費及び保育環境改善のための施設修繕、他園との交流事業費・研修費、郡保育協会負担金等に対して補助を行った。																															
若葉保育園	490千円																																
くりのみ保育園	490千円																																
ののほな保育園	340千円																																
みのり保育園	340千円																																
段ちびっこえん	190千円																																
		障害児保育対策事業	4,575千円 私立認可保育所																														
		【目的】保育所における障害児の受入れを円滑にし、保育所に対し保育士の加配を行うことにより、障害児の処遇の向上を図る。	障害児保育を行う保育所の保育士を加配するため、補助金の交付を行った。 <table border="0"> <tr> <td colspan="4">障害児数 延月数</td> </tr> <tr> <td>くりのみ保育園</td> <td>4人</td> <td>37月</td> <td>2,775千円</td> </tr> <tr> <td>みのり保育園</td> <td>2人</td> <td>24月</td> <td>1,800千円</td> </tr> </table>	障害児数 延月数				くりのみ保育園	4人	37月	2,775千円	みのり保育園	2人	24月	1,800千円																		
障害児数 延月数																																	
くりのみ保育園	4人	37月	2,775千円																														
みのり保育園	2人	24月	1,800千円																														
		3歳未満児受入れ対策促進事業	7,653千円 私立認可保育所																														
		【目的】保育所における3歳未満児の保育ニーズに対応するため、保育士の配置を支援し、3歳未満児の円滑な入所を促進する。	保育士の配置を支援し、3歳未満児の円滑な入所を促進するため、補助金の交付を行った。 <table border="0"> <tr> <td colspan="3">3歳未満児受入延数</td> </tr> <tr> <td>聖旨保育園</td> <td>332人</td> <td>1,057千円</td> </tr> <tr> <td>若葉保育園</td> <td>397人</td> <td>1,085千円</td> </tr> <tr> <td>くりのみ保育園</td> <td>441人</td> <td>571千円</td> </tr> <tr> <td>ののほな保育園</td> <td>223人</td> <td>857千円</td> </tr> <tr> <td>みのり保育園</td> <td>270人</td> <td>599千円</td> </tr> <tr> <td>段ちびっこえん</td> <td>185人</td> <td>1,342千円</td> </tr> <tr> <td>一宮ひかり保育所</td> <td>398人</td> <td>714千円</td> </tr> <tr> <td>波賀みどり保育園</td> <td>343人</td> <td>771千円</td> </tr> <tr> <td>千種杉の子保育園</td> <td>234人</td> <td>657千円</td> </tr> </table>	3歳未満児受入延数			聖旨保育園	332人	1,057千円	若葉保育園	397人	1,085千円	くりのみ保育園	441人	571千円	ののほな保育園	223人	857千円	みのり保育園	270人	599千円	段ちびっこえん	185人	1,342千円	一宮ひかり保育所	398人	714千円	波賀みどり保育園	343人	771千円	千種杉の子保育園	234人	657千円
3歳未満児受入延数																																	
聖旨保育園	332人	1,057千円																															
若葉保育園	397人	1,085千円																															
くりのみ保育園	441人	571千円																															
ののほな保育園	223人	857千円																															
みのり保育園	270人	599千円																															
段ちびっこえん	185人	1,342千円																															
一宮ひかり保育所	398人	714千円																															
波賀みどり保育園	343人	771千円																															
千種杉の子保育園	234人	657千円																															
		保育所地域活動推進事業	1,113千円 私立認可保育所																														
		【目的】保育所における地域の需要に応じた幅広い活動を推進し、児童福祉の向上に資する。	保育所における地域の需要に応じた幅広い活動を推進するため、補助金の交付を行った。 (1)世代間交流等事業 (2)異年齢児交流等事業 (3)育児講座・育児と仕事両立支援事業 <table border="0"> <tr> <td>聖旨保育園</td> <td>(2)</td> <td>104千円</td> </tr> <tr> <td>若葉保育園</td> <td>(1) + (2)</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>くりのみ保育園</td> <td>(2) + (3)</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>ののほな保育園</td> <td>(1) + (2) + (3)</td> <td>107千円</td> </tr> <tr> <td>みのり保育園</td> <td>(1)</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>段ちびっこえん</td> <td>(1) + (2)</td> <td>74千円</td> </tr> <tr> <td>一宮ひかり保育所</td> <td>(1)</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>波賀みどり保育園</td> <td>(1) + (2)</td> <td>107千円</td> </tr> <tr> <td>千種杉の子保育園</td> <td>(1) + (2)</td> <td>21千円</td> </tr> </table>	聖旨保育園	(2)	104千円	若葉保育園	(1) + (2)	200千円	くりのみ保育園	(2) + (3)	200千円	ののほな保育園	(1) + (2) + (3)	107千円	みのり保育園	(1)	200千円	段ちびっこえん	(1) + (2)	74千円	一宮ひかり保育所	(1)	100千円	波賀みどり保育園	(1) + (2)	107千円	千種杉の子保育園	(1) + (2)	21千円			
聖旨保育園	(2)	104千円																															
若葉保育園	(1) + (2)	200千円																															
くりのみ保育園	(2) + (3)	200千円																															
ののほな保育園	(1) + (2) + (3)	107千円																															
みのり保育園	(1)	200千円																															
段ちびっこえん	(1) + (2)	74千円																															
一宮ひかり保育所	(1)	100千円																															
波賀みどり保育園	(1) + (2)	107千円																															
千種杉の子保育園	(1) + (2)	21千円																															

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明																												
		一時保育運営事業	2,592千円 私立認可保育所 保育所における地域の需要に応じた一時保育を推進するため、補助金の交付を行った。 年間延利用者 一宮ひかり保育所 476人 1,296千円 千種杉の子保育園 144人 1,296千円																												
		延長保育促進事業	29,725千円 私立認可保育所 延長保育を行う保育士の配置を支援し、児童福祉の向上を図ることを目的として、補助金の交付を行った。 年間延利用者 推進分 延長分 聖旨保育園 61人 千円 213千円 若葉保育園 358人 4,519千円 1,422千円 くりのみ保育園 157人 4,519千円 1,422千円 ののほ保育園 180人 2,956千円 1,422千円 みのり保育園 120人 4,519千円 1,422千円 段ちびっこえん 36人 2,112千円 380千円 一宮ひかり保育所 72人 4,519千円 300千円 計 984人 23,144千円 6,581千円																												
	児童福祉施設費	公立保育所運営	376,857千円 公立保育所 保育に欠ける乳幼児について、児童福祉法に基づく児童の保育を行った。 公立保育所入所状況 戸原保育所 年間延 764人 +受託 人 城東保育所 年間延 779人 +受託 58人 かしの保育所 年間延 866人 +受託 20人 一宮南保育所 年間延 496人 +受託 17人 一宮北保育所 年間延 395人 +受託 2人 計 3,300人 +受託 97人 道谷へき地保育所 児童数 6人 (H18.3.31現在)																												
	児童手当支給費	児童手当支給事業	233,140千円 児童手当受給者 児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、月額第1子5,000円、第2子5,000円、第3子以降10,000円の支給を行った。 児童手当支給状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払額</th> <th>受給資格者</th> <th>支給延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被用者</td> <td>37,835千円</td> <td>234名</td> <td>6,598名</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>22,265千円</td> <td>140名</td> <td>3,787名</td> </tr> <tr> <td>特例給付</td> <td>3,250千円</td> <td>20名</td> <td>550名</td> </tr> <tr> <td>被用者小学校第3学年修了前特例給付</td> <td>110,460千円</td> <td>1,102名</td> <td>18,675名</td> </tr> <tr> <td>非被用者小学校第3学年修了前特例給付</td> <td>59,330千円</td> <td>580名</td> <td>9,788名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>233,140千円</td> <td>2,076名</td> <td>39,398名</td> </tr> </tbody> </table> (受給資格者はH18.3.31現在)		支払額	受給資格者	支給延人数	被用者	37,835千円	234名	6,598名	非被用者	22,265千円	140名	3,787名	特例給付	3,250千円	20名	550名	被用者小学校第3学年修了前特例給付	110,460千円	1,102名	18,675名	非被用者小学校第3学年修了前特例給付	59,330千円	580名	9,788名	計	233,140千円	2,076名	39,398名
	支払額	受給資格者	支給延人数																												
被用者	37,835千円	234名	6,598名																												
非被用者	22,265千円	140名	3,787名																												
特例給付	3,250千円	20名	550名																												
被用者小学校第3学年修了前特例給付	110,460千円	1,102名	18,675名																												
非被用者小学校第3学年修了前特例給付	59,330千円	580名	9,788名																												
計	233,140千円	2,076名	39,398名																												

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明																																					
		<p>児童扶養手当支給事業</p> <hr/> <p>【目的】父と生計をともにできない児童を養育されている方、及び父がいても極めて重度の障害がある場合に、手当を支給することにより生活の安定と自立を助ける。</p>	<p>73,268千円</p> <p>児童扶養手当受給者</p> <p>母子家庭等の母に手当を支給することにより、生活の安定と自立を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td>全部支給</td> <td>児童1人 41,880円</td> <td>児童2人 46,880円</td> <td>児童3人 49,880円</td> <td rowspan="2">第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円が加算。</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td colspan="3">所得に応じて月額41,870円から9,880円まで10円きざみの額</td> </tr> </table> <p>児童扶養手当支給状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支 払 額</th> <th>受給資格者</th> <th>支給延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給</td> <td>47,617,560円</td> <td>132名</td> <td>1,137名</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>20,511,310円</td> <td>89名</td> <td>638名</td> </tr> <tr> <td>2子加算</td> <td>4,365,000円</td> <td>-</td> <td>873名</td> </tr> <tr> <td>3子以降加算</td> <td>774,000円</td> <td>-</td> <td>258名</td> </tr> <tr> <td>全部停止</td> <td>-</td> <td>22名</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73,267,870円</td> <td>243名</td> <td>2,906名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(受給資格者はH18.3.31現在)</p>	全部支給	児童1人 41,880円	児童2人 46,880円	児童3人 49,880円	第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円が加算。	一部支給	所得に応じて月額41,870円から9,880円まで10円きざみの額			区 分	支 払 額	受給資格者	支給延人数	全部支給	47,617,560円	132名	1,137名	一部支給	20,511,310円	89名	638名	2子加算	4,365,000円	-	873名	3子以降加算	774,000円	-	258名	全部停止	-	22名	-	計	73,267,870円	243名	2,906名
全部支給	児童1人 41,880円	児童2人 46,880円	児童3人 49,880円	第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円が加算。																																				
一部支給	所得に応じて月額41,870円から9,880円まで10円きざみの額																																							
区 分	支 払 額	受給資格者	支給延人数																																					
全部支給	47,617,560円	132名	1,137名																																					
一部支給	20,511,310円	89名	638名																																					
2子加算	4,365,000円	-	873名																																					
3子以降加算	774,000円	-	258名																																					
全部停止	-	22名	-																																					
計	73,267,870円	243名	2,906名																																					
		<p>特別児童扶養手当支給事業</p> <hr/> <p>【目的】心身に障害のある児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給し、児童の健全な育成及び資質の向上に資する。</p>	<p>135千円(事務費)</p> <p>特別児童扶養手当受給者</p> <p>身体等に障害のある児童を監護する方に手当を支給することにより福祉の増進を図った。</p> <p>重度障害児 50,900円 中度障害児 33,900円 受給資格者数 90名(内 認定申請の進達件数:4件)</p>																																					
	少子化対策事業費(各市民局)	<p>子育て支援センター事業(つどいの広場事業含む)</p> <hr/> <p>【目的】家庭教育の振興を図り、児童を取り巻く環境の変化・家庭や社会のニーズの多様化に対応し、家庭や地域との連携を深め、両親教育を地域において効果的に推進する。</p>	<p>19,645千円</p> <p>各子育て支援センター</p> <p>子育て家庭に対する育児相談や子育てグループ活動等への支援を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施場所</th> <th>講座等延開催回数</th> <th>利用延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山崎地区 学遊館</td> <td>258回</td> <td>8,273人</td> </tr> <tr> <td>一宮地区 センターやすらぎ</td> <td>170回</td> <td>5,136人</td> </tr> <tr> <td>波賀地区 メイプル福祉センター</td> <td>230回</td> <td>4,207人</td> </tr> <tr> <td>千種地区 E-ガ 伊ちくさ</td> <td>193回</td> <td>3,247人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>851回</td> <td>20,863人</td> </tr> </tbody> </table>	実施場所	講座等延開催回数	利用延人員	山崎地区 学遊館	258回	8,273人	一宮地区 センターやすらぎ	170回	5,136人	波賀地区 メイプル福祉センター	230回	4,207人	千種地区 E-ガ 伊ちくさ	193回	3,247人	計	851回	20,863人																			
実施場所	講座等延開催回数	利用延人員																																						
山崎地区 学遊館	258回	8,273人																																						
一宮地区 センターやすらぎ	170回	5,136人																																						
波賀地区 メイプル福祉センター	230回	4,207人																																						
千種地区 E-ガ 伊ちくさ	193回	3,247人																																						
計	851回	20,863人																																						
	少子化対策事業費(一宮市民局)	<p>ファミリーサポートセンター事業</p> <hr/> <p>【目的】子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が、地域で育児の相互援助活動を行い支援することにより、安心して子育てができる地域環境づくりに資することを目的とする。</p>	<p>1,011千円</p> <p>宍粟市内会員</p> <p>子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員として、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会員数</th> <th>まかせて会員</th> <th>おねがい会員</th> <th>どちらも会員</th> <th>利用延実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山崎地区</td> <td>3人</td> <td>6人</td> <td>1人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一宮地区</td> <td>39人</td> <td>23人</td> <td>5人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>波賀地区</td> <td>-</td> <td>4人</td> <td>1人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>千種地区</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42人</td> <td>33人</td> <td>7人</td> <td>37件</td> </tr> </tbody> </table>	会員数	まかせて会員	おねがい会員	どちらも会員	利用延実績	山崎地区	3人	6人	1人	-	一宮地区	39人	23人	5人	-	波賀地区	-	4人	1人	-	千種地区	-	-	-	-	計	42人	33人	7人	37件							
会員数	まかせて会員	おねがい会員	どちらも会員	利用延実績																																				
山崎地区	3人	6人	1人	-																																				
一宮地区	39人	23人	5人	-																																				
波賀地区	-	4人	1人	-																																				
千種地区	-	-	-	-																																				
計	42人	33人	7人	37件																																				

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明																																														
	少子化対策事業費(山崎・一宮・波賀市民局)	<p>放課後児童健全育成事業(学童保育・あずかり保育)</p> <p>-----</p> <p>【目的】保護者が労働等により昼間家庭にいない児童及び幼児に対し、授業等の終了後又は長期休暇期間等に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。</p>	<p>29,855千円</p> <p>宍粟市内に住所を有する小学校低学年の児童・幼稚園児</p> <p>児童の健全な育成を図るため、学童・あずかり保育を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">実施場所</th> <th colspan="2">延利用者数</th> </tr> <tr> <th>小学生</th> <th>幼稚園児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さつきランド山崎</td> <td>山崎幼稚園内</td> <td>425人</td> <td>302人</td> </tr> <tr> <td>さつきランド河東</td> <td>河東幼稚園内</td> <td>252人</td> <td>269人</td> </tr> <tr> <td>神戸たんぼぼ学童保育園</td> <td>神戸幼稚園内</td> <td>130人</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>染河内かしのみ学童保育園</td> <td>染河内幼稚園内</td> <td>36人</td> <td>96人</td> </tr> <tr> <td>下三方あおぞら学童保育園</td> <td>下三方幼稚園内</td> <td>84人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>三方げんき学童保育園</td> <td>三方幼稚園内</td> <td>84人</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>繁盛どんぐり学童保育園</td> <td>繁盛幼稚園内</td> <td>24人</td> <td>144人</td> </tr> <tr> <td>波賀学童保育所</td> <td>メイプル福祉センター内</td> <td>114人</td> <td style="text-align: center;">//</td> </tr> <tr> <td>くりのみ学童クラブ</td> <td>くりのみ学童園舎</td> <td>414人</td> <td style="text-align: center;">//</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>1,563人</td> <td>1,110人</td> </tr> </tbody> </table>	名称	実施場所	延利用者数		小学生	幼稚園児	さつきランド山崎	山崎幼稚園内	425人	302人	さつきランド河東	河東幼稚園内	252人	269人	神戸たんぼぼ学童保育園	神戸幼稚園内	130人	131人	染河内かしのみ学童保育園	染河内幼稚園内	36人	96人	下三方あおぞら学童保育園	下三方幼稚園内	84人	36人	三方げんき学童保育園	三方幼稚園内	84人	132人	繁盛どんぐり学童保育園	繁盛幼稚園内	24人	144人	波賀学童保育所	メイプル福祉センター内	114人	//	くりのみ学童クラブ	くりのみ学童園舎	414人	//	計		1,563人	1,110人
名称	実施場所	延利用者数																																															
		小学生	幼稚園児																																														
さつきランド山崎	山崎幼稚園内	425人	302人																																														
さつきランド河東	河東幼稚園内	252人	269人																																														
神戸たんぼぼ学童保育園	神戸幼稚園内	130人	131人																																														
染河内かしのみ学童保育園	染河内幼稚園内	36人	96人																																														
下三方あおぞら学童保育園	下三方幼稚園内	84人	36人																																														
三方げんき学童保育園	三方幼稚園内	84人	132人																																														
繁盛どんぐり学童保育園	繁盛幼稚園内	24人	144人																																														
波賀学童保育所	メイプル福祉センター内	114人	//																																														
くりのみ学童クラブ	くりのみ学童園舎	414人	//																																														
計		1,563人	1,110人																																														
	少子化対策事業費(波賀市民局)	<p>子育て支援金支給事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】児童の保護者に対して子育て支援金を支給することにより、次代を担う児童の健やかな成長を願い、福祉の増進に寄与するとともに、少子化社会の子育て支援を目的とする。</p>	<p>490千円</p> <p>波賀地区(小学校就学の始期に達した児童の保護者)</p> <p>小学校就学の始期に達した児童の保護者に対して子育て支援金の支給を行った。</p> <p>支給額 10,000円</p> <table> <tr> <td>過去3年間の支給件数</td> <td>H15</td> <td>55件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H16</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H17</td> <td>49件</td> </tr> </table>	過去3年間の支給件数	H15	55件		H16	40件		H17	49件																																					
過去3年間の支給件数	H15	55件																																															
	H16	40件																																															
	H17	49件																																															
市民課	乳幼児医療助成費	<p>乳幼児の健康を守る施策</p> <p>-----</p> <p>【目的】乳幼児(就学前の乳幼児)の医療費の一部を助成し、負担の軽減を図る。</p>	<p>57,566千円</p> <p>乳幼児(就学前の乳幼児)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 2,571人 ・受給者数 2,552人 ・受診件数 35,172件 ・1人あたり医療費 18,281円 ・1件あたり医療費 1,326円 																																														

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明																																																																																									
社会福祉課	生活保護扶助費	生活保護費支給事務	289,829千円 生活保護世帯																																																																																									
		<p>【目的】生活保護法による、生活困窮者に対する生活保障及び自立援助。</p> <p>生活保護世帯に対し、生活扶助をはじめ8種類の扶助を支給。</p> <p>被保護世帯・人数 H18.3.31現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>被保護世帯数</th> <th>被保護人員</th> <th>保護率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山崎地区</td> <td>70世帯</td> <td>103人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一宮地区</td> <td>8世帯</td> <td>10人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>波賀地区</td> <td>5世帯</td> <td>5人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>千種地区</td> <td>15世帯</td> <td>19人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98世帯</td> <td>137人</td> <td>3.2‰</td> </tr> </tbody> </table> <p>保護の開始・廃止状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>開始</th> <th>廃止</th> <th>月</th> <th>開始</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年 4月</td> <td>1</td> <td></td> <td>17年10月</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>17年 5月</td> <td>2</td> <td></td> <td>17年11月</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>17年 6月</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>17年12月</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年 7月</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>18年 1月</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年 8月</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>18年 2月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年 9月</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>18年 3月</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>扶助費の支給状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支 出 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助費</td> <td>54,398,187円</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助費</td> <td>8,436,761円</td> </tr> <tr> <td>教育扶助費</td> <td>1,169,851円</td> </tr> <tr> <td>介護扶助費</td> <td>2,145,037円</td> </tr> <tr> <td>医療扶助費</td> <td>216,681,402円</td> </tr> <tr> <td>生業扶助費</td> <td>178,590円</td> </tr> <tr> <td>葬祭扶助費</td> <td>614,563円</td> </tr> <tr> <td>保護施設事務費</td> <td>6,204,430円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>289,828,821円</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	被保護世帯数	被保護人員	保護率	山崎地区	70世帯	103人		一宮地区	8世帯	10人		波賀地区	5世帯	5人		千種地区	15世帯	19人		合計	98世帯	137人	3.2‰	月	開始	廃止	月	開始	廃止	17年 4月	1		17年10月		1	17年 5月	2		17年11月		1	17年 6月	3	1	17年12月	1		17年 7月	1	1	18年 1月	1		17年 8月	1	1	18年 2月			17年 9月	3	2	18年 3月		1				合計	13	8	区 分	支 出 額	生活扶助費	54,398,187円	住宅扶助費	8,436,761円	教育扶助費	1,169,851円	介護扶助費	2,145,037円	医療扶助費	216,681,402円	生業扶助費	178,590円	葬祭扶助費	614,563円	保護施設事務費	6,204,430円
地区名	被保護世帯数	被保護人員	保護率																																																																																									
山崎地区	70世帯	103人																																																																																										
一宮地区	8世帯	10人																																																																																										
波賀地区	5世帯	5人																																																																																										
千種地区	15世帯	19人																																																																																										
合計	98世帯	137人	3.2‰																																																																																									
月	開始	廃止	月	開始	廃止																																																																																							
17年 4月	1		17年10月		1																																																																																							
17年 5月	2		17年11月		1																																																																																							
17年 6月	3	1	17年12月	1																																																																																								
17年 7月	1	1	18年 1月	1																																																																																								
17年 8月	1	1	18年 2月																																																																																									
17年 9月	3	2	18年 3月		1																																																																																							
			合計	13	8																																																																																							
区 分	支 出 額																																																																																											
生活扶助費	54,398,187円																																																																																											
住宅扶助費	8,436,761円																																																																																											
教育扶助費	1,169,851円																																																																																											
介護扶助費	2,145,037円																																																																																											
医療扶助費	216,681,402円																																																																																											
生業扶助費	178,590円																																																																																											
葬祭扶助費	614,563円																																																																																											
保護施設事務費	6,204,430円																																																																																											
合 計	289,828,821円																																																																																											

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
健康福祉課	保健衛生総務費	健康しそ21計画策定事業	20千円 保健福祉推進委員会の健康づくり部会さらに栄養・運動・こころの健康の3つの作業班で作成する。
		【目的】地域の実情に応じた健康づくり事業を推進する。	住民の参画を得て作成した計画に基づく健康づくり事業を長期的視野に立ち推進できる。
		宍粟総合病院経営費の負担	320,705千円 宍粟総合病院企業会計への繰り入れ
		【目的】宍粟総合病院の健全運営を支援。	医療体制の充実により、住民が安心して医療を受けることができる。
		日曜祝日当番医制運営費の負担	3,288千円 市内全域
		【目的】日曜祝日当番医制の円滑な運営。	休日の救急対応が可能になり、住民が安心して医療を受けることができる。
	予防費	宍粟郡医師会協力費の負担	2,181千円 契約に基づく補助金
			【目的】地域医療・保健福祉事業の円滑な推進。
		宍粟市歯科医師会協力費の負担	1,090千円 契約に基づく補助金
			【目的】地域医療・保健福祉事業の円滑な推進。
母子衛生費	予防接種事業	44,655千円 乳幼児・小中学生・高齢者 BCG予防14回348人・三種混合28回1,459人・ポリオ生ワクチン14回676人・麻疹344人・風疹348人・二種混合16回441人・日本脳炎423人・高齢者インフルエンザ6,421人が接種を受ける。	
	【目的】感染症の発生及び蔓延を予防する。		
保健事業費	乳幼児健診	5,935千円 4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳児 乳児健診30回325人・10か月児相談30回331人・1.6歳児健診26回339人・2歳児健診21回326人・3歳児健診26回371人が来所する。乳幼児または母親の身体的精神的な異常を早期に発見し必要な医療保健福祉サービスにつなげた。また個別での相談によって母親の育児を支援した。	
	【目的】乳幼児の健康チェックと発達状況の把握。		
保健事業費	まちぐるみ健診	46,430千円 健診を希望する住民	
	【目的】生活習慣病またはその予備軍を早期に発見し、進行を予防する。	10,045人が受診し、自分の健康状態を把握し、生活の中で健康情報として活かすことができた。	

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		<p>がん検診</p> <p>-----</p> <p>【目的】がんを早期に発見し、がんによる死亡を防ぐ。</p>	<p>41,563千円 申込者 胃がん検診3,651人・肺がん検診8,830人・大腸がん検診4,427人・前立腺がん検診1,812人・肝がん検診1,199人・乳がん検診1,501人・子宮がん検診2,548人が受診し、要精密検査者の受診を勧奨することで、がんを早期に発見できた。</p>
		<p>健康大学</p> <p>-----</p> <p>【目的】市医師会の医師の講義によって健康に関する基礎知識を提供する。</p>	<p>459千円 参加申込者 6回コースで16講義を行い、1回平均100人の参加があった。参加者アンケートからも継続的な実施を望む声が多かった。講座を通じて、市と医師会の連携がよりとりやすくなるとともに、住民が地元の医師と接する機会を持つことができた。</p>
衛生課	環境衛生費	<p>I S O 認証取得事業補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】ISO認証取得を支援し、地球環境の保全活動推進に資する。</p>	<p>ISO14001認証取得事業補助金 1,000千円 市内事業所等 市内事業所に補助金を交付し、地球環境の保全活動推進を図った。</p>
		<p>リサイクル資源集団回収奨励金</p> <p>-----</p> <p>【目的】ごみの減量及びリサイクル資源の有効利用を図る。</p>	<p>リサイクル資源集団回収奨励金 14,600千円 市内全域 集団回収団体に奨励金を交付し、ごみの減量及びリサイクル資源の有効利用を図った。 回収量 紙類 1,399t 布類 19t 空きビン 46t アルミ缶 37t 合計 1,501t</p>
	火葬場費	<p>火葬場の管理運営</p> <p>-----</p> <p>【目的】火葬場を設置し、公衆衛生の向上及び福祉の増進を図る。</p>	<p>35,622千円 市民 市内3箇所の火葬場で1,263件の火葬を行った。 あじさい苑 1,008件（内動物、汚物等654件） しらぎく苑 184件（内汚物4件） つつじ苑 71件 計 1,263件</p>
	清掃総務費	<p>宍粟環境事務組合負担金</p> <p>-----</p> <p>【目的】ごみの処理を共同で行い、効率化を図る。</p>	<p>宍粟環境事務組合負担金 658,128千円 宍粟環境事務組合 ごみの処理を共同で行い、効率化を図った。 市内ごみ処理量 可燃ごみ 8,127t 不燃ごみ 590t 粗大ごみ 826t 資源ゴミ 400t 合計 9,943t</p>

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		にしはりま環境事務組合負担金 ----- 【目的】循環型社会に 適応したごみ処理を共 同で行い、効率化を図 る。	にしはりま環境事務組合負担金 31,989千円 にしはりま環境事務組合 循環型社会拠点施設整備のための事務を共同で 行った。
	塵芥処理費	ごみの収集運搬 ----- 【目的】家庭から排出 されるごみを収集・運 搬し、生活環境の保全 及び公衆衛生の向上を 図る。	71,714千円 市内全域 山崎市民局の一部は直営、他は業者委託により 収集・運搬を行った。 収集・運搬量(搬入先別) 宍粟美化センター 7,004t リ・テック(株) 400t 計 7,404t
	し尿処理費	し尿の収集運搬処理及 び浄化槽汚泥の処理 ----- 【目的】し尿の収集・ 運搬・処理及び浄化槽 汚泥の処理を行ない、 生活環境の保全及び公 衆衛生の向上を図る。	158,878千円 市内全域 収集・運搬は山崎市民局の一部は直営、他は業 者委託により行った。し尿及び浄化槽汚泥の処理 は市内2箇所の処理場で処理を行なった。 収集量 し尿 3,400kℓ 処理量 しそう北クリーンセンター し尿 1,088kℓ 浄化槽汚泥 4,579kℓ 計 5,667kℓ 山崎浄苑 し尿 2,786kℓ(内安富 474kℓ) 浄化槽汚泥 6,402kℓ(内安富 1,907kℓ) 計 9,188kℓ(内安富 2,381kℓ) 処理量合計 14,855kℓ(内安富 2,381kℓ)

【水道局】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明
下水道課	生活排水対策費	浄化槽設置補助事業 (宍粟市全域) ----- 【目的】合併浄化槽整備区域内の設置者に対し補助金交付を実施し、整備率の向上を図る。	浄化槽設置補助 2,499千円 宍粟市内 宍粟市合併処理浄化槽設置助成条例の規定に基づき補助を実施し河川等の水質保全を図る。計7件
		合併浄化槽維持管理協議会助成金(波賀市民局) ----- 【目的】下水処理区域外の合併浄化槽の維持費の軽減のため助成を行う。	1,600千円 音水・引原住民 助成することで100%処理が維持されている。

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明																																				
農業委員会	農業委員会費	農業委員会の体制の整備・活動強化	<p>事業費 32,138千円（交付金11,917千円）</p> <p>市内全域</p> <p>4月より合併特例法の在任特例の適用を受け第1期農業委員会は56名で発足。任期満了に伴い7月20日から第2期農業委員会は36名で発足。（個別成果は以下のとおり）</p>																																				
		<p>【目的】宍粟市の誕生に伴う組織の合併と新体制による農業委員会の活動。</p>																																					
		農業委員会総会	<p>-</p> <p>市内全域</p> <p>総会 13回</p> <table border="1"> <tr> <td>農地法第3条許可</td> <td>99件</td> <td>200筆</td> <td>142,307m²</td> </tr> <tr> <td>農地法第4条許可</td> <td>43件</td> <td>57筆</td> <td>19,042m²</td> </tr> <tr> <td>農地法第5条許可</td> <td>75件</td> <td>101筆</td> <td>37,492m²</td> </tr> <tr> <td>農業用施設設置届受理</td> <td>3件</td> <td>3筆</td> <td>253m²</td> </tr> <tr> <td>非農地証明</td> <td>29件</td> <td>38筆</td> <td>12,458m²</td> </tr> <tr> <td>農地の買受適格証明</td> <td>2件</td> <td>4筆</td> <td>2,156m²</td> </tr> <tr> <td>相続税・贈与税</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>納税猶予適格者証明</td> <td>3件</td> <td>7筆</td> <td>7,574m²</td> </tr> <tr> <td>農用地利用集積計画</td> <td>559件</td> <td>915筆</td> <td>1,120,410m²</td> </tr> </table>	農地法第3条許可	99件	200筆	142,307m ²	農地法第4条許可	43件	57筆	19,042m ²	農地法第5条許可	75件	101筆	37,492m ²	農業用施設設置届受理	3件	3筆	253m ²	非農地証明	29件	38筆	12,458m ²	農地の買受適格証明	2件	4筆	2,156m ²	相続税・贈与税				納税猶予適格者証明	3件	7筆	7,574m ²	農用地利用集積計画	559件	915筆	1,120,410m ²
		農地法第3条許可		99件	200筆	142,307m ²																																	
		農地法第4条許可	43件	57筆	19,042m ²																																		
		農地法第5条許可	75件	101筆	37,492m ²																																		
		農業用施設設置届受理	3件	3筆	253m ²																																		
非農地証明	29件	38筆	12,458m ²																																				
農地の買受適格証明	2件	4筆	2,156m ²																																				
相続税・贈与税																																							
納税猶予適格者証明	3件	7筆	7,574m ²																																				
農用地利用集積計画	559件	915筆	1,120,410m ²																																				
農地・農家基本台帳の整備	<p>2,351千円</p> <p>市民</p> <p>合併を機会に紙台帳から電算化に移行し、データの統合を行うとともに、各市民局で台帳の閲覧や農政部局の事務処理が可能なシステムを構築した。また、住民情報や土地情報の適宜補正に努め、旧町時の過去の異動・許可履歴などを順次入力している。</p>																																						
<p>【目的】法令事務を迅速、効率化を図るため、システムを整備し基盤整備を図る。</p>																																							
農地パトロールの実施	<p>-</p> <p>市内全域</p> <p>毎月1回の定期パトロールに加え、農地パトロール実施要領を定め、4班体制で4日間個別の特定案件の確認を行い申請者の指導を行った。無断転用の早期発見と農業委員会活動の啓発ができた。（11月14日～18日）定期 毎月1回 重点パトロール 年1回</p>																																						
<p>【目的】優良農地の状況把握や土地利用の課題解決を図るため継続的なパトロールを行う。</p>																																							
標準小作料改定事業	<p>事業費 106千円（補助金 100千円）</p> <p>農業者</p> <p>標準小作料協議会委員を各地区より選考する。（貸し手、借り手、学識経験者各5名で構成）</p> <p>標準小作料設定試算方式</p> <p>粗収入－（生産費用＋経営者報酬）＝標準小作料</p> <p>に基づき、平成18年2月3日に協議会で審議し、2月の農業委員会に答申され、農業委員会で決定した。</p> <p>標準小作料（10アール当り）</p> <p>ほ場整備田 7,000円 未整備田 5,000円</p> <p>宍粟市内全域 平成18年4月から</p>																																						
<p>【目的】借り手の農業経営の安定を図ることを旨として小作料の標準額を定める。また、旧町間の小作料の格差の是正を図る。</p>																																							

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		<p>農業者年金事務</p> <p>-----</p> <p>【目的】農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業後継者の確保に努める。</p>	<p>560千円</p> <p>農業者年金加入者 農業者年金の広報への啓発・認定農業者への普及活動・受給者への指導などを行った。</p> <p>旧年金は賦課方式、新は積み立て方式</p> <p>新農業者年金加入者 9人 新・旧農業者年金待機者 21人 旧農業者年金受給者 経営移譲年金 244人 老齢年金 85人 農業者年金相談会 1回(8月)10人</p>
		<p>農地保有合理化事業(売買事業)</p> <p>-----</p> <p>【目的】担い手農家の経営規模の拡大や、農地の集団化などを行うことで、効率的な農業生産を行われるための事業。</p>	<p>195千円</p> <p>市内の農業者 利用集積の啓発活動を行うとともに、農地保有合理化法人(宍粟北みどり農林公社、兵庫西農業協同組合)が利用権設定事業により担い手への利用集積を図った。</p> <p>売買事業 1件(兵庫県みどり公社から担い手が買入) 保有合理化利用権設定 47件 8.2ha</p>
		<p>農業者の代表としての積極的な農政活動</p> <p>-----</p> <p>【目的】法令事務だけにとらわれず、地域農業のリーダーとして協議会等に積極的に参画する。</p>	<p>-</p> <p>市内農業者 集落営農の組織化や担い手の育成について、農業委員が担い手育成支援協議会の構成員となり、研修会や勉強会に積極的に参加した。また、担当地区の農会との連携を図るために地区会議等に出席し意見交換を行った。</p> <p>担い手育成の勉強会 9回 集落営農研修会 1回</p>
		<p>農業委員会委員選挙人名簿の審査</p> <p>-----</p> <p>【目的】農業委員会は農業者の実態に基づき選挙人名簿の審査を行い選挙管理委員会へ送付する。</p>	<p>-</p> <p>市内農業者 農業委員選挙人名簿登載申請書の資格審査基準設定及び申請書の審査をする。平成17年12月中旬に各農会長に申請書を配付依頼。平成18年1月中旬に回収し審査後、選挙管理委員会へ送付する。</p> <p>申請書農家世帯数 4,268戸 選挙人名簿登載者数 11,273人 選挙管理委員会は2月末までに調査して、3月31日付で確定。</p>
農業振興課	農業総務費	<p>農業改良普及事業協議会負担金</p> <p>-----</p> <p>【目的】農業改良普及センターが行う普及事業により、宍粟地域の農業及び生活改良の推進を図る。</p>	<p>分担金134千円</p> <p>宍粟農業改良普及事業協議会 1市・1町・2農協(兵庫西・ハリマ)の体制で運営して、現場で働く、市・町・農協・農業委員会・普及センターが共に力を合わせ、市町の農業・農村の発展に努め、又、普及活動を側面的に支援した。</p>

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明		
	農業振興費	水田農業構造改革対策事業	平成16年度から3ヵ年間の対策として実施している。 宍粟市全域 平成17年度米の生産調整実績 ・生産目標数量 5,468,040kg ・生産目標面積 114,668.1a 平成18年度生産目標数量の配分 ・生産目標数量 5,603,200kg		
		数量調整円滑化推進事業	県補助金2,344千円 宍粟市全域 米の生産調整実施状況が宍粟市で99.0%の達成率となる。 ・山崎 水稲作付率 99.8% (補助金917千円) ・一宮 水稲作付率 98.7% (補助金677千円) ・波賀 水稲作付率 99.1% (補助金338千円) ・千種 水稲作付率 97.0% (補助金412千円)		
		いきいき農作業体験事業	補助金及び委託料616千円 宍粟市内の小学校 平成17～21年度の取組み・県補助金1地区150千円の1/2 ・山崎町蔦沢地区 伊水小学校 (150千円) ・一宮町繁盛地区 繁盛小学校 (151千円) ・波賀町波賀地区 波賀小学校 (150千円) ・千種町千草地区 千種南小学校 (165千円)		
		有害鳥獣捕獲事業補助金	野猪・鹿捕獲補助金3,491千円 (社)兵庫県猟友会宍粟支部(15班) 農作物に被害を及ぼす猪・鹿等の駆除を猟友会に依頼(山崎8班・一宮4班・波賀1班・千種2班) ・活動日数527日・延べ人数3,463人 ・捕獲頭数 猪105頭、鹿376頭		
		土づくり事業助成金	土づくり事業助成金448千円 黒大豆生産農家(一宮町の区域) 堆肥センターの堆肥を宍粟北みどり農林公社によって、堆肥投入10a当たり4,750円(JAハリマより同額助成)		
		水田営農集落活動助成金	助成金955千円 山崎町の各農業集落 生産調整推進対策等の集落内における会議等各種調整事業に助成する。補助対象経費の10/10以内で助成 ・均等割5,000円/集落×64集落 ・戸数割 250円/戸×2,541戸		
		【目的】「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」に基づき、当該数量が適正かつ円滑に農業者に配分されるよう取り組む。	【目的】水田農業構造改革対策事業における生産調整の達成に向けた業務を実施する。	【目的】小学校の児童が、農作業体験や調理体験を通じて、食や農への理解を深める。	【目的】野猪及び鹿による農産物の被害防除の徹底を期し、農業経営の安定を図る。

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		<p>中山間地域等直接支払交付金事業</p> <hr/> <p>【目的】中山間地域の機能を維持するために必要な活動で、集落協定又は個別協定に明記された事業に補助する。</p>	<p>補助金67,115千円 協定を締結した集落又は個人（47協定） 国が示す中山間地域等直接支払交付金実施要領に準ずる。 ・負担区分 国：50%・県：25%・市：25% ・山崎市民局管内 8協定 4,860千円 ・一宮市民局管内 18協定 15,886千円 ・波賀市民局管内 9協定 16,428千円 ・千種市民局管内 12協定 29,941千円</p>
		<p>野生動物防護柵集落連携設置事業補助金</p> <hr/> <p>【目的】市町が作成する被害対策計画のもと、増加する鹿による農業被害に対し、耐用年数が長く景観にも配慮した防護柵を関係集落が連携をとりつつ整備する。</p>	<p>総事業費45,936千円（内補助金32,945千円） 宍粟市の団体 延長27,801m 平成17～18年度まで、補助率・県：1/2・市：1/4 ・山崎市民局 4団体 金網柵・事業量L=16,786m ・一宮市民局 4団体 金網柵・事業量L=11,015m</p>
		<p>野猪等被害防止柵設置事業補助金</p> <hr/> <p>【目的】野猪・鹿等による農作物の被害を防止するため防護柵を新設する。</p>	<p>総事業費4,557千円（内補助金2,976千円） 宍粟市の団体 延長5,312m 市単独事業 補助率・市：3/4 ・山崎市民局 8団体 金網柵等・事業量L=4,876m ・一宮市民局 1団体 金網柵・事業量L= 336m ・千種市民局 1団体 金網柵・事業量L= 100m</p>
		<p>シカ個体数管理・個体数調整事業補助金</p> <hr/> <p>【目的】鹿による農林業に対する被害と生態系に対する悪影響を最小限に止め、農林業等と野生動物との良好な状況を保つ個体数を調整するため、鹿の一斉捕獲を実施する。</p>	<p>補助金5,527千円 （社）兵庫県猟友会宍粟支部（15班） 平成17～18年度事業 負担区分 県：1/2・市：1/2 ・活動報償費 1,091日×4,800円/日=5,237千円 ・捕獲報奨費 290頭×1,000円/頭= 290千円</p>
		<p>特定農山村支援事業</p> <hr/> <p>【目的】都市住民との交流活動や情報発信、営農のための研修等により、地域農産物・特産物の販路拡大やイメージアップを図る。</p>	<p>4,780千円 宍粟市一宮町 交流イベントの実施 ・ふるさとまつり・約5,000人の参加 ・もみじ祭り・約2,000人の参加 ・地域資源情報誌「いちおし」発行 2回×10,000部 ・営農リーダーに集落営農の研修を実施</p>

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		農業振興協議会補助金	補助金9,000千円 一宮町・波賀町・千種町農業振興協議会 定額1市民局3,000千円（JAハリマ農協1/2負担）
		【目的】農業の活性化と農山村の健全な発展を図るため、農業振興協議会に助成し、各種事業を実施する。	・普及啓発の実施、特産物の振興、地産地消の推進 ・農産物品評会の実施、栽培こよみ等の発行 ・レンタルハウスの設置他
		遊休農地活用総合対策事業補助金	補助金501千円 穴粟市山崎町宇野他3件
		【目的】遊休農地の発生防止と多様な活用を図るため、環境保全植物の種苗購入費の一部に対し、補助する。	負担区分 県：2/4・市：1/4 ・山崎町宇野 ینگ 384a 45千円 ・山崎町上ノ下 ベコバナ 50a 49千円 ・山崎町高下 双耳 100a 70千円 ・山崎町青木 チュリップ 50a 337千円
		農林産物振興活性化モデル事業補助金	181千円（補助基本額の1/2+5千円/a補助） 波賀町小野・野尻（奨励作物の作付け農業者等）
【目的】地域産物のモデル地域を設定し、奨励作物の規模拡大を図る。	負担区分 市：1/2+5千円/a・地元：1/2 奨励作物の規模拡大により農林産物の振興と地域産業の活性化の促進が図れた。 （自然薯新規作付面積 10.8a）		
わが村夢むら支援事業補助金	250千円（補助基本額の1/2補助） 波賀町飯見集落		
【目的】棚田地域の活性化に向けた快適で安全な地域づくりを図る。	負担区分 県：1/2・地元：1/2 棚田の保全や利活用を促進し、地域の活性化を図ることができた。		
元気な女性グループ育成支援事業補助金	50千円（補助基本額の1/2補助） 波賀町飯見集落（いどばた苦楽分）		
【目的】地域づくり女性グループ活動の初動を促す。	負担区分 県：1/2・地元：1/2 地域女性グループによる農山村コミュニティづくりが図れた。		
新山村振興等農林漁業特別対策事業費	ヤマビル被害防止総合対策事業	事業費432千円 直営（長水山周辺の遊歩道） 平成15～17年度実施事業	
	【目的】交流施設の散策道、登山道での吸血被害防止を図る。	・薬剤費（購入費）の1/3を県が助成する。 ・ヤマビル被害の多い6～8月に駆除薬剤を散布する。 ・散布面積10,000㎡ ・散布量 240kg	
	総合鳥獣被害防止柵設置事業補助金	9,555千円 穴粟市波賀町・谷農会	
【目的】総合鳥獣被害防止施設の施工により、農作物の収量減少の解消で営農意欲の向上を図る。	負担区分 国：55%・県：6% ・金網防護柵H=1.8m・L=6,000m		

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
	畜産業費	疫病防止の推進	<p>-</p> <p>畜産農家 家畜保健衛生所と共に結核病・ブル病・ヨネ病・炭疽病（乳牛）・オースチン病（豚）の定期検査、予防接種を行った。また、高病原性鳥インフルエンザや鯉ヘルペスの発生監視を行った。</p>
		<p>【目的】家畜の監視、伝染病の発生を予防する。</p>	
	農村整備事業費	<p>集落営農育成基盤整備事業（県営基盤整備事業）</p> <p>【目的】青木・宇原地区において、県営基盤整備事業実施のための推進や事業完了後における営農組合等の経営組織体を育成するため推進活動を実施する。又、青木地区は平成18年度新規採択、宇原地区は平成20年度新規採択を目標に地元と調整を図る。</p>	<p>平成18年度新規採択事業 穴粟市山崎町青木地区 事業主体 兵庫県（県営事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 平成18年度～平成22年度 ・総事業費 396,000千円 ・負担区分 国：50%・県：27.5% 市：10%・地元：12.5% ・基盤整備 整地工A=20.6ha・道路工L=2.9km ・用水路工L=4.3km・排水路工L=3.8km
農地費	安賀農業用水路改修工事（電源立地地域対策事業）	<p>【目的】農業用施設の機能回復を促進し、農地の保全と農業基盤の整備を図る。</p>	<p>6,804千円 波賀町安賀地区（農地面積13.1ha・受益者69戸）</p> <p>水路改修で農地の保管理状態を改善し、生活環境の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体L=1,034.3m ・平成17年度 水路改修工事L=187.1m ・本年度分を含みL=731.3m改修済）
		<p>地域用水環境整備調査設計委託料（単独魚道整備）</p> <p>【目的】河川の流水による魚道の損傷等により、魚道が正常に機能していない施設の調査設計をする。</p>	<p>委託料893千円 穴粟市山崎町川戸（戸原頭首工）</p> <p>負担区分・市：10/10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸原頭首工の魚道整備に伴う調査設計書作成 ・魚道の位置・型式を検討する。 ・平成20年度に県営事業として計画されている。
	農業用河川工作物応急対策整備工事（戸原頭首工ゲート改修工事）	<p>【目的】河川管理施設等応急対策基準により、改善措置を必要とするため実施する。</p>	<p>請負工事費29,820千円 穴粟市山崎町・戸原土地改良区（戸原頭首工） 平成16～17年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担区分 国：50%・県：32%・市：18% ・土砂吐ゲート扉体等塗装、水密ゴム等取替 ・操作室の電気設備整備として 遠方操作盤、予備発電機、受電盤取替
	県営農免農道整備事業負担金	<p>【目的】事業主体は兵庫県であり、穴粟市が事業費・事務費に対する負担金を支払う。</p>	<p>負担金15,550千円 穴粟市山崎町宇野～高下</p> <p>経費負担区分 国：50%・県：35.7%・市：14.3%</p> <p>事務費負担区分 国：50%・県：25.0%・市：25.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費105,000千円（測量試験費） ・事業費100,000千円×14.3% = 14,300千円 ・事務費 5,000千円×25.0% = 1,250千円

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		市単独農業用施設改修 原材料支給	原材料支給 4,943千円 農業者が、共同で取り組む事業 工事費10万円以上で査定材料費の100%・50万円 限度 ・山崎市民局 下町他 7件 2,000千円 ・一宮市民局 杉田他 5件 1,986千円 ・波賀市民局 谷他 1件 345千円 ・千種市民局 奥西山他 2件 612千円
		【目的】農業生産性の維持向上に向けた農業生産基盤の改修に対して、原材料を支給する。	
		市単独土地改良事業補助金	市単独補助金 11,911千円 農業者で、共同して補助事業を行おうとするもの 工事費20万円以上で査定工事費の50%・200万円 上限 ・山崎市民局 葛根他 8件 5,789千円 ・一宮市民局 西公文他 6件 3,404千円 ・波賀市民局 齋木他 4件 2,008千円 ・千種市民局 河内他 2件 710千円
	中山間地域総合整備事業費	県営中山間地域総合整備事業負担金 【目的】事業主体は兵庫県であるが、委託により宍粟市が事業を行い負担金を支払う。	負担金 24,976千円 宍粟市山崎町川戸～須賀沢 経費負担区分 国：55%・県：10%・市：35% 事務費負担区分 国：50%・県：25%・市：25% ・事業費68,900千円×35% = 24,115千円 ・事務費 3,444千円×25% = 861千円
	地籍調査費	山林地籍調査事業（波賀） 【目的】山林地籍を明確にして、土地情報・土地管理を容易にし、公共事業の円滑化を図る。	45,828千円（うち県営委託1,132千円） 宍粟市波賀町谷他4地区（土地所有者） 波賀市民局管内の要調査面積89.05km ² のうち、H17年度に21.01km ² （換算面積8.33km ² ）実施した。 （H16までの調査済換算面積6.0km ² ）
林業振興課	環境衛生費	森のゼロエミッション事業 【目的】循環型社会の構築のための市民への普及啓発を推進する。	3,727千円 市民 学習模型（1）、ポスター（500）、パネル（7）、パンフレット（5,000）及び学習プログラムを作成し、市民への普及啓発と学校教育を推進する。
	林業総務費	森林国営保険 【目的】市有林の人工林を自然災害より守るために国の損害補償制度に加入する。	1,000千円 山崎、一宮、波賀の市有林 市有林のうち山崎塩田籠桶18.23ha、一宮福知19.73ha、波賀東山17.19haを国営保険に加入し災害時に財産の保護を図った。

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
	林業振興費	木質発電実証事業 ----- 【目的】木質バイオマス発電施設の省力化運転に向けた改造工事を行う。	4,999千円 ----- エンジン回転数制御装置、ガスフィルター、攪拌装置等の工事を行い、半自動化運転の目途を確認するとともに各種データ収集と分析結果に基づく成果報告書を作成した。
		緑資源機構造林事業 ----- 【目的】（公団）緑資源機構と分収契約を行い森林施業を実施し、主伐時に清算を図る。	7,196千円 市有林 一宮町1.92ha下刈り及び千種町2.45haの風倒木処理と跡地造林事業を実施し森林保全を図った。
		森林整備地域活動支援事業交付金 ----- 【目的】森林の現況調査、施業実施区域の明確化作業、歩道整備等の森林整備を行い公益的機能の向上を図るために交付する。	90,785千円 市長と実施協定を締結している林家 森林整備地域活動実施協定を締結した森林所有者に1ha当たり10,000円を交付し森林の維持管理を図った。
		森林組合経営基盤強化事業補助金 ----- 【目的】森林所有者に対する研修、経営指導や生産森林組合の指導事業、林業振興等に要した費用の一部を助成する。	3,600千円 しそ森林組合 市の林業再生のため中核的な組織である森林組合の経営基盤強化と林家への経営意識の啓蒙普及と指導業務の充実を図る。
		森林技術者確保対策事業補助金 ----- 【目的】公益林整備を継続的に実施するために必要な労働者を恒常的に確保するために補助する。	19,368千円 森林組合に勤務する月給の森林技術者 必要な労働者を恒常的に確保し後継者の育成を図った。
		宍粟材推進会議助成金 ----- 【目的】市の9割が山林であるが、長期低迷の林業を宍粟材としてブランド化し付加価値をつけることにより林業経営の安定化と林業再生を図るために、推進会議を立ち上げて様々な取り組みを行っており助成する。	2,000千円 宍粟材推進会議 各種イベントにおける宍粟材PR、森林産地見学ツアー等の実施を行い普及啓発を図った。

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		<p>宍粟材活用促進事業補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】かわおと分譲地において、宍粟材使用の住宅建築に対して補助金を交付している。</p>	<p>2,426千円 木材消費者 5軒の施主に対して構造材に宍粟材を75%以上使用することに対し1㎡当たり3,000円の助成で最高50万円まで、モニターとして月2万円で最高48万円の助成をした。</p>
		<p>環境対策育林事業補助金 ふるさと豊かな森林づくり事業補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】保育管理の行き届かない森林の枝打ち、間伐事業を支援し公益的機能を高め、住民生活の安全確保を図る。</p>	<p>環境39,715千円、ふるさと豊かな森9,900千円 森林所有者 森林施業計画の認定を受け0.1ha以上の人工林で林齢16～45年生までの事業に要する経費のうち、造林補助金を差し引いた額以内で市長の認められた額（環境対策694.36ha、豊かな森づくり121.14ha）を助成し機能を高めた。</p>
		<p>市民森林推進事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】都市住民に里山の保全と利用推進を図る。</p>	<p>500千円 原不動滝観光組合 多数の都市住民に里山保全の重要性や利活用を促進することが出来た。（7回の共同作業で100人の参加があった。）</p>
		<p>松くい虫特別防除業務委託料</p> <p>-----</p> <p>【目的】松を含む森林は公益的機能を有し我々の生活に必要不可欠であり、現在生育している松林を守ることが多面的機能の増進と市民生活の安全を図るものである。</p>	<p>10,466千円 民有林 （県100%補助）命令事業112.4ha、奨励事業（3/4補助）150.2ha 合計262.6ha、11自治会の山林の航空防除を行い松の保全を図っている。</p>
		<p>松くい虫伐倒駆除業務委託料</p> <p>-----</p> <p>【目的】同上</p>	<p>660千円 市有林（最上山公園） 最上山の松くい虫に汚染された松林を伐倒駆除し健全松林の保全を図っている。（40m3）</p>
		<p>松くい虫地上防除業務委託料</p> <p>-----</p> <p>【目的】同上</p>	<p>471千円 市有林（最上山公園） 最上山公園5haを地上より2回散布することにより、健全松林の保全を図っている。</p>
		<p>松くい虫保全松林健全化業務委託料</p> <p>-----</p> <p>【目的】同上</p>	<p>2,520千円 民有林 松くい虫に汚染された松林を衛生伐A（伐倒と薬剤散布）、衛生伐B（伐倒のみ）の駆除を行い健全松林の保全につとめた。（200m3）</p>

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		<p>緑の少年団活動補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】少年の緑や森とのふれあい活動を支援することにより、意識の高揚と森林を愛する健全な少年の育成に資するため宍粟市緑の少年団連絡協議会に交付する。</p>	<p>295千円</p> <p>市内の緑の少年団 山崎町8団、一宮町5団、波賀町3団、千種3団の19団体 延べ382人が定期的に活動している。</p>
		<p>生産森林組合経営支援事業助成金</p> <p>-----</p> <p>【目的】生産森林組合の経営支援をすることにより、森林の保全及び地域林業の振興に資する。</p>	<p>1,243千円</p> <p>山崎町域の生産森林組合 28の生産森林組合に対して、経営支援として定額補助した。</p>
		<p>生産森林組合連絡協議会補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】生産森林組合の経営支援をすることにより、森林の保全及び地域林業の振興に資する。</p>	<p>800千円</p> <p>一宮町域の生産森林組合 37生産森林組合に経営支援として、定額補助した。</p>
		<p>しその森整備事業補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】公益的機能を発揮する森林の育成のために、間伐枝打ち・作業道開設・間伐材の搬出等の補助をする。</p>	<p>18,478千円</p> <p>森林所有者 間伐264.95ha、枝打37.58ha、作業道開設5,053m、間伐材搬出127,459m³の事業に補助し森林の育成に努めた。</p>
		<p>森林管理巡視員事業補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】森林の保全管理、林道及び標識の維持管理を森林パトロール員（森林組合）により点検する。</p>	<p>1,790千円</p> <p>森林組合の職員をパトロール員とする。 森林等の環境保全を行うことで、豊かな自然を大切にする共生のまちづくりを行った。</p>
	造林整備事業費	<p>市有林整備工事</p> <p>-----</p> <p>【目的】市有林の間伐及び作業道を行い適正な森林整備を図る。</p>	<p>19,078千円</p> <p>市有林 市有林の間伐73.8ha、作業道遊屋線L=300m, W=3.0mを実施し森林整備と公有林の保全に努めた。</p>

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
	林業構造改善事業費	<p>林業・木材産業構造改善事業補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】素材生産を行う協業体に、高性能林業機械を共同で購入することにより、作業の効率と安全性の向上を図り生産性の増大をもって、素材の安定供給と利益増進を図るために補助する。</p>	<p>14,276千円</p> <p>宍粟森林整備協業体 しそ森林整備協業体は高性能林業機械のイングヤーダ及びグラップルを購入し、効率的な素材生産を図り木材の安定供給を行っている。</p>
	林業基盤整備事業費	<p>林道千町線改良工事 (林道改良工事と橋梁工事)</p> <p>-----</p> <p>【目的】昭和23年開設の林道で、長年の使用及び気象等により著しく損傷しており、林道改良を実施し林道整備と林道利用者の安全を図り森林施業と安定供給に寄与する。</p>	<p>15,460千円</p> <p>森林所有者 林道工事 L=189m、W=3.6mを改良工事し、森林施業の効率化を図った。</p>
		<p>林道、作業道維持修繕工事(波賀町)</p> <p>-----</p> <p>【目的】林道作業道の維持修繕により機能を保全し、林業の振興を図る。</p>	<p>27,800千円</p> <p>森林所有者 橋梁工事 L=24m、幅員3.6mを施行し林道整備を行った。</p>
		<p>林道、作業道維持修繕工事(波賀町)</p> <p>-----</p> <p>【目的】林道作業道の維持修繕により機能を保全し、林業の振興を図る。</p>	<p>2,575千円</p> <p>市 市有林内の損傷の林道を維持管理し、機能回復を図り適正な整備管理が出来た。(林道ウツノミ線：L=1,148m、作業道：東山線L=12m)</p>
		<p>広域基幹林道開設事業負担金</p> <p>-----</p> <p>【目的】神河町川上～一宮町黒原を結ぶ広域基幹林道千町段が峰線L=20.5kmを開設し地域の森林施業と木材の安定供給に寄与するものである。</p>	<p>8,300千円</p> <p>森林所有者 当事業は国50%、県40%で、市10%の県営事業である。17年度事業費の10%を負担金として納入し林道開設に寄与した。</p>
	被害森林整備事業費	<p>環境対策森林整備事業補助金(民有林風倒木)処理事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】平成16年の台風災害で受けた民有被害森林の倒木を処理し、跡地造林を行い森林復旧する。</p>	<p>事業費218,162千円</p> <p>(倒木処理159,598千円、ストックポイント6,775千円、木材搬出集積51,787千円)</p> <p>森林所有者 伐木整理144.85ha、跡地造林61.26ha、ストックポイント12,100m³、集積搬出12,100m³に補助し森林復旧を行った。</p>

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
	林業施設災害復旧費	被害森林災害復旧事業 (市有林風倒木処理事業)	26,399千円 宍粟市 倒木処理6.98ha、跡地造林2.22haの市有林を復旧した。
		【目的】平成16年の台風災害で受けた市被害森林の倒木を処理し、跡地造林を行い森林復旧する。	
	治山施設災害復旧費	原ウルシ谷治山復旧工事	22,173千円 市(受益地:公共施設) 復旧により山地を保全すると共に、周辺の公共施設の安全な利用に資することが出来た。(土止め工L=72m,落石防護柵L=71m)
元山崎治山復旧事業		21,000千円 元山崎地区 平成16年度の山地災害復旧により山地崩壊を防止し、周辺住民の安全を確保した。(防護ネット工A=865m ² 、木柵工L=55m)	
商工観光課	商工業振興費	商工業振興事業補助金	41,700千円 (山崎16,200、一宮10,800、波賀6,700、千種8,000) 山崎町、一宮町、波賀町、千種町の4商工会市内事業者の経営改善指導事業、地域振興事業等地域に根付いた活動を展開し、地域産業振興の一助となった。
		産品開発補助金	900千円 山崎地区、波賀地区の加工グループの団体 市内外の各種イベントにおいて市内産品の対面販売等を行い、産品の製品性を高めた イベント参加 延べ20回 研修会 延べ6回
		産業振興資金融資事業	融資預託金 300,000千円 市内で1年以上事業を営んでいる者 資金を必要とする事業者金融機関等と連携し、融資を行うことにより中小企業者等の経営の安定が図れた。 融資件数 67件 総融資金額 261,710千円
		産業振興資金利子補給金交付	2,662千円 産業振興資金利用者および千種町産業振興資金利用者 支払利息の一部を助成することにより、事業者の経営支援が図れた。 対象事業件数 104件

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		産業立地促進事業補助金 ----- 【目的】産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、条例に規定する要件を満たす者に対し助成を行う。	9,836千円 14年度山崎町事業認定者 企業の初期投資に対し助成を行うことにより、地域への定着および地域産業の活性化が図れた。
		起業家支援事業補助金 ----- 【目的】市内で新たに事業を展開しようとする者を支援することにより、地域産業の振興を図る。	247千円 山崎町起業家支援事業認定者（3名） 事業開始に伴う資金の一部を助成することにより、起業家の経営支援が図れた。 利子補給 3件 家賃補助 1件 雇用補助 1件
		平成16年台風23号等災害対策中小企業融資利子補給金交付 ----- 【目的】平成16年の台風により被災した市内の中小企業者の事業再建を支援することにより地域産業の振興を図る。	90千円 16年台風23号等被災中小企業者（3社） 台風により被災した工場等の再建にかかる融資利息の一部を助成することにより、被災事業者の経営支援が図れた。
		商店街活性化等事業補助金 ----- 【目的】小規模商業者等が連携して行う事業に対して支援することにより、商業の活性化を図る。	1,520千円 （市内広域連携事業 500千円、千種駐車場管理 480千円、千種商店街事業 540千円） 小規模商業者及び来訪者 4商工会で連携した広域イベント開催、千種商店街駐車場管理、千種商店街活性化事業開催に助成することにより、事業者の意欲向上と商業の振興及び地域の活性化が図れた。
		商品量目、品質表示等検査事業 ----- 【目的】適正表示がされているか店舗への立入検査を実施することにより、事業者の法の遵守と消費生活の安全に資する。	0千円 市内商業者 法に基づく表示がされているか、表示どおりの量目であるか等を検査することにより、消費生活の安心、安全の一助となった。
		ちくさ商店街振興商品券交付金（千種市民局） ----- 【目的】商店街での購買を助長することにより地域経済の活性化に寄与する。	2,027千円 千種町商店街及び地区住民 町内における消費拡大と町内消費者の町外流失防止を図った。 17年度換金実績 500円券 1,069枚 1,000円券 1,599枚

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
	観光振興費	観光振興活動補助金 ----- 【目的】観光振興に関する組織的な活動を支援することにより、市観光振興と地域の活性化に資する。	5,126千円 (山崎1,800、一宮1,200、波賀1,100、千種1,026) 山崎町、一宮町、波賀町、千種町の4観光協会観光振興を組織的に行う各協会活動に支援を行うことにより、市内の観光振興と地域の活性化が図れた。
		花と緑普及活動促進事業補助金 ----- 【目的】緑化を普及する組織的な活動を支援することにより、やすらぎの地域づくりを行う。	4,000千円 宍粟市緑化協会 花と緑を育て普及する協会活動を支援することにより、各自治会等へ緑化資材を配布し、うるおいとやすらぎのある地域づくりが図れた。
		観光イベント実施事業 ----- 【目的】都市住民との交流、特産物の振興拠点として観光振興を図る。	イベント実施補助金 19,660千円 さつき祭り 2,850千円 納涼夏祭り 7,000千円 菊花展 190千円 ふるさと祭り2,200千円 福知もみじ祭り 900千円 波賀雪祭り 300千円 納涼花火大会 2,500千円 ふるさとゴルフ 255千円 妙見夏祭り 3,000千円 さくら祭り 180千円 川そそまつり 150千円 アマゴ釣り大会 135千円 市民及び来訪者 各種観光振興イベントを実施することにより、地域の活性化と来訪者の増加が図れた。 さつき祭り 15,000人 納涼夏祭り 17,000人 菊花展 300人 ふるさと祭り 5,000人 福知もみじ祭り 3,000人 波賀雪祭り 2,000人 納涼花火大会 3,000人 ふるさとゴルフ 250人 妙見夏祭り 2,000人 さくら祭り 800人 川そそまつり 300人 アマゴ釣り大会 100人
	伊沢の里交流事業(山崎市民局) ----- 【目的】都市住民との交流、特産物の振興拠点として観光振興を図る。	農林漁業交流体験活動補助金 6,000千円 来訪者及び施設利用者 都市住民等から参加者を募り、各種体験事業を実施するとともに、特産物の振興拠点として産品開発活動も実施し、観光振興の一助となった。	
	観光施設費	市有さつきセンター管理事業(山崎市民局) ----- 【目的】市有さつきの日常的な維持管理を行う。	水やり、消毒等 431千円 来訪者 水やり、消毒、施肥等のさつき栽培の日常的な管理を一元的に実施することにより、適正な管理が図れた。
		総合交流ターミナル管理委託業務(一宮市民局) ----- 【目的】道の駅「播磨いちのみや」を適正に管理し、地域資源を生かした観光の振興を図る。	2,760千円 来訪者及び道の駅利用者 観光資源等の情報提供、特産物の販売を行い、都市住民との交流の憩いの場として利便性の向上を図った。

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		まほろばの湯運営事業 (一宮市民局) ----- 【目的】市民の福祉の向上と健康増進に供するとともに、都市住民との交流による地域の活性化を図る。	水質検査手数料 745千円 施設利用者 施設の水質検査を定期的に行うことにより、安全性を一層高めるとともに、日帰り温泉の保養施設として一宮北部地域の過疎対策が図れた。 利用客数 約88,000名
		氷ノ山登山道伐開事業 (波賀市民局) ----- 【目的】氷ノ山登山道利用者の安全確保と景観の保全を図る。	氷ノ山登山道伐開工事 600千円 一般登山者 登山道の草刈り及び三ノ丸避難小屋の維持管理により、登山者の安全確保を図った。 伐開面積 11,000㎡ 延長 5.5km
		ダム湖周辺施設管理事業 (波賀市民局) ----- 【目的】引原ダム周辺の施設、公園を維持管理することにより、水と緑の公共空間を、憩いの広場として住民や観光客に提供する。	ダム湖周辺施設管理 3,374千円 市民及び観光客 良好な維持管理により、集客数の増加を図った。 来訪者数 約12,000人 (うちダムまつり参加者数約500人、カヌー関係約3,500人)
		フォレストステーション波賀維持管理事業 (波賀市民局) ----- 【目的】フォレストステーション波賀エリア内の市有施設を一体的に効率良く管理する。	管理業務委託料 2,310千円 市民及び観光客 良好な管理により、安心・安全な施設として集客数の増加が図れた。 来訪者数 約 98,000人
		野外ステージ撤去工事 (波賀市民局) ----- 【目的】年末の豪雪で崩壊した野外ステージの屋根部分を撤去する。	野外ステージ撤去工事 864千円 施設利用者 雪の重みで崩壊した被災箇所を撤去することにより、観光客等の安全を確保することができた。
		道の駅管理運営事業 (千種市民局) ----- 【目的】道の駅ちくさの管理運営を千種町観光協会に委託することにより千種町全域の観光宣伝及び道路案内等の積極的推進を図る。	3,138千円 来訪者 観光資源等の情報提供や特産物の販売を行い、都市住民との交流の場として利用者に満足していただくとともに、地域住民の雇用促進が図れた。
	職業訓練校費	職業能力開発促進事業補助金 ----- 【目的】就業機会の拡大、勤労者及び就職希望者等の能力を高めるための職業能力開発事業に対して支援を行う。	500千円 建築技能専門学院(宍粟建築技能協会) 勤労者等の職業能力開発に関する事業運営を支援することにより、その能力を生かした就労の促進が図れた。 パソコン科 40名 C A D科 15名 建築科 5名 受講

【土木部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
建設課	中山間地域整備事業費	中山間地域整備事業 (集落道川戸・須賀沢線)	<p>69,448千円 山崎町川戸・須賀沢地区等周辺住民及び利用者 国見山開発にかかる国道29号からのアクセス道として整備。 経費負担区分 国：55%・県：10%・市：35% ・平成11年度から事業着手 ～平成17年度事業完了 ・総延長L=2,292.3m・全幅6m・有効幅員5m</p> <p>本年度は第6工区 L=260m 舗装工 A=15,087㎡ 安全施設工 L=1,234m</p>
		<p>【目的】地域等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な市町を対象に整備。住環境整備を図る事業の最終年度。</p>	
都市整備課	土木総務費	開発許可指導事務	<p>開発指導を行うことによって、違法開発を防止した。 1. 宅地造成規制法 7件</p>
		<p>【目的】都市計画法、及び市条例に基づき開発指導。</p>	
		穴粟市管内図作成業務	<p>2,394千円 合併後の管内図を作成することにより、各種事業に役立てる。 管内図 1 / 50,000 2,000枚 1 / 25,000 2,000枚(2面)</p>
		<p>【目的】合併後の管内図を作成することにより、穴粟市全域を把握する。</p>	
建築確認等申請事務	<p>1. 建築確認申請 149件 2. 建築確認申請(計画変更) 7件 3. 工事届 18件 4. 工作物確認申請 10件 5. 道路位置指定 4件 6. 大規模建築物届 3件 7. 都計法53条申請 7件 8. 法第43条ただし書申請 10件 9. 建築計画通知 2件 10. 福祉のまちづくり条例届出 15件</p>		
<p>【目的】現地調査、関係機関と協議のうえ進達事務を実施する。</p>			
簡易耐震診断推進事業	<p>480千円 30,000円(木造)×16件 穴粟市内にある昭和56年5月以前に着工した住宅所有者 診断結果を基に、改めてわが家の耐震性を知ることができ震災時に備えることが出来る。 国補助 1/2、県補助 1/4、市負担 1/4、申請者1割負担(木造の場合3,000円)</p>		
	<p>【目的】安全で安心な住まいづくりを推進する。</p>		

【土木部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
建設課	道路橋梁総務費	道路橋梁総務費	18,097千円 市内全域
		【目的】未登記地の解消及び道路台帳の整備を図る。	現況が道路となっている未登記地の解消。地図訂正等。
	道路維持費	道路維持事業	39,017千円 市内全域
		【目的】道路施設を維持修繕することで、道路交通や民生の安定を図る。	予算の効率的な使用を考慮しながら、幹線から生活道まで計画的に維持修繕を進めた。また、除雪作業を直営及び委託により実施した。 ・山崎市民局 高下10号線他3路線管内全域の補修工事等 ・一宮市民局 富士野線他9路線修繕工事管内全域の緊急小規模工事 ・波賀市民局 河東線他修繕工事緊急小規模工事 ・千種市民局 千種西山線路側修繕工事他草刈・緊急小規模工事
		道路新設改良費	368,191千円 市内全域 予算の効率的な使用を考慮しながら、幹線から生活道に至るまで計画的に事業を進めた。 ・山崎市民局 用地買収9筆、移転補償6件、大沢5号線他4路線新設改良工 地質調査委託 ・一宮市民局 用地買収22筆、物件補償2件、委託1件、黒原千町線他3路線改良工事 ・波賀市民局 河東線他3路線道路改良工 ・千種市民局 河呂大森線他1路線道路改良工
橋梁維持費	橋梁維持事業	37,977千円 市内全域（橋梁）	
	【目的】橋梁の桁塗替や高欄等を修繕することで、橋梁工作物が更新でき道路交通の安全性を向上させる。	予算の効率的な使用を考慮しながら、老朽度や桁錆度の高いものを優先し計画的に事業を進めた。 ・山崎市民局 折橋塗替工 ・一宮市民局 横住橋他塗装工 ・波賀市民局 日見谷皆木橋高欄修繕工 ・千種市民局 荒神橋上部工、榆尾橋橋梁整備工	
交通安全施設費	交通安全施設事業	9,381千円 市内全域 予算の効率的な使用を考慮しながら、安全性を優先し計画的に事業を進めた。 ・山崎市民局 防護柵、道路照明、区画線等整備工 ・一宮市民局 防護柵、反射鏡等設置工事 ・波賀市民局 防護柵設置工 ・千種市民局 防護柵、反射鏡、区画線整備工	

【土木部】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明
	河川水路新設改良費	河川水路新設改良事業	4,410千円 主に都市計画区域内 全体延長400mのうち前年度までに167mが完成している。本年度は2工区に分割しそれぞれの区間で改良工事を行った。
		【目的】都市の下排水路の新設及び改良を図る。	
	河川維持費	河川維持補修事業	5,993千円 市内河川流域 予算の効率的な使用を考慮しながら、荒廃度や危険度の高いものを優先し計画的に事業を進めた。 ・山崎市民局 山根川維持修繕工事他1件 ・一宮市民局 下松山川維持修繕工事 ・波賀市民局 細杉川維持修繕工事 ・千種市民局 黒土川他修繕工事
公共土木災害復旧費	災害復旧事業	136,839千円 一宮・波賀・千種市民局管内 平成16年度繰越事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一宮市民局 河川災害復旧工事9件 道路災害復旧工事3件 ・波賀市民局 河川災害復旧工3件 道路災害復旧工2件 ・千種市民局 河川災害復旧工15件 道路災害復旧工1件
	【目的】平成16年度に被災した公共土木施設を早急に復旧する。		
都市整備課	都市計画総務費	都市計画基礎調査	1,243千円 山崎市民局全域 都市計画区域について、都市計画の立案及び都市計画事業等に必要な基礎資料とするため、現況と動向を把握することを目的として行った。
		【目的】都市計画法第6条に基づき、都市の現況及び動向を把握するための調査。	
		屋外広告物条例に関する事務	屋外広告物の許可事務、届出事務、その他協議指導の実施。及び、違反広告物を対象として、違反広告物点検パトロールの実施指導を行った。
		【目的】屋外広告物法により、良好な景観を守るための、広告物の許可事務、届出事務、その他協議指導を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 1. 屋外広告物許可事務 9件 2. 屋外広告物更新事務 4件 3. 公共広告物表示設置届 7件
		緑豊かな地域環境形成委回事務	地域環境形成基本方針、土地利用の現況などを踏まえ、示された西播磨らしい、土地利用及び環境形成の方向に沿って誘導した。
【目的】西播磨らしい地域性豊かな土地利用の誘導。	<ul style="list-style-type: none"> 1. 開発行為協議書 2件 2. 相談・協議 3件 		
都市計画道路網の見直し	県都市計画審議会の「都市計画道路網の見直しに関する基本的な考え方」についての答申に基づき、山崎都市計画道路の見直しを行った。		
【目的】未着手都市計画道路の必要性の検討。	対象となる12路線について答申で示された「チェックシート」で必要性を検証した結果、全てが「存続の方向で検討を進める」こととなった。		

【土木部】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明
	公園費	都市公園管理費	14,093千円 都市公園利用者 都市公園9公園の年間を通しての維持管理、時期的な樹木の剪定、消毒、除草等を行った。また、年間を通しての遊具の安全確保を行った。
		【目的】都市公園の維持管理を行い、公園の美化及び利用者の安全を図る。	
	友山・夕山公園草刈り・便所管理業務	719千円 波賀町住民（波賀小、幼稚園） 波賀小の植栽活動とともに園内の環境を整備し、利用者の利便を図った。	
		【目的】草刈・樹木管理及び便所清掃をシルパーに委託し、安全に利用できるよう環境整備を行う。	
	住宅管理費	市営住宅修繕	横須団地等修繕 80件 3,220,896円
		【目的】老朽化した公営住宅の修理等を実施し、生活環境を改善する。	
		市営住宅管理（千種分）	77,871千円 市営住宅入居者 大寺住宅（6戸）、西山住宅（1戸）、大森集会所 改修工事他維持修繕工事
【目的】市営住宅の維持管理及び改修をする。			
家賃徴収業務	平成18年5月末現在滞納状況 平成17年度分 702,600円 過年度分 3,941,890円		
	【目的】個別訪問し納付指導を行うことにより、長期滞納者を防止する。		
住宅建設費	公営住宅整備事業	122,600千円 市営横須団地建設 期工事（H16～H17） 鉄筋コンクリート1棟12戸、集会所1棟 H16年度 76,900千円 H17年度 122,600千円 加生団地用地購入費48,616千円、設計業務委託料2,498千円 市営加生団地建設（H17～H19） 平成17年度は、用地取得1,648㎡、実施設計	
	【目的】住宅マスタープラン・ストック総合活用計画に基づき、耐用年数の経過した公営住宅の再生を図る。		

【消防本部】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明
消防本部	消防施設費	高機能消防指令センター総合整備事業	<p>158,521千円 市内全域 発信地表示システム等の導入により、より迅速、確実な出動態勢の確保を図った。</p>
		<p>【目的】高機能消防指令台を導入し、これまで以上に、迅速、確実な通信業務の確立を図る。</p>	
		緊急通報システムセンター機器整備事業	<p>2,938千円 市内緊急通報システム設置宅 緊急通報システムの本体機器の更新を実施し、通報システムの万全を図った。</p>
<p>【目的】緊急通報システム本体機器を更新し、通報システムの万全を図る。</p>			

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明																																														
学校教育課	児童福祉費 少子化対策 事業費 (山崎市民局) (一宮市民局) (波賀市民局)	放課後児童健全育成事業(学童保育・あずかり保育)	29,855千円 宍粟市内に住所を有する小学校低学年の児童・幼稚園児 児童の健全な育成を図るため、学童・あずかり保育を実施した。																																														
		【目的】保護者が労働等により昼間家庭にいない児童及び幼児に対し、授業等の終了後又は長期休暇期間等に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">実施場所</th> <th colspan="2">延利用者数</th> </tr> <tr> <th>小学生</th> <th>幼稚園児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さつきランド山崎</td> <td>山崎幼稚園内</td> <td>425人</td> <td>302人</td> </tr> <tr> <td>さつきランド河東</td> <td>河東幼稚園内</td> <td>252人</td> <td>269人</td> </tr> <tr> <td>神戸たんぼ学童保育園</td> <td>神戸幼稚園内</td> <td>130人</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>染河内かしのみ学童保育園</td> <td>染河内幼稚園内</td> <td>36人</td> <td>96人</td> </tr> <tr> <td>下三方あおぞら学童保育園</td> <td>下三方幼稚園内</td> <td>84人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>三方げんき学童保育園</td> <td>三方幼稚園内</td> <td>84人</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>繁盛どんぐり学童保育園</td> <td>繁盛幼稚園内</td> <td>24人</td> <td>144人</td> </tr> <tr> <td>波賀学童保育所</td> <td>メイプル福祉センター内</td> <td>114人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>くりのみ学童クラブ(福祉部所管)</td> <td>くりのみ学童園舎</td> <td>414人</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>2,673人</td> <td>1,110人</td> </tr> </tbody> </table>	名称	実施場所	延利用者数		小学生	幼稚園児	さつきランド山崎	山崎幼稚園内	425人	302人	さつきランド河東	河東幼稚園内	252人	269人	神戸たんぼ学童保育園	神戸幼稚園内	130人	131人	染河内かしのみ学童保育園	染河内幼稚園内	36人	96人	下三方あおぞら学童保育園	下三方幼稚園内	84人	36人	三方げんき学童保育園	三方幼稚園内	84人	132人	繁盛どんぐり学童保育園	繁盛幼稚園内	24人	144人	波賀学童保育所	メイプル福祉センター内	114人		くりのみ学童クラブ(福祉部所管)	くりのみ学童園舎	414人		計		2,673人	1,110人
		名称	実施場所			延利用者数																																											
小学生	幼稚園児																																																
さつきランド山崎	山崎幼稚園内	425人	302人																																														
さつきランド河東	河東幼稚園内	252人	269人																																														
神戸たんぼ学童保育園	神戸幼稚園内	130人	131人																																														
染河内かしのみ学童保育園	染河内幼稚園内	36人	96人																																														
下三方あおぞら学童保育園	下三方幼稚園内	84人	36人																																														
三方げんき学童保育園	三方幼稚園内	84人	132人																																														
繁盛どんぐり学童保育園	繁盛幼稚園内	24人	144人																																														
波賀学童保育所	メイプル福祉センター内	114人																																															
くりのみ学童クラブ(福祉部所管)	くりのみ学童園舎	414人																																															
計		2,673人	1,110人																																														
事務局費	学校園訪問	【目的】学校園における教育課程や学校園経営、教職員のサービス等について指導・助言を行う。	市内小中学校28校、幼稚園17園 学校園における教育課程やサービス等についての指導及び授業について指導・助言を行った。 県教委・市教委合同訪問：14小中学校 市教委のみの訪問： 14小中学校と17園(2回訪問)																																														
教育振興費 (教育総務費)	教育研修所事業	【目的】教職員の資質向上によるこころ豊かでたくましい子どもづくりと地域に信頼される学校づくり。	100千円 宍粟市教育研修所、各学校園他 平成17年10月31日に波賀市民局2階に宍粟市教育研修所を開設し、教職員の資質向上を図った。 教育研修所利用状況：10月～3月 延べ612名 教育講演会：2月 講師 水谷 修 参加者約1,000名																																														
	不登校対策事業	【目的】不登校傾向にある児童生徒やその保護者、教員への支援や指導により学校復帰に向けた支援を行う。	5,872千円 市内2カ所の適応教室(山崎さつき学級・一宮ふれあいスクール) 不登校や不登校傾向にある児童生徒の自立と学校復帰への支援及び教員、保護者への相談、支援を行った。 在籍児童生徒：14名 (児童2名、生徒12名) 指導員：3名																																														

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
教育総務課		高等学校教育振興会助成金	2,617千円 市内の高等学校教育振興会等 山崎高等学校教育振興会 128千円 伊和高等学校教育振興協議会 964千円 千種高等学校教育振興会 1,525千円
		【目的】市内の高等学校において地域と学校が連携して特色ある学校づくりを進める。	
教育総務課		特殊学級援助金	4,103千円(内、通学補助 576千円) 養護学校及び市内小中学校の特殊学級在籍の児童生徒 小学校 39人(2,292千円) 中学校 14人(815千円) 養護学校 7人(420千円) 計 3,527千円 通学補助(山崎市民局管内) 小学校7人・中学校6人 計576千円
		【目的】特殊学級の就学を奨励するために経済的援助を行う。	
学校教育課	国際理解教育推進費(教育総務費)	中学生海外派遣事業	1,765千円 市内中学生8名、引率教諭1名、事務局1名 合併前から数えて11回目となる。姉妹都市であるスクイム市で同年代の生徒宅でホームステイを5泊する中で交流し、有意義な社会体験ができた。
		【目的】中学生徒の海外派遣参加事業への参加を支援することで、国際性を備えた生徒の育成を図る。	
教育総務課		オーストラリア国際交流事業	500千円 野原小学校児童 13回を数え、17年度は受入事業を行い、63名が来日し児童宅へホームステイし、地域をあげての交流となった。
		【目的】豪州アイアンサイド小と野原小の児童が交互に訪問し、交流する中で国際理解を深める。	
教育総務課	奨学金(教育総務費)	外国青年招致事業	24,210千円 市内中学校 (財)自治体国際化協会による外国青年招致事業を活用し外国語指導助手を雇用し、英語指導にあたっている。 山崎市民局管内2名 一宮市民局管内1名 波賀市民局管内1名 千種市民局管内1名 計5名
		一宮町高等学校奨学金	600千円 保護者が一宮町内に居住する生徒 10千円×5人×12ヶ月
		【目的】優秀で向学心を持ちながら、経済的理由により高等学校に進学することが困難な者に対し経済的な援助をおこなうことにより、その進学を奨励し、将来社会に貢献し得る人材を育成する。	

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
教育総務課	学校管理費 (小学校)	教科書購入事業	22,541千円 宍粟市内の小学校(20校)のクラス担任の先生
		【目的】小学校の教科書の改訂に対応した教師用教科書等を購入し、授業の質を高める。	先生に教科書改訂に対応した教師用教科書及び指導書を使用してもらうことにより、授業の質を高め、また、授業を円滑に進めるために実施。
		市立学校施設耐震診断業務(小学校)	4,551千円(小学校中学校一括契約につき按分) 小学校校舎・屋内運動場(都多小校舎・土万小校舎・下三方小校舎・下三方小屋内運動場・伊水小校舎) 計5棟の耐震診断を実施した。 耐震診断実施済棟数45、耐震診断実施率81.8%、昭和56年以前建築の棟で耐震性がある、及び既に補強済の棟数30、耐震化率70.9%
学校教育課	学校管理費 (小・中学校)	オープンスクール	市内27小・中学校 宍粟市内で、期間中約9,000人(延べ人数)と多数の参加者を得て、学校での子どもたちの生活全般に対する理解が深まり、学校運営に対する参画・協働の意識の向上につながった。
		【目的】兵庫の教育推進月間(11月)を中心に学校より保護者や地域への積極的な情報提供の方法として授業や部活動等学校のありのままを見せる。	
	教育振興費 (小学校)	山村留学事業	1,900千円 宍粟市立道谷小学校 都市部の児童との交流により、社会性の養成や人間関係の改善がなされた。 地域を挙げての山村留学制度は、地域と学校を深く結びつけ、「地域に開かれた学校」を創り出している。
		【目的】道谷小学校へ転学希望する児童を道谷・戸倉地区が受け入れ、保護者の協力を得て児童の増加を期し、へき地学校教育の振興・充実を図る。	
		自然学校事業	12,020千円 管内全小学校20校(9グループ) 管内5年生451名が参加し、学校ではできない貴重な体験から多くを学んだ。
		【目的】5泊6日学校・家庭を離れ、様々な体験をすることで生きる力を育む。	
		三二自然学校事業	1,551千円 山崎市民局管内小学校(9校) 一宮市民局管内小学校(5校) やり遂げることで、子どもたちに自信が付き、来年度実施する自然学校への確実なステップとなった。
		【目的】1泊2日(山崎地区)2泊3日(一宮地区)、学校を離れ様々な体験をすることで、5年生での自然学校へのステップとする。	

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		いきいき学校応援事業	
		----- 【目的】開かれた学校づくりの推進を図り、地域で子どもを育てようとする気運を高め、合わせて地域人材の活用を促進する。	2,280千円 管内全小学校(20校) 各校で、ふるさとの先輩を呼んだり、地域の方を招き総合学習を展開する等、開かれた学校づくりの一助となった。
教育総務課	教育振興費 (小・中学校)	遠距離児童・生徒通学費補助金	
		----- 【目的】遠距離通学の保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な運営。	6,566千円 遠距離通学幼児児童生徒 保護者 波賀・野原・千種南小学校(計 1,206千円) 一宮南・一宮北・山崎西・山崎東・千種中学校(計 4,836千円) 波賀・千種幼稚園(計 524千円)
	就学援助金	----- 【目的】経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行う。	小学校8,455千円・中学校7,989千円 市内に住所を有し居住している要保護者・準要保護者 小学校:要8人・準156人 計164人 中学校:要5人・準91人 計96人
スクールバス運行費 (小・中学校)	スクールバス運行委託料	----- 【目的】小中学校の安全な運営。	小学校(8,661千円) 中学校(8,290千円) タクシー会社1社・個人4名 波賀中(6,520千円) 山崎東中(1,770千円) 繁盛小(2,757千円) 三方小(1,428千円) 野原小(4,476千円)
	学校施設整備費 (小学校)	城下小学校屋内運動場改築事業	----- 【目的】築37年経過により老朽化が進行し、現行の学校施設基準面積と比較しても狭小であり、なおかつ建築基準法に定める耐震基準にも適応していないことから、改築することによりこれらの課題解決を図る。

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		三方小学校校舎・体育館大規模改修事業 ----- 【目的】児童生徒の安全確保のために三方小の耐震診断を行った結果、補強必要との判定に基づき実施する耐震補強工事と併せて、築34年から30年経過して老朽化した建物の大規模改修工事を実施して、学校施設の耐震化・延命化を図る。	300,017千円 三方小学校児童 校舎1,627㎡体育館540㎡耐震補強、全面改修。 IS値校舎0.63 0.85体育館0.06 0.70に改善し建築基準法に適合することとなった。市の林業振興施策として内装に穴粟材を使用した。 施設を全面改修して学校教育環境を改善したこと、さらに車いす用トイレ、身障者用WCを設置し「バリアフリーデザイン」に対応したことにより、「ノーマライゼーション」の理念に基づいた障害者、高齢者と共に幸せに生活することの大切さを教える人権教育を推進し、併せて心豊かな創造力をもった穴粟市の児童を育む学校教育がより一層推進される。
	学校管理費 (中学校)	市立学校施設耐震診断業務(中学校) ----- 【目的】学校施設の耐震化を推進することを目的として、耐震診断を行い、建築基準法における耐震関係規定への適合を確認し、補強が必要な場合は補強計画を作成する。	1,977千円(小学校中学校一括契約につき按分) 中学校校舎(一北中校舎) 計2棟の耐震診断を実施した。 耐震診断実施済棟数45、耐震診断実施率81.8%、昭和56年以前建築の棟で耐震性がある、及び既に補強済の棟数30、耐震化率70.9%
	教育振興費 (中学校)	三土中学校事務組合負担金 ----- 【目的】佐用町・穴粟市三土中学校事務組合の運営経費。	23,347千円 佐用町・穴粟市三土中学校事務組合 三土中学校事務組合の運営負担金を佐用町と穴粟市が負担している。 (佐用町24,214千円・合計47,561千円)
学校教育課		部活動推進事業 ----- 【目的】市内の中学校において生徒が充実した部活動を行えるよう支援する。	13,397千円 市内各中学校 市内各中学校において部活動の生徒が充実した部活動を行えるよう支援した。
		いきいき学校応援事業 ----- 【目的】開かれた学校づくりの推進を図り、地域で子どもを育てようとする気運を高め、合わせて地域人材の活用を促進する。	798千円 管内全中学校(7校) 各校で、ふるさとの先輩を呼んだり、地域の方を招き総合学習を展開する等、開かれた学校づくりの一助となった。
		トライやる・ウィーク推進事業 ----- 【目的】地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を行うことにより「生きる力」の育成を図る。	5,100千円 市内各中学校 市内中学2年生が地域や自然の中で5日間様々な体験活動を行った。 参加生徒：延べ487名 事業所：延べ181カ所 指導ボランティア：延べ238名

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
教育総務課	寄宿舎費 (中学校)	一宮北中学校寄宿舎事業 ----- 【目的】冬期間積雪等により通学困難な生徒を入舎、義務教育の円滑な実施。	2,992千円 一宮北中学校 対象地域生徒 一宮町三方町 寄宿舎 御形寮 期間：12月1日～3月31日 開設日：65日 入舎生徒数：22名
	通園バス運行費 (幼稚園)	通園バス運行委託料 ----- 【目的】幼稚園の安全な運営。	3,519千円 タクシー会社1社・個人3名 土万幼(1,282.5千円) 菅野幼(1,287.5千円) 野尻幼(949千円)
	奨学金基金 (歳計外)	宍粟市小椋・松本奨学金 ----- 【目的】優秀で向学心を持ちながら、経済的理由により修学が困難な者に対して、修学上必要な学費を貸与して、社会に有為な人材を育成することが目的。	貸付額 6,480千円 保護者が合併前の波賀町の区域に住所を有する者 小椋奨学金5,040千円、松本奨学金720千円、波賀町奨学金720千円を奨学生に貸付した。
社会教育課	社会教育総務費	宍粟市成人式 ----- 【目的】宍粟市の未来を担う新成人を宍粟市を挙げて祝する。	816千円 新成人 524名参加 旧4町で実施していた成人式を合併に伴い、山崎文化会館1ヶ所で開催し、新しく誕生した宍粟市の一体感を醸成することができた。
		社会を明るくする運動 住民大会 ----- 【目的】犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために住民大会を開催。	補助金 300千円 社会を明るくする運動宍粟地区実施委員会 宍粟市内保護司・更正保護女性会を中心に組織し、7月12日住民大会を開催。社会を明るくする運動作文コンテスト、記念講演を実施。
	社会教育団体育成補助金 ----- 【目的】社会教育の振興発展に期するため、社会教育関係団体等に補助金を交付する。	宍粟市連合婦人会 3,361千円 宍粟市文化協会 2,365千円 宍粟市子ども会連絡協議会 1,675千円 宍粟市連合PTA 851千円 社会教育関係団体に助成を行い、各団体による活動を通じて住みよいまちづくりに貢献した。	
	宍粟市美術展 ----- 【目的】地域の芸術文化意識の高揚と美術愛好家の交流を図り、特色ある地方展をめざす。	委託料 1,170千円 美術展運営委員会 山崎町で開催していた美術展を市全域に拡大。 出品作品数227点	

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		<p>やまさき秋のふれあい文化祭</p> <p>-----</p> <p>【目的】山崎市民局管内での文化・芸術活動の支援を行い、文化団体の活性化と地域文化の創造をめざす。</p>	<p>補助金1,425千円</p> <p>やまさき秋のふれあい文化祭実行委員会</p> <p>山崎市民局管内で活動する団体に日頃の練習の成果を発表する場所を提供し、芸術・文化活動に対する関心を喚起し、地域文化の活性化に貢献した。</p> <p>出演団体 26グループ(200人) 来場者800名</p>
		<p>波賀文化のつどい事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】学習の成果を発表する機会を提供し、地域文化の継承と創造を図る。</p>	<p>354千円</p> <p>市民</p> <p>地域文化の発信をめざし、生涯学習講座の学習者、文化協会所属サークル、学校など、あらゆる関係機関のネットワークのもと文化のつどいを開催した。</p> <p>出品出演者48団体527人 参加者2,629人。</p>
		<p>ふるさと波賀の四季フォトコンテスト事業</p> <p>-----</p> <p>【目的】ふるさと波賀の美しい風景やいきいきと暮らす人々を後生に残し伝え、文化の伝承、創造を図る。</p>	<p>438千円</p> <p>指定なし。</p> <p>第10回を迎えた『ふるさと波賀の四季フォトコンテスト』によって、町内各地の美しい情景をさまざまな視点から写真に残し、美しいふるさとの再認識・啓発に繋がった。今後は、観光分野を主軸の宍粟市全域を対象を広げ、事業を展開する。</p> <p>応募総数232点 応募者83名。</p>
		<p>山崎生涯学習推進連絡協議会補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】人権学習・ふれあい活動の推進。</p>	<p>3,160千円</p> <p>山崎生涯学習推進連絡協議会(8団体)</p> <p>人権意識の高揚を目的とする学習会、環境・福祉・地域づくりに関する研修会、交流活動の実施</p>
		<p>一宮地区生涯学習推進協議会等補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】住民の生涯学習を推進し、人権尊重の精神の涵養と自主的な町づくりの活力を養成し、住民福祉の増進に資すること。</p>	<p>3,575千円</p> <p>一宮市民局内各自治会、5支部運営委員会</p> <p>各自治会で人権を必須とした生涯学習を年3回以上実施し年度末に学習成果のまとめ「虹」を発行することにより市民の人権意識の高揚に貢献している。</p>
		<p>波賀地区生涯学習推進協議会補助金</p> <p>-----</p> <p>【目的】差別のない明るく健やかな地域づくりの推進をめざす。</p>	<p>705千円</p> <p>波賀市民局内住民</p> <p>自治会を単位としたふれあい活動と人権学習を中心とした地域づくり学習会、こころ豊かな地域づくり講演会・コンサート・リーダー研修等 5回、生活の糧「心」とふるさとカレンダーの編集</p>

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		千種地区生涯学習推進協議会補助金 ----- 【目的】差別のない、明るいまちづくりに寄与する。	1,007千円 千種市民局内住民 研修会 2回、年間を通した自治会単位の地域づくり学習、人権作文集「ふれあい」の発行
		しそ「青い鳥・くすの木」学級運営事業 ----- 【目的】視覚・聴覚にハンディをもつ人を対象に、幅広い知識や教養の習得と体験を通じた交流を深める。	負担金 300千円 しそ「青い鳥・くすの木」学級実行委員会 青い鳥学級（視覚障害者） 2回 くすの木学級（聴覚障害者） 2回 合同講座 2回実施
		宍粟市青少年育成センター運営事業 ----- 【目的】宍粟市内の青少年の健全な育成と保護に関する活動を実施するため、センターを設置。	6,016千円 宍粟市内 青少年育成委員会を中心に青少年の健全育成及び非行防止を図るため 街頭補導、情報の収集及び提供、青少年に有害な環境の浄化、青少年の非行防止に係る地域住民への啓発を行った。
	図書館運営費	インターネット図書検索システム構築事業 ----- 【目的】図書館から遠い地域の市民にも、蔵書検索を可能にし、住民サービスの向上を図る。	委託料 1,757千円 市民 自宅のパソコンから、図書館の蔵書検索が可能になり一般市民はもとより、遠隔地の市民が各地域の図書室に申し込んで市立図書館の図書を利用することが迅速に可能になった。また、障害のある方もヘルパーに依頼して図書を借りるなど、サービスが向上している。
		図書購入事業 ----- 【目的】市民の要求する情報、知識を提供できる資料、図書の収集に努め、また、文化的な生活に寄与することにも留意した。	図書購入費6,050千円 市民 ・図書購入冊数 3,792冊 ・全蔵書冊数 73,893冊 ・年間貸出冊数 88,208冊 ・貸出利用人数 26,692人 ・レファレンス件数 2,762件
		子どもの豊かなこころを育てる事業 ----- 【目的】「子どもの読書活動推進法」に基づく事業。	報償費及び消耗品費として 160千円 市内の児童および子どもの教育に携わる大人 ・子ども工作教室・子ども折り紙教室・人形劇・化石ふしぎ展・子どもの教育に携わる人への講演会などを開催し約250人の参加があった。

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		古典を読む会	年10回開催し、50千円 市民 長年市民の強い要望により開催している。参加者は約200人
		【目的】市民の文化向上を図る。	
		「としょかんだより」の発行等	市民 図書館が市民の生活によりよいサービスを進めるため、一般市民はもとより幼児、児童、生徒、障害者の方たちにも広く図書館の利用を促すための活動を推進している。 ・ブックトークによる学校訪問 ・対面朗読 ・おはなしのじかん ・夏休み児童、生徒用推薦図書リストの配布 ・毎月「としょかんだより」の発行等
		【目的】図書館利用の推進。	
	人権学習推進費	人権啓発事業	2,754千円 市民 人権啓発冊子の作成・全戸配布、各市民局における人権作文集の作成・配布
		【目的】人権啓発冊子等の作成・配布。	
		人権教育・啓発事業	2,047千円 市民・各種団体等 人権研修会等33 市民講演会、リーダー研修会11 人権週間講演会3
		【目的】人権講演会等の開催。	
		教育集会所事業	2,069千円 山崎6・千種1地区 7地区の教育集会所を拠点にした人権学習（青少年7学級による異年齢交流、仲間づくり、体験学習及び成人7地区による同和問題学習会などの実施）
	【目的】青少年・成人の部人権教育。		
人権・同和教育研究事業	3,832千円 学校園所教職員、自治会、各種団体 西同教研究大会、地域指定実践発表、宍同教人権講演会などの開催		
【目的】人権教育・地域指定事業。			
人権学習推進事業	2,156千円 地域人権学習7団体・市民活動2団体・まなびっと運営委員会 人権学習、人権啓発活動への支援や小・中学校児童生徒の体験学習事業への補助		
【目的】市民活動・まなびっと運営補助金。			

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
	生涯学習推進費	高齢者教育（やまさき老人大学）	老人大学運営負担金1,400千円 高齢者 宍粟市やまさき老人大学は高齢者を対象とした学習講座で、かしの学園（4年制）281人・実年学院（4年制修了者）462人が受講した。一般教養講座（年間21回）、専門講座（7講座）、クラブ活動（27クラブ）において、教養や交流を深め、いきいきと学習活動に取り組むことができた。また自らが学んだことを、地域において生かすなど、高齢者の社会参加を促した。
		高齢者教育（いちのみや社会大学・大学院）	1,717千円 宍粟市内高齢者 毎月講座やクラブ活動を実施することにより高齢者のかたの「真に豊かな学びの場」づくりができ、生きる意欲を与えている。 社会大学生344人、院生134人
		高齢者教育（波賀かえで学園）	459千円 宍粟市内高齢者 受講生256人。教養、体験、防犯・交通安全など高齢者を対象に年10回の講座を開設。いきいきと仲間づくりから生涯を通じて学びつづける豊かな社会づくりを行った。
		成人教育（学遊館生涯学習講座）	3,670千円 市民 住民のさまざまなニーズに応えることのできる講座や教室等を開催し、研修・体験・交流の場を提供し生涯学習の啓発に努めた。 ・生涯学習セミナー（著名人による講演会）3回377人・パソコン講座（1講座5回・10回）9講座74人・陶芸教室（週1回年間）2教室26人・木工教室（週1回年間）11人・版画教室（週1回年間）5人・学遊館イキイキ講座（1講座2回・3回）3講座76人
		成人教育（一宮生涯学習講座）	1,588千円 宍粟市民 文化活動を通じて個人の資質を高めてもらい学習成果を地域で発揮し活力あるまちづくりに貢献している。 長期講座（6教室）86人 短期講座（4教室）197人
		成人教育（波賀生涯学習講座）	1,749千円 宍粟市民（成人） 住民の学習意欲を高め、学習活動を通じて人と人とのつながり、地域づくりに発展するよう市民センター・文化創造センターを拠点にさまざまな講座を開設した。パソコン教室・英会話教室・絵画教室・絵手紙教室・パッチワーク教室・そろばん教室・木彫・草木染め・水墨画教室 計163人
		【目的】生きがいの発見や学習の喜びを感じることができる、学習の場の提供を目的とした。	

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		成人教育（市民大学講座波賀メイプル大学・大学院） ----- 【目的】市民一人ひとりが主体的に学習活動に取り組み、明るいまちづくりの推進を図る。	844千円 宍粟市民（成人） 社会人の生涯学習を支援するため、メイプル大学（66人）・メイプル大学院（18人）を開設。環境・健康・人権など総合講座としてそれぞれ年9回～11回の講座を実施。
		学遊館まつり ----- 【目的】ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくりを基本に、住民が自主的な学習活動ができることを目的とした。	88千円 市民 登録団体制度を設け、サークル活動を支援し、活性化を図った。また、その成果を発表・還元する場として、学遊館事業の運営に協力していただくとともに、学遊館まつりを開催し、生涯学習の啓発に努めた。 平成17年度の登録団体数 17団体 学遊館まつり参加者 約1,100人
		波賀観月会 ----- 【目的】日本古来の風習を通じて、四季の移ろいと美しい日本文化を身近に感じ体験させ、地域文化の興隆を図る。	287千円 宍粟市民 16回続く観月会の開催によって、地域の特色ある文化事業として定着した。伝統文化の継承と新たな文化の創造に貢献。参加者 280人
		ちくさ芸能大会の実施 ----- 【目的】千種文化協会を中心に地域固有の文化の伝承と発展向上を目的に実践発表。	365千円 市民（会員・各学校・文化芸能関係者） 文化の発展向上の場を提供し、地域への愛着や誇りを育み、第28回大会を実施、15演目（出演者90名）観覧者200人。
		青少年教育（学遊館チャレンジ5デイズ・通学合宿ほか） ----- 【目的】知識を深め、忍耐力・協調性など生きる力を身につけることを目的とした。	837千円 主として小中学生 青少年育成専門員を1名配置し、体験学習や異年齢集団による日常ではできない青少年の様々な体験活動を実施した。 ・ホタル探検隊154人・チャレンジ5デイズ（4泊5日）48人・夏休みワクワク講座（5日間・21講座）434人・通学合宿「われら学遊30人きょうだい」32人・土曜なんでも体験隊（年間12回）30人・作って遊ぶ子どもの広場58人
		青少年教育（一宮異年令交遊塾・通学合宿） ----- 【目的】集団生活をすることにより友だちの良さを発見したり協力する心を養う。	3,265千円 一宮市民局管内の小学4年生～中学3年生 地元ボランティアの方や大学生の協力を得て北中の寮の使用しない期間を利用して子どもたちに自然体験や集団行動を体験させることにより自立の精神を養い協力することを自覚し健全な青少年育成に貢献できた。参加人数120名

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		市民センター波賀大ホール屋根改修工事	3,951千円 市民センター波賀 屋根修繕 355.5㎡ 長年懸案であった屋根の雨漏りを改善するため、予算の効率的な使用を考慮しながら、事業を実施した。
		【目的】施設整備を行い、宍粟市民の積極的な施設活用により生涯学習事業の一層の推進を図る。	
	文化施設運営費	山崎文化会館管理事業	51,495千円 (財)山崎文化振興財団へ委託 山崎文化会館の設備等の維持管理を当該財団に委託し、効果的に管理を行った。
		【目的】住民の文化の向上と福祉の増進をめざし、山崎文化会館を設置し、管理を行う。	
	文化施設運営費	山崎文化会館運営事業	6,249千円 (財)山崎文化振興財団へ委託 山崎文化会館における自主文化事業を当該財団に委託し、地域文化の振興に寄与。
		【目的】住民の文化の向上と福祉の増進をめざし、山崎文化会館自主文化事業を実施する。	
	文化財保護費	天然記念物管理委託事業	委託料500千円 県指定文化財八幡神社のモッコク モッコクの治癒・樹勢回復処置を行ない、天然記念物の保存を図った。1件
		【目的】山崎八幡神社のモッコクの治癒回復処置を行ない、保存を図る。	
		指定文化財説明板等設置委託事業	委託料324千円 市内の指定文化財 指定文化財の標柱・案内板等設置し、見学者に対する利便と啓発を図った。標柱10本・標識2本・標識板2枚・説明板2枚
		【目的】指定文化財の標柱・案内板等を設置し、見学者の利便と啓発を図る。	
		指定文化財管理事業補助金	補助金96千円 国指定重要文化財御形神社本殿 年2回の防災設備保守点検事業に対し、補助を行った。総合点検年2回・自火報幹線改修1回
	【目的】御形神社本殿の防災設備保守点検・改修事業に補助し、有事に備える。		
歴史資料館・家原遺跡公園管理事業	文化財保護費(一宮)8,370千円 入館者・入園者 歴史資料館で展示・講座等の各種事業、遺跡公園施設の修繕等を行ない、入館者・入園者の利便を図った。企画展示3回・講座15回 入館者約2,000名・入園者約10,000名		
【目的】歴史資料館・家原遺跡公園の管理運営を行ない、利用者の利便を図る。			

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
		埋蔵文化財調査事業	埋蔵文化財調査費416千円 開発事業者 開発行為等に伴う埋蔵文化財の事前協議・調整・調査等を行ない、適切な保存に備えた。包蔵地の照会58件・確認調査2件・立会調査1件
		【目的】開発行為等に伴う埋蔵文化財保護の調整・調査を行ない、保存活用に備える。	
		陶芸教室等の開催	講師謝礼 643千円 陶芸教室、1日体験コース講師 陶芸教室(年間36回)、1日体験 草木染め(5月)1回、春の寄せ植え(3月)1回
		【目的】陶芸教室や1日体験など教室を実施する。	
		工房管理運営事業	2団体 1,200千円 木工ろくるグループ 600千円 竹細工グループ 600千円 木工教室(A) 13回 木工教室(B) 18回 夏休み木工体験 2日(20人) 1日体験 4日 竹細工 一般体験 9回
		【目的】かつて栄えていた木地師の里の伝統的な木の文化を復活継承していく為、又は伝統的な竹の文化を復活継承していく為、指導業務を委託する。	
		美観維持作業委託料	
		【目的】公園内及び工房の適切な維持管理と利用者の快適な使用を確保するため美観の維持に努める。	委託料 4,500千円 播磨いちのみや株式会社 公園内及び工房周辺の清掃等を行ない、より多くの来園者を呼ぶ。(便所清掃・公園内除草作業 305日、草刈り・樹木剪定 111日)
スポーツ振興課	保健体育総務費	社会体育支援事業	社会教育活動促進事業等補助金 6,216千円 市体育協会、スポーツ少年団(2団体)、ゲートボール協議会 各団体の組織・活動強化と団体が実施する事業を通じて、市民のスポーツ参加機会の促進が図れた。
		【目的】社会教育(体育)団体の活動を支援し、団体の育成と社会教育事業の活性化を図る。	
		各種スポーツ大会の実施	各地区スポーツ大会等補助金 11,750千円 さつきまつり、スポーツフェスティバル、ロードレース、ちくさ高原まつり、町民運動会実行委員会 市民の身近なスポーツ大会を実行委員会を組織し、企画・運営した。 延べ参加人数 約10,000人
【目的】実行委員会形式で大会を運営し、スポーツを通し体力向上と地域振興を図る。			

【教育委員会】

課名	目名	主要な事業	成果説明
山崎学校給食センター	学校給食運営費	学校給食の実施（山崎）	58,302千円 小学校 9校 1,720食 中学校 3校 770食 センター職員（予備） 40食 合計 2,530食 米飯を主体とした完全給食を189回実施した。 米飯給食178回、パン給食11回
		【目的】地産地消を推進して、栄養バランスのとれた安全で安心できるおいしい給食を提供する。	・基本的な生活習慣が形成される時期であり、健康の基礎として正しい食生活習慣が形成されるよう学校、PTA等と連携して食教育を実施。 ・食教育の実施 10校で33回実施 ・地産地消を基本に、安全でおいしい手作りの給食を作っている。 (地場野菜消費率 76%)
一宮学校給食センター		学校給食の実施（一宮）	31,760千円 一宮市民局管内小・中学校に通う児童、生徒及び職員 地産地消を推進し、地域の農業の関心や旬の食材を使用し子供達の健康と、日本の伝統食を守る。 小学校 5校704食・中学校2校431食・センター職員13食 合計 1日食数1,148食
		【目的】町内小・中学校に通う児童、生徒及び職員へ「安心・安全」な給食を実施。	
波賀学校給食センター		学校給食の実施（波賀）	給食センター管理運営費（波賀）22,103千円 波賀市民局管内 小学校（3校） 346食/日 中学校（1校） 177食/日 幼稚園・保育所（2園、1保育所）9食/日 給食センター 7食/日 計539食提供 米飯を主体とした完全給食を190日実施した。米飯180回、パン10回 ・学校からの要望により食教育を2校で77回行った。 ・地産地消を基本に安心安全な給食づくりを行った。 (地場野菜の割合 全使用量の59%)
		【目的】地産地消を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心できるおいしい給食を提供する。	
ちくさ学校給食センター		学校給食の実施（千種）	42,000千円 千種市民局管内小学校（3校 - 262食/日）・中学校（1校 - 186食/日）・幼稚園（2園 - 72食/日）・給食センター（7食/日） 全体（527食） 平成17年9月開始 給食実施回数 121回 給食説明会、試食会等頻回に行い、関係者の方の協力もあり、スムーズに受け入れられている。給食の評判もよく、給食費の未納もなく、残飯量も少ない（1日16.5Kgで1人平均31g）。
		【目的】地産地消を取入れ、栄養バランスのとれた安全・安心できる給食を提供する。 平成17年9月からの給食開始にあたり学校給食の試行を実施し試食会等を通して関係者に学校給食への意識を高めてもらう。 給食配送車・厨房用備品等施設設備の整備を行なう。	

国民健康保険事業特別会計

(歳入)

最終予算額 4,237,438,000円に対し、収入済額は 4,229,420,252円で収入割合は 99.8%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未収金及び決算剰余金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の収入済額は 3,929,788,536円で、収入割合は 99.8%となります。

(歳出)

最終予算額 4,237,438,000円に対し、支出済額は 4,216,689,171円で執行割合は 99.5%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未払金及び決算補填金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の支出済額は 3,995,582,022円で、執行割合は 99.5%となります。

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
市民課	保険給付費	給付事業	国保税1,211,749千円 国庫1,442,135千円 療給919,163千円 県153,036千円 共同事業 69,994千円 繰入金412,623千円 その他20,738千円 2,700,778千円 健康保険、各種共済組合等の被用者保険の被保 険者以外の市に住所を有する者 加入状況 ・世帯数 8,241世帯 ・被保険者数 18,129人 一般 10,306人 退職 2,807人 老健 5,016人 ・加入増 1,979人 ・社保等へ異動 2,169人 ・高齢受給者証の交付 1,573名 給付状況 ・1人あたりの医療費 一般 208,821円 退職 396,085円 老健 725,873円 ・療養の給付及び療養費等件数 一般 103,393件 退職 52,245件 老健 121,750件 ・高額療養費件数 一般 1,736件 退職 694件
		医療費適正化対策事業 健康づくり推進事業 啓発普及事業 【目的】医療費通知及 びレセプト点検の充実 強化を図る。	11,030千円 国保被保険者 ・医療費通知 年6回通知 ・レセプト点検 第三者行為損害賠償請求 13,315,156円 喪失後受診者 253,940円 ・保険事業の推進 骨量測定(一宮) 193名 足裏測定(波賀) 50名 ・広報の実施 パンフレットの配布

国民健康保険診療所特別会計

(歳入)

最終予算額 453,856,000円に対し、収入済額は 395,626,621円で収入割合は 87.2%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未収金及び決算剰余金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の収入済額は 345,534,752円で、収入割合は 86.0%となります。

(歳出)

最終予算額 453,856,000円に対し、支出済額は 394,294,534円で執行割合は 86.9%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未払金及び決算補填金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の支出済額は 343,498,329円で、執行割合は 85.3%となります。

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
市民課	医療用機械器具費 (波賀診療所)	超音波骨密度測定装置購入 【目的】骨粗鬆症の早期発見、早期治療並びに適切な治療につなげ、寝たきり老人の最大の原因である転倒骨の予防につなげたい。	1,397千円 波賀診療所患者 昨年11月購入より3月までに86件検査し、骨密度の低い患者は注射等治療している。
	通所リハビリサービス事業費 (千種診療所)	通所リハビリ事業 【目的】介護認定を受けた要介護又は要支援の状態にある者に対して、リハビリサービスを提供することにより、当該利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活における自立を支援するとともに、千種町内に数少ない介護サービス事業所の一つとして、市介護保険事業の健全な運営に寄与する。	5,041千円 千種町内に居住し、介護保険の介護認定(要介護又は要支援)を受けている者を対象に週3回実施。 年間延べ利用者数206人、年間延べ利用回数950回、年間事業収入4,274千円。
	訪問看護事業費 (千種診療所・穴粟市訪問看護ステーション)	訪問看護事業 【目的】傷病等により継続的に看護を要する者が地域社会で尊厳を持った療養生活が送れるよう、良質な看護サービスを提供することにより、介護者支援を含め、千種町内における在宅療養支援の体制確保及びその推進に寄与する。	3,341千円 千種町内に居住し、在宅療養を要する者が対象。 年間延べ利用者数119人、年間延べ訪問回数1,086回、年間事業収入6,495千円

鷹 巣 診 療 所 特 別 会 計

(歳入)

最終予算額 11,183,000円に対し、収入済額は 10,742,157円で収入割合は 96.1%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未収金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の収入済額は 9,465,301円で、収入割合は 95.2%となります。

(歳出)

最終予算額 11,183,000円に対し、支出済額は 10,438,914円で執行割合は 93.3%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未払金及び決算補填金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の支出済額は 9,379,341円で、執行割合は 92.7%となります。

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明
市民課	鷹巣診療所 (千種診療所)	鷹巣診療所事業 ----- 【目的】一般診療。	10,438千円 主に千種町内に居住する人(特に千種町鷹巣地区の人) 2週間に1度の診療(金曜日の午後) 年間延べ利用者数120名 年間事業収入 = 883千円

老人保健事業特別会計

(歳入)

最終予算額 4,997,164,000円に対し、収入済額は 4,995,941,307円で収入割合は 100.0%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未収金及び決算剰余金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の収入済額は 4,787,997,503円で、収入割合は 100.0%となります。

(歳出)

最終予算額 4,997,164,000円に対し、支出済額は 4,995,795,364円で執行割合は 100.0%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未払金及び決算補填金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の支出済額は 4,832,103,103円で、執行割合は 100.0%となります。

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明																										
市民課	老人保健医療事業	老人保健法による医療事業 ----- 【目的】75歳以上(昭和7年9月30日以前生まれの人は経過措置あり)の老人(65歳以上75歳未満の寝たきり老人を含む)に対し、世帯の所得に応じて医療費の負担相当額を支給し、健康維持管理を図る。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">支払基金</td> <td style="text-align: right;">3,008,800千円</td> </tr> <tr> <td>国庫</td> <td style="text-align: right;">1,282,680千円</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td style="text-align: right;">327,531千円</td> </tr> <tr> <td>繰入</td> <td style="text-align: right;">369,336千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,594千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">4,995,796千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">75歳以上(昭和7年9月30日以前生まれの人は経過措置あり)の老人(65歳以上75歳未満の寝たきり老人を含む)</td> </tr> <tr> <td>・対象者数</td> <td style="text-align: right;">6,905人</td> </tr> <tr> <td>・受信件数</td> <td style="text-align: right;">176,833件</td> </tr> <tr> <td>・医療費総額</td> <td style="text-align: right;">4,607,355,537円</td> </tr> <tr> <td>・1人あたり医療費</td> <td style="text-align: right;">667,249円</td> </tr> <tr> <td>・1件あたり医療費</td> <td style="text-align: right;">26,055円</td> </tr> <tr> <td>・1人あたり年間受診件数</td> <td style="text-align: right;">26件</td> </tr> </table>	支払基金	3,008,800千円	国庫	1,282,680千円	県	327,531千円	繰入	369,336千円	その他	7,594千円	4,995,796千円		75歳以上(昭和7年9月30日以前生まれの人は経過措置あり)の老人(65歳以上75歳未満の寝たきり老人を含む)		・対象者数	6,905人	・受信件数	176,833件	・医療費総額	4,607,355,537円	・1人あたり医療費	667,249円	・1件あたり医療費	26,055円	・1人あたり年間受診件数	26件
支払基金	3,008,800千円																												
国庫	1,282,680千円																												
県	327,531千円																												
繰入	369,336千円																												
その他	7,594千円																												
4,995,796千円																													
75歳以上(昭和7年9月30日以前生まれの人は経過措置あり)の老人(65歳以上75歳未満の寝たきり老人を含む)																													
・対象者数	6,905人																												
・受信件数	176,833件																												
・医療費総額	4,607,355,537円																												
・1人あたり医療費	667,249円																												
・1件あたり医療費	26,055円																												
・1人あたり年間受診件数	26件																												

介護保険事業特別会計

(歳入)

最終予算額 3,230,356,000円に対し、収入済額は 3,017,751,264円で収入割合は 93.4%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未収金及び決算剰余金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の収入済額は 2,756,936,399円で、収入割合は 92.8%となります。

(歳出)

最終予算額 3,230,356,000円に対し、支出済額は 2,948,354,435円で執行割合は 91.3%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未払金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の支出済額は 2,733,203,603円で、執行割合は 90.7%となります。

【福祉部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
健康福祉課	介護保険料(歳入)	介護保険料収納 ----- 【目的】	438,274千円 市内全域 第1号被保険者数11,288名(H18.3月報より) 調定額 収納額 収納率 普通徴収 49,960,564円 46,439,639円 92.95% 特別徴収 390,396,936円 390,396,936円 100.00% 計 440,357,500円 436,836,575円 99.20% 滞納繰越 7,003,401円 1,438,400円 20.54%
	介護認定審査会費	介護認定審査会の開催 ----- 【目的】	25,117千円 市内全域 介護認定者数 H18.3.31現在 1,837名 新規認定者 528名 更新認定者 1,198名 区分変更認定者 128名 介護認定審査会 8合議体 計64回開催
	介護給付費	介護給付費 ----- 【目的】	2,622,540千円 市内全域 18年3月月報より 在宅サービス者数 1,056名 施設サービス利用者数 392名
	介護保険事業計画策定費	介護保険事業計画策定 ----- 【目的】高齢者が介護を要する状態になっても住み慣れた地域や家庭で自立した生活ができるよう、必要となる居宅サービスや地域密着型サービス等の基盤整備等の計画を策定した。	1,430千円 市内全域 高齢者意向調査・事業所アンケート等を踏まえ、サービス利用の実態や意向を把握し、サービス基盤の整備や介護予防事業などの地域支援事業についての計画を策定した。あわせて、老人保健福祉計画も策定し、若年層からの疾病予防への取り組みや、すべての高齢者の支援について保健・医療・福祉関係機関の連携を図ることとした。

簡易水道事業特別会計

(歳入)

最終予算額 2,536,941,000円から平成18年度への繰越額 411,224,000円を除くと、実質の予算額は 2,125,717,000円となります。

これに対し、収入済額は 2,105,579,958円で収入割合は 99.1%となりました。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未収金及び決算剰余金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の収入済額は 1,858,025,319円で、収入割合は 98.9%となります。

水道使用料については、調定額288,025,636円に対して未収金が6,062,413円あり調定額の2.1%となります。

(歳出)

最終予算額 2,536,941,000円から平成18年度への繰越額 418,801,000円を除くと、実質の予算額は 2,118,140,000円となります。

これに対し、支出済額は 2,096,760,463円で執行割合は 99.0%となりました。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未払金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の支出済額は 1,866,498,965円で、執行割合は 99.1%となります。

【水道局】

課名	目名	主要な事業	成果説明
水道課	簡易水道等 使用料(歳入)	使用料の賦課徴収	281,963千円 (現年分 279,923千円 過年度分 2,040千円) 宍粟市内簡易水道利用者 水道使用料の徴収により、簡易水道施設の管理運営が実施できた。
		【目的】水道使用料等の料金徴収業務。	
	水道管理費	メーター検針業務	2,849千円 宍粟市民局管内簡易水道利用者 メーター検針を行うとともに故障・漏水を早期に発見し水道水の安定的供給が図れた。
		【目的】メーター検針による使用水量の確認と故障・漏水を早期に発見する。	
水道維持費	水道施設草刈	水道施設草刈	446千円 波賀・千種市民局管内簡易水道利用者 水道施設周辺の景観を維持し、簡易水道事業の清潔性と安全なイメージの醸成が図れた。
		【目的】浄水場、配水池及びポンプ場の草刈・清掃作業を行い景観を維持する。	
		水道施設点検管理業務	31,100千円 簡易水道利用者 水道施設の点検管理を実施することにより、安全な水道水の安定的供給が図れた。
		【目的】浄水場、取水口、ポンプ場等水道施設の点検管理。	

【水道局】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明
		自家用電気工作物保安 管理業務 ----- 【目的】法令に定め る、自家用電気工作物 保安管理業務。	639千円 山崎・一宮市民局管内簡易水道利用者 定期的な点検により、安定した電気受電が図れ た。
	施設整備費	戸原簡易水道配水管移 設補償工事 ----- 【目的】下水道工事 (県土木発注)にかか る配水管移設。	1,936千円 山崎市民局管内簡易水道利用者 工事実施により、水道施設の機能回復ができ た。
		市道上山線配水管移設 工事 ----- 【目的】県道改良工事 にともなつ、市道上山 線内の配水管移設。	1,377千円 一宮市民局管内簡易水道利用者 工事実施により、水道施設の機能回復ができ た。
		福知地区水道管移設工 事 ----- 【目的】県道工事にか かる配水管移設。	3,023千円 一宮市民局管内簡易水道利用者 工事実施により、水道施設の機能回復ができ た。
		谷地区水道管移設工事 ----- 【目的】谷橋橋台工事 にかかる水道管移設。	1,365千円 波賀市民局管内簡易水道利用者 工事実施により、水道施設の機能回復ができ た。
		谷及び水谷、奥水谷配 水池防水塗装工事 ----- 【目的】配水池の機能 更新のため、防水塗装 を行い安全な水道水の 供給を図る。	11,550千円 波賀市民局管内簡易水道利用者 水道水の安定的供給が図れた。
		千種町簡易水道統合整 備事業 ----- 【目的】千種市民局管 内の簡易水道を整備す ることにより安全な水 道水の供給を図る。	1,194,483千円 千種市民局管内簡易水道利用者 計画した工事を実施し水道施設の整備が図れ た。

下水道事業特別会計

（歳入）

最終予算額 2,025,510,000円に対し、収入済額は 1,931,888,716円で収入割合は 95.4%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算（旧町）に伴う決算剰余金を含んだ決算となっており、それを除いた実質の収入済額は 1,858,357,029円で、収入割合は 95.2%となります。

（歳出）

最終予算額 2,025,510,000円に対し、支出済額は 1,930,380,103円で執行割合は 95.3%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算（旧町）に伴う未払金を含んだ決算となっており、それを除いた実質の支出済額は 1,886,665,359円で、執行割合は 95.2%となります。

【水道局】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明
下水道課	下水道管理費（本庁）	揖保川流域下水道維持管理負担金 【目的】流域下水道処理施設の適切な維持管理への寄与。	53,503千円 兵庫県（揖保川浄化センター） 流域下水道への汚水流入量に対し1m ³ 当たり57円を支出。 （流域算定汚水量 1,092千m ³ ）
	下水道管理費（山崎）	下水道施設管理 【目的】下水施設の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	6,227千円 山崎市民局管内下水道関係施設 公共下水道関係マンホールポンプ施設 76箇所
	下水道管理費（一宮）	下水道施設管理 【目的】下水施設の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	49,075千円 一宮市民局管内下水道関係施設 特定環境保全公共下水道施設 2箇所（神戸、染河内） 特環マンホールポンプ施設 45箇所
	下水道管理費（波賀）	下水道施設管理 【目的】下水施設の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	27,569千円 波賀市民局管内下水道関係施設 特定環境保全公共下水道施設 5箇所（中央、原、鹿伏、戸倉、道谷） 特環マンホールポンプ施設 54箇所

【水道局】

課名	目名	主要な事業	成果説明
	下水道管理費（千種）	下水道施設管理	60,295千円 千種市民局管内下水道関係施設 特定環境保全公共下水道施設 2箇所（千種町中央、ちくさ高原） 特環マンホールポンプ施設 29箇所
		----- 【目的】下水の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	
	流域下水道事業費	揖保川流域下水道建設負担金	60,507千円 兵庫県 前期、後期に分けて支払を実施。
		----- 【目的】揖保川流域下水道処理施設及び汚泥処理施設建設費の負担。	
公共下水道事業費（山崎）	未整備区域の枝線工事実施に伴う実施設計業務	73,497千円 下水道未整備区域 山崎町内の下水道未整備区域の枝線工事の推進を図るため、実施設計業務を実施した。	
	----- 【目的】平成18年度からの本管埋設工事を円滑に推進するため実施設計監理を委託した。		
	公共樹設置工事	----- 【目的】下水道整備計画区域内の公共樹未設置箇所への公共樹設置工事の実施。	2,085千円 公共樹未設置箇所 9箇所 田・畑等の宅地化による公共樹未設置箇所への設置工事に実施により、下水道接続の向上に寄与した。
		----- 【目的】下水道整備計画区域内の公共樹未設置箇所への公共樹設置工事の実施。	
特定環境保全公共下水道事業費（山崎）	公共樹設置工事	1,880千円 公共樹未設置箇所 5箇所 田・畑等の宅地化による公共樹未設置箇所への設置工事に実施により、下水道接続の向上に寄与した。	

農業集落排水事業特別会計

(歳入)

最終予算額 778,558,000円に対し、収入済額は 749,667,549円で収入割合は 96.3%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未収金及び決算剰余金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の収入済額は 673,235,238円で、収入割合は 95.9%となります。

(歳出)

最終予算額 778,558,000円に対し、支出済額は 748,647,084円で執行割合は 96.2%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未払金及び決算補填金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の支出済額は 684,777,413円で、執行割合は 96.1%となります。

【水道局】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明
下水道課	排水施設管理費(山崎)	農業集落排水施設管理 ----- 【目的】農排施設の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	38,243千円 山崎市民局管内下水道関係施設 農排施設 9箇所(田井、清野、杉ヶ瀬木ノ谷、神野南、土万南、土万北、与位、蔦沢北、蔦沢南) 農排マンホールポンプ施設 96箇所
	排水施設管理費(一宮)	農業集落排水施設管理 ----- 【目的】農排施設の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	14,655千円 一宮市民局管内下水道関係施設 農排施設 3箇所(生栖、西深、繁盛) 農排マンホールポンプ施設 24箇所
	排水施設管理費(波賀)	農業集落排水施設管理 ----- 【目的】農排施設の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	5,083千円 波賀市民局管内下水道関係施設 農排施設 3箇所(日見谷、小野、飯見) 農排マンホールポンプ施設 13箇所
	排水施設管理費(千種)	農業集落排水施設管理 ----- 【目的】農排の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	24,681千円 千種市民局管内下水道関係施設 農排施設 6箇所(内海、岩野辺、河内、西河内、下河野、鷹巣) 農排マンホールポンプ施設 43箇所 小規模 1箇所(鷹巣別所)

地域生活排水事業特別会計

(歳入)

最終予算額 999,439,000円に対し、収入済額は 967,731,083円で収入割合は 96.8%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う決算剰余金を含んだ決算となっており、それを除いた実質の収入済額は 931,977,631円で、収入割合は 96.7%となります。

(歳出)

最終予算額 999,439,000円に対し、支出済額は 966,799,374円で執行割合は 96.7%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未払金を含んだ決算となっており、それを除いた実質の支出済額は 938,234,682円で、執行割合は 96.7%となります。

【水道局】

課名	目名	主要な事業	成果説明
下水道課	コミュニティプラント管理費(山崎)	コミュニティプラント管理 ----- 【目的】コミプラ施設の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	20,285千円 山崎市民局管内下水道関係施設 コミプラ 4箇所(三津、生谷下町、河東、菅野) コミプラマンホールポンプ施設 92箇所
	コミュニティプラント管理費(一宮)	コミュニティプラント管理 ----- 【目的】コミプラ施設の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	25,089千円 一宮市民局管内下水道関係施設 コミプラ 2箇所(下三方、みかた) コミプラマンホールポンプ施設 23箇所
	コミュニティプラント管理費(波賀)	コミュニティプラント管理 ----- 【目的】コミプラ施設の維持管理委託の実施により公共水域の水質保全、生活環境の改善により市民生活の向上に寄与した。	6,324千円 波賀市民局管内下水道関係施設 コミプラ 4箇所(谷、水谷、野尻、日ノ原) コミプラマンホールポンプ施設 28箇所
		谷橋橋台工事に係るマンホールポンプ移設工事 ----- 【目的】移設することで谷下三方線谷橋工事の推進を図る。	1,970千円 谷処理区接続者 谷橋橋台工事の進捗が図れ、谷橋供用開始が早まった。

平成17年度 下水道使用料決算状況

会計		山崎	一宮	波賀	千種	合計	収納率	
下水道	現年	調定額	150,374,453	59,760,645	56,365,130	31,988,863	298,489,091	99.03%
		収納額	148,476,700	59,696,595	55,731,520	31,674,363	295,579,178	
		未納額	1,897,753	64,050	633,610	314,500	2,909,913	
	過年	調定額	19,153,916	500,730	853,330	1,592,223	22,100,199	88.32%
		収納額	17,903,572	474,355	329,810	811,988	19,519,725	
		未納額	1,250,344	26,375	523,520	780,235	2,580,474	
集落排水	現年	調定額	74,487,000	8,703,555	9,052,650	16,942,000	109,185,205	98.97%
		収納額	73,505,173	8,703,555	8,951,430	16,900,000	108,060,158	
		未納額	981,827	0	101,220	42,000	1,125,047	
	過年	調定額	3,571,500	31,425	62,580	190,250	3,855,755	16.57%
		収納額	405,000	26,460	28,560	179,000	639,020	
		未納額	3,166,500	4,965	34,020	11,250	3,216,735	
コミプラ	現年	調定額	80,728,000	24,643,080	8,808,300		114,179,380	98.40%
		収納額	79,156,618	24,582,705	8,609,850		112,349,173	
		未納額	1,571,382	60,375	198,450		1,830,207	
	過年	調定額	4,173,500	149,730	160,860		4,484,090	21.13%
		収納額	785,500	104,370	57,750		947,620	
		未納額	3,388,000	45,360	103,110		3,536,470	
浄化槽	現年	調定額			574,980	92,000	666,980	92.73%
		収納額			526,470	92,000	618,470	
		未納額			48,510	0	48,510	
	過年	調定額			51,640	27,500	79,140	48.55%
		収納額			10,920	27,500	38,420	
		未納額			40,720	0	40,720	
小規模	現年	調定額				239,500	239,500	100.00%
		収納額				239,500	239,500	
		未納額				0	0	
計	現年	調定額	305,589,453	93,107,280	74,801,060	49,262,363	522,760,156	98.87%
		収納額	301,138,491	92,982,855	73,819,270	48,905,863	516,846,479	
		未納額	4,450,962	124,425	981,790	356,500	5,913,677	
	過年	調定額	26,898,916	681,885	1,128,410	1,809,973	30,519,184	69.28%
		収納額	19,094,072	605,185	427,040	1,018,488	21,144,785	
		未納額	7,804,844	76,700	701,370	791,485	9,374,399	

下水道事業、農業集落排水事業、地域生活排水事業特別会計

使用料の賦課徴収	合併初年度に当たり、旧4町の使用料徴収システムの統一を図った。 徴収事務のうち、使用料算定の基礎となる人員算定等の確認については、従来どおり各市民局対応としたが、賦課徴収については本庁で実施し、事務の統一化を図った。
【目的】賦課徴収事務の1本化。	

福知溪谷休養センター特別会計

（歳入）

最終予算額 109,560,000円に対し、収入済額は 106,792,700円で収入割合は 97.5%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算（旧町）に伴う未収金及び決算剰余金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の収入済額は 98,823,949円で、収入割合は 97.4%となります。

（歳出）

最終予算額 109,560,000円に対し、支出済額は 106,792,700円で執行割合は 97.5%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算（旧町）に伴う未払金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の支出済額は 101,045,282円で、執行割合は 97.4%となります。

また、当会計については平成18年度から指定管理者制度を導入することから、平成17年度をもって特別会計を廃止することとしました。

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成 果 説 明
商工観光課 (一宮市民局)		福知溪谷休養センター 管理運営事業	106,793千円 市民及び観光客 良好な施設の管理運営により、集客数の増加及び地域振興を行った。
		【目的】宿泊施設「福知溪谷休養センター」等を適正に管理運営し、地域観光資源を生かした観光の振興と地域の活性化を図る。	休養センター施設利用者数 約18,000人 福知溪谷来訪、散策者数 約38,000人（見込み） 施設利用収入額 約91,690千円 (対前年比 118.7%)

ちくさ高原総合レクリエーション施設特別会計

(歳入)

最終予算額 280,472,000円に対し、収入済額は 268,949,737円で収入割合は 95.9%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未収金及び決算剰余金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の収入済額は 228,659,834円で、収入割合は 94.8%となります。

(歳出)

最終予算額 280,472,000円に対し、支出済額は 268,949,737円で執行割合は 95.9%であります。

なお、平成17年度については、平成16年度打ち切り決算(旧町)に伴う未払金を含んだ決算となっており、それらを除いた実質の支出済額は 206,590,730円で、執行割合は 95.1%となります。

また、当会計については平成18年度から指定管理者制度を導入することから、平成17年度をもって特別会計を廃止することとしました。

【産業部】

課名	目名	主要な事業	成果説明
工商観光課 (千種市民局)		ちくさ高原総合レクリエーション施設管理運営事業 【目的】 通年利用可能な総合レクリエーション施設で「ちくさ高原」を適正に管理運営し、観光資源を生かした観光振興と地域の活性化を図る。	268,950千円 市民及び観光客 良好な施設の管理運営により、集客数の増加と地域振興を行った。 来訪者数 約200,000人 (うちスキー客約94,000人、温泉 約7,000人、その他 約100,000人) 施設使用料 約205,773千円 (対前年比 95.4%)